

# 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人  
島根大学

## 大学概要

### (1) 現況

大学名 国立大学法人島根大学  
所在地 島根県松江市  
役員の状況  
学 長 本田 雄一  
理事数 6 名  
監事数 2 名  
学部等の構成  
法文学部, 教育学部, 医学部, 総合理工学部, 生物資源科学部  
人文社会科学研究科, 教育学研究科, 医学系研究科, 総合理工学研究科,  
生物資源科学研究科, 法務研究科  
学生数及び教職員数(平成16年5月1日現在)  
学部・研究科等の学生数 6, 424 名  
教員数 704 名  
職員数(本務者) 794 名

### (2) 大学の基本的な目標等

#### 島根大学の理念・目的

大学の使命は、人類共有の財産である知的文化を継承し、さらに創造的に発展させるとともに、大学が有する知的資産と知的創造力を活用した人材育成、学術研究活動を行い、これらを通じて地域社会・国際社会の発展と人類の福祉に貢献することである。

新生大学は、このような大学の使命を果たすために、「教育重視の大学」、「知的活力ある大学」及び「開かれた大学」として、競争的環境の中で豊かな個性をもった大学を目指す。

#### 学生が育ち、学生とともに育つ大学(教育環境)

学生の多様な個性と夢を重視した教育を行い、変動する現代社会の要請に応え得る豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ、科学的探求心に富む人材を養成する。

#### 知的活力ある大学(研究活動)

アクティブな知的集団として、常に自らを点検・評価しつつ、地域に密着した個性的な研究及び国際水準の独創的な研究を推進する。

#### 地域とともに歩む大学(地域との連携)

山陰・環日本海という地域の歴史的・地理的特性を活かし、大学が有する知的財産を活用することにより、教育・研究・文化の拠点として地域社会の発展に貢献する。

#### 世界に開かれた大学(国際貢献)

最先端の学術や文化に関する情報を発信・受信し、加えて、研究者、技術者、学生等の人的交流を活発に行うことにより、地域における国際学術交流の拠点として機能する。

#### 大学構成員の声が反映される大学(管理運営)

学長のリーダーシップと補佐体制の充実によって、企画・立案機能を向上させるとともに、教職員や学生の声が反映される透明性のある管理運営を行う。

#### 法文学部

人間行動のグローバル化等を通して複雑化し変動する現代社会の諸事象と課題を的確に捉え、地域の課題に実践的に対応できる能力をもった学生を養成する。

#### 教育学部

山陰地域における唯一の教員養成担当(基幹)学部として、多様化、複雑化する教育問題の解決に適切に対応し、地域の学校教育の発展を担うに相応しい高度な資質を有する学校教員を養成する。

#### 医学部

国際的視野に立った豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ、科学的探求心に富む人材の養成と医学及び看護学の向上を目的として教育研究及び医療を行うとともに、その成果をもって地域社会の発展に寄与し、人類の福祉に貢献し得る高度専門職業人を養成する。

#### 総合理工学部

自然現象の学理を探究する理学分野と科学技術の人類社会への応用を図る工学分野を融合し、基礎科学から応用技術までの幅広い教育研究を行い、広い視野と柔軟な判断力及び実践力を備えた創造性豊かな人材を養成する。

#### 生物資源科学部

人間社会と自然環境の調和、人類と他の生物との共存の下での快適で豊かな地域社会・国際社会の創造に貢献するため、生物、生態、生命、生産、生活を包含する「ライフ」に関する科学技術の開発についての教育と研究を行う。

#### 人文社会科学研究科

地方分権の進展と地域の国際化等の中で、地域の課題を広い視野で捉え対応することができ、多文化共生社会の実現にも貢献できる高度の専門的・総合的能力を備えた人材を養成する。

#### 教育学研究科

高度専門職業人としての学校教員の養成及び現職教育の機関として、21世紀の教育改革を担うに相応しい高度な教育的実践力と豊かな研究能力を身につけた指導的人材を養成する。

#### 医学系研究科

医学・看護学の分野において、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を備え、医学・看護学の発展と人類の福祉の向上に寄与し得る教育・研究者を養成する。

#### 総合理工学研究科

学部において修得した専門的知識・技術を基礎に、より精深な理工学分野の教育研究を推進することによって、高度な科学技術と柔軟な構想力並びに研究開発能力を備えた研究者・高度専門職業人を養成する。

#### 生物資源科学研究科

生物、生態、生命、生産、生活を包含する「ライフ」に関する科学的知識・能力を基礎に、国際的レベルで活躍できる高い水準の専門知識と応用能力を身につけた、柔軟な応用力を持つ高度専門職業人及び独創的な発想を持つ研究者を育成するための教育と研究を行う。

#### 法務研究科

地域社会の法化の進展に寄与するとともに、東アジア・環太平洋地域を中心とした国際社会の発展に貢献できる、高度の法的思考力と知識を有する、専門的ジェネラリストとしての法曹を養成する。

## 全体的な状況

大学統合に引き続く国立大学法人化で迎えた平成16年度は、本学にとって大きな変革の初年度となった。本学は、平成16年度、大学の自立的な運営や学外者の参画等の法人化のメリットを積極的に活かして、法人に相応しい組織の基盤固めを行うとともに、本学の理念・目的を実現するために「地域に根ざし、個性輝く大学」づくりに取り組んできた。

### 1. 大学の理念・目的の周知

大学の理念・目的や業務方針を記載した「島根大学概要」を、県下の行政機関、教育委員会、高等学校及び教職員に配布するとともに、新たに作成した地域の住民向け広報誌「広報しまだい」に掲載した学長のあいさつによって、地域に周知した。

また、法人化時その他の記者会見により、大学の理念・目的の周知に努めてきた。

### 2. 教育機能の強化、学生支援の充実

本学が理念とする「学生が育ち、学生とともに育つ大学」の実現に向けて、平成16年度は幅広い教養と高い倫理性を身に付けるとともに、地域社会の再生に必要な、理系における技術者教育の充実や法科大学院の設置などにより、現代的な高い専門性を身に付けた人材の育成を行う方針で臨んだ。

#### (1) 入学者選抜の改革と高校との連携

地域社会の再生と発展に従事する人材の育成は、地方国立大学の重要な使命であるとの認識から、入学試験制度の見直しを進めた。

医学部医学科が、県内の僻地出身者を対象とする「地域枠推薦入試」の実施を決定したほか、各学部がそれぞれの特性に見合った取組みを開始した。

また、高等学校との連携を強化するため、総合理工学部と生物資源科学部がスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業に積極的に協力するとともに、本学において高校生を対象とした授業や授業公開を行い、全学部が高等学校の依頼に応じて出張講義を実施した。

#### (2) 社会に役立つ人材の育成、教育機能の強化

今後の知識基盤社会の構築に向け、地域の学術・文化の拠点としての本学の使命に鑑み、技術者教育、教員養成、英語の使える日本人の養成等の取組みを強め、次のような前進を見た。

技術者教育の質の向上を図るため、総合理工学部地球資源環境学科が日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を取得した他、総合理工学部の残り全学科と生物資源科学部の1学科が同認定を取得するための組織的取組を進めた。

教育学部は、島根・鳥取両県教育委員会と連携して、21世紀の教育改革を担う教員養成プログラムとして、全国初の「1000時間体験学修プログラム」に着手した。このプログラムの取組み強化のために、両県との人事交流により、3名の期限付き派遣教員を学部教員として採用した。

外国語教育センターを設置し、センター教員及び外国語教育係職員が常駐するワークステーションの整備、CALL（英語の自学自習システム）設備による英語の自学自習システムの改善、習熟度別クラスの編成等により、TOEICの平均点を英語力の全レベルにおいて60点以上引き上げた。

#### (3) 学生支援の充実

大学が教育を通して社会に貢献していくためには、教育内容の質的向上とともに、学生支援を多面的に強化することが必要である。学生が精神的に弱い面を持ち就職意欲が低い等の現状を克服するために、次のような学生支援の強化策に取り組み、また、地元金融機関と連携して経済的支援体制も強化した。

保健管理センターに常勤カウンセラーとして臨床心理士を配置し、心理相談に当たらせることとした。また、学生相談専用のメールアドレスを開設し、24時間年中無休で相談できる体制を整えた。

学部と生協の主催により、本学OB等を招いて、学生の職業意識の確立と就職支援の講演会等を行ってきた。この取組みは、平成16年度卒業生の就職率向上の一助となった。

地元金融機関と連携し、法科大学院の大学院生向けの奨学金制度「島根大学大学院法務研究科奨学ローン」や、国立大学で初めての利子補給型「島根大学授業料奨学融資制度」を導入した。

### 3. 研究活動の活性化、社会連携の強化

少子・高齢化の進む島根県では、地域社会の再生と発展への期待が大きい。地域における知の拠点として、本学の設置理念・目的にふさわしい特色ある研究を推進し、研究・医療・産学官連携事業等を通して地域に貢献することを目指し、研究活動の活性化及び社会との連携事業に取り組んできた。

#### (1) 研究の組織的推進

本学の個性的、特色ある研究の組織的推進を図るため、「研究戦略会議」を拡充し、学長裁量経費の「政策的配分経費」を重点的に投入する「重点研究プロジェクト」を開始した。平成16年度を助走期間と位置づけてスタートさせたプロジェクトであるが、その中で、医農連携及び医工連携による研究等において、実用化が期待される新技術が開発されてきた。

本学は、附属病院の診療活動を教育研究と並ぶ重要な機能と位置付けているが、附属病院における「人工括約筋を用いた尿失禁の治療」が、厚生労働省によって高度先進医療として承認された。また、島根県は、高齢県で癌患者が多いこともあり、附属病院に、国立大学病院では初めての「腫瘍科」を設置した。

#### (2) 産学連携、社会貢献

企業等との研究連携は、数年前と比べて格段に前進し、平成16年度は企業等との共同研究は113件、企業からの受託研究は53件となった。また、知的財産権を原則として大学法人の帰属とし、取扱いルールを明確化したほか、産学連携センターは島根県職員の派遣を得てリエゾン機能を強化した。

教育・研究及び地域連携の一層の推進を図るため、島根県との包括協定を締結し、相互協力の強化体制を整備した。その一環として、島根県からの寄附により、地域の新産業創出に関わる「寄附研究部門」を平成17年度から設置することを決めた。また、産学官連携を全国展開するために、民間金融機関が支援する「東京コラボ産学官」の会員となり、ここに本学の東京事務所を開設した。

人文・社会科学系学部の産学連携・社会貢献も重要である。この面でも、地域に歓迎される事業の成果が生まれている。その一例として、本学地域貢献推進協議会の考古学プロジェクトは、約30,000件の「島根県遺跡データベース」を構築し、併せて、小中学生向けの「しまね遺跡探検」のホームページを作り、教育現場や家庭と直結した歴史教育支援システムを完成させた。

### 4. 学長のリーダーシップの確立と柔軟な資源配分の実施

#### (1) 全学的な経営戦略の確立

法人化後の最初の取組みは、戦略的経営の確立であった。経営資源（資産・財源・人員等）の管理権限を学長に一元化し、学長のリーダーシップにより、本学の理念・目的の実現に向けて資源を柔軟に配分・活用できるようにした。本学の企画・戦略を検討する機関として、「総合企画室」を設置した。

法人化とともに、教員と事務職員が一体となった執行体制を構築するため、新設のセンターや各種委員会のスタッフとして事務職員を登用し、大学運営の企画・立案に参画できるようにした。

#### (2) 戦略的な予算編成と財務運営

予算編成方針及び編成基準については、中期目標・中期計画及び年度計画に基づき策定した。特に、学長裁量経費は、経営戦略上の視点から大学の個性化を図る重点的な教育・研究プロジェクトや施設整備等に配分する「政策的配分経費」（平成16年度2億円）と、教育・研究のインセンティブを高めるために教育研究等の評価により配分する「評価（競争的）配分経費」（同1億2,800万円）に分け、学長のリーダーシップによる配分方式とした。

予算執行責任を明確にするため、人件費を含む予算配分は、セグメントごとに行うこととした。

### (3) 戦略的、効果的な人的資源の活用

全学の教員採用・昇任人事を人事委員会（学長・副学長により構成）の管理下に置き、全学的観点から人的資源の戦略的、効果的な活用を推進する体制を確立した。一定の人件費（約2億3,000万円）を学部から全学管理枠に移し、新設の各種センター及びプロジェクト事業の人件費に活用することとし、これらに任期制を導入した。また、本学の特色ある研究を育成・推進する「プロジェクト研究推進機構」の重点研究部門に、全学管理枠の人件費を使って、学部等から所属を変更して研究に専念できる教員を配置できることとした。法人移行の当初、過重労働による病休者が発生していたことを踏まえ、役員会が種々の対策を講じてきた。その一つとして、心因性の疾患による1か月以上の病気休暇職員に対して「職務復帰支援プログラム」を策定し、円滑な職務復帰を支援し、効果を上げている。

### (4) 施設の有効活用

施設の管理・運用権限の学長への一元化を明確にし、大学の経営方針、中期目標・計画と整合性を持った柔軟な施設有効活用体制を整えた。

### (5) 大学運営方針について学内構成員への周知

情報の公開と説明責任を果たすために、役員会の資料については、各学部長・各学部事務長へ送付するとともに、議事要旨については速やかにホームページに掲載し、情報の共有化を図っている。

また、今後の大学運営にとって重要な方針である中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の説明会を4回開催し、延べ約600人の教職員の参加を得て学習した。

## 5. 法人経営の確立と活性化

### (1) 経営体制の確立、業務運営の効率化

学長を中心とする役員会機能の強化が重要であり、役員会、経営協議会、教育研究評議会の間における情報の共有や意思決定のため、ブレーン会議、副学長懇談会、部局連絡会議、学部長等懇談会などを随時開催し、執行部及び部局間等の意思疎通と連絡調整を密にするなど円滑な運営の工夫を図った。

委員会数を削減して総合企画室、評価室、入試センター、教育開発センター等のセンター化を進め、教職員の負担の軽減と、業務の迅速化を進めた。

経営体制の確立と効率化を一層進めるため、「事務組織整備検討プロジェクトチーム」による検討を行い、平成17年度からの事務機構改革の準備をした。

### (2) 財務内容の改善・充実

管理的経費の削減と政策的配分経費の新設等により、メリハリのある予算編成を行った。専任教員の教育責任を明確にしつつ、授業の見直しと嘱託講師の精選を行い、前年度と比較して嘱託講師費用を約42%（約4,600万円）削減した。また、外国語教育センターにおいて、人件費を約3,200万円節約する効率化を進め、これを基に、平成17年度から、授業以外に学生指導の責任を持つ「特別嘱託講師制度」を新設して、英・仏・独・中・韓国語のネイティブ・スピーカー7人を雇用することとした。

### (3) 柔軟な会計システムの確立

会計システムの柔軟化に取り組み、効率化を高めるとともに、教育研究の迅速な推進に役立っている。例えば、旅費の宿泊区分を一本化する法人独自の旅費規程の制定、財務会計システムと旅費システムの連結による予算管理の効率化及び事務の合理化、「ファームバンキングシステム」の導入、患者サービスの一環として導入した附属病院のクレジットカードによる支払い、また、科学研究費補助金の内定者に対して行う補助金の学内立替制度を創設した。

### (4) 教育研究組織の見直し

平成16年度に次の教育研究組織を設置又は再編し、新しい教育・研究ニーズに応えた。弁護士過疎を克服し、山陰地域における社会の法化の進展に寄与し、地域で育ち地域で活躍する法曹養成に対応するため法務研究科（山陰法科大学院）を設置した。法文学部を、実践的能力をもち、地域社会に貢献できる人材養成を目指す学部として再編した。

教育学部を教員養成に特化した学部として再編し、全国初の試みである1000時間体験学修プログラム等新しい教員養成プログラムに着手した。外国語教育の強化及び外国語教育を通して社会・国際貢献を図るため「外国語教育センター」を設置し、体系的な外国語教育の取組みを始めた。

### (5) 財政計画の策定

人件費を中心に効率化係数の影響シミュレーションを行い、中期目標期間にわたる人件費の部局別配分計画を策定した。役員会の下に「財政改革検討会議」を設置し、財政収支全般にわたる財政構造を見直し、安定的な業務実施のための財政基盤を構築する検討を開始した。

### (6) 施設マネジメントの確立

施設利用に係る企画機能と審議機能を整備し、施設の利用状況調査結果をもとに、全学共通スペースの確保ができるシステム改正に着手した。

### (7) 危機管理への対応

従前の防災計画の見直し、ハラスメント対応、医療事故等への対応、入試ミス、情報セキュリティ等、危機管理強化の新たな計画策定の検討に着手した。

## 6. 健全な病院経営の確立

病院長に、組織改革、予算を含む資源配分の効率化、病院収益の増加策等について企画・提言する「病院経営企画戦略会議」を設置し、次のような改革に取り組んだ。

### (1) 病院収入の増収及び経費節減対策

健全な病院経営を行うための増収対策として、医療費請求方法を見直し、保留請求・請求漏れの改善を図るとともに、保険外診療（美容皮膚形成外来、禁煙外来）を導入した。診療経費等の執行状況の翌月把握、院外処方せん発行の目標（90%）設定、購入品目、購入方法等の見直し、在庫管理や物流管理システムの導入により、医薬品・医療材料等の経費削減を図った。

### (2) 効率的な医療体制の確立

人工呼吸器や輸液ポンプ等のME機器を中央管理化したほか、医療従事者間の連絡強化を図るため、PHSシステムを導入し、医療体制の効率化を図った。医師紹介体制を整備するとともに、関連病院長会議を開催し、連携強化策を協議した。また、地域医療連携ネットワークにより、患者紹介、転院・退院の効率強化を図った。

## 7. 社会に開かれた客観的な経営の確立

### (1) 学外有識者の活用

平成16年度は経営協議会を5回開催し、学外委員からは、民間的手法を導入した経営のあり方、地域社会との連携等について建設的な意見をいただいた。また、経営協議会において、法定審議事項の他に学長から大学の運営方針等について説明し、それに関し学外委員から自由に意見をもらう機会を2回にわたって設定し、その意見を大学運営の参考とした。

### (2) 監査機能の充実

法人化とともに監事2名及び監査室を設置し、平成16年8月に監査計画を策定した。監査計画では、本学の理念・目的の達成に資することを常に念頭に置くとともに、法人化移行に際しての必要な手続き、規則の制定及び管理運営組織の点検等、国立大学法人の体制の確立について重点的に監査を行うこととした。監査は、各副学長や部局長、部長及び課長に対し、延べ30回にわたり意見聴取が行われた。監査結果は、平成17年4月に監査結果報告書として学長に報告された。

### (3) 社会への説明責任と情報公開の方針策定

本学ではかねてから、学生からの入試成績に関する開示請求の対応や、合否判定基準その他の入試情報について積極的に開示しており、法人化後においても引き続きホームページ等を活用し積極的に情報開示を行った。広報活動が重要であり、本学の事業を地域の方々に理解いただくため、『広報しまだい』1万5千部を発行し、公民館等を通じて配布した。また、大学構成員に対しては、役員会の方針と事業についての共通認識を得るために、『島大ニューズレター』を8月から発行した。

「個人情報保護ポリシー」を策定し、個人情報保護関係規則等を制定し、ホームページ上に掲載し学内外に公開した。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標	学部段階では幅広い教養と基礎的な専門知識を身につけ、課題探求能力と問題解決能力を涵養するとともに、修士課程及び博士前期課程では応用力を養い、博士後期課程では専門分野の学問を修得させ、創造力及び応用力を養う。 それぞれの専門を活かして、自主的に進路を選択し、決定できる学生を育成する。 教育の成果・効果の検証を行い、改善に努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(1) 授業の目的に応じて少人数教育、セミナー形式による授業、チュートリアル教育システムの導入やティーチング・アシスタント(TA)及び嘱託講師・教育支援者の活用等、多様できめ細かな教育を行う。英語教育については、習熟度別クラス編成を導入する。	全学的重複科目の統合及び教養科目の精選・見直しを行うとともに、少人数教育実施について検討する。	全学の取組 大学教育委員会・教養教育委員会において、教養教育及び専門教育ともに、平成17年度授業計画を作成するなかで、授業目的及びその達成度目標を明確にして科目の精選・見直し、多人数講義の解消等について検討(大学教育委員会・教養教育委員会12回、延べ12時間)した。  全学教育委員会・教養教育委員会・教育開発センター運営委員会において、共通教養科目・専門基礎教育科目・専門教育科目等で全学的に重複する科目の統合及び相互利用について検討(会議開催12回、延べ12時間)した。教養教育科目の精選・見直し及び全学開放科目の充実に関連して、各学部カリキュラム改革などの成果を生かしつつ教育開発センターを中心に引き続き検討することにした。  学部等の取組 総合理工学部では、学科・分野の教育目標と個々の授業目標に基づいて新たな科目を新設するとともに、必要性の低い科目を廃止した。また、一部の多人数科目については担当者を増やしてクラス分けし少人数化することを決定した。  生物資源科学部では、カリキュラム改革WGにおいて学部内の専門科目の重複や相互利用などを検討し、カリキュラム素案を完成した。その後、10月に設置された学部カリキュラム改革委員会において、地域開発科学科農林システム講座を生物環境情報工学講座に変更するに際してのカリキュラムの変更において、主として生物科学科と生命工学科のカリキュラムを利用できるようにした。	
	医学部において医学英語・チュートリアル・体験型実習教育システムの充実を図る。	医学英語を新たに1年次からの必修科目とし、小グループ学習を導入した。  専門科目の授業に医学に特化した英語を取り入れ、医学英語教育の充実を図った。  共用試験(Computer Based Testing: CBT, Objective Structured Clinical Examination: OSCE)に対応するため、早期チュートリアル教育の実施に向けたカリキュラム改革に着手した。  1年次前期に始まる体験型実習教育のオリエンテーションを充実し、引き	

		<p>続き後期に開講した「医学概論」,「生命科学の歴史と倫理」の一環となる内容を盛り込んだ。</p>	
	<p>ティーチング・アシスタント(TA)の積極的活用と研修システムの確立を検討する。</p>	<p>教育開発センターにおいて各学部等のティーチング・アシスタント(TA)活用及び研修の実態を調査し課題を明らかにした。</p> <p>4月に設置した外国語教育センターでは,人文社会科学部と連携し,前期のみであったが英語教育に初めて3名のTAを活用した。これを踏まえて,平成17年度からはセンター独自のTA活用予算を確保することとし,留学生(大学院生)を含めたTA活用計画を作成した。</p>	
	<p>嘱託講師の精選及び退職教員等の教育支援者の活用方法等について検討する。</p>	<p>全学の取組 嘱託講師の精選について,各学部及び外国語教育センター等では嘱託講師の大幅な見直しと精選を行った。平成17年度については,これをベースにしてさらに可能な精選を行った。</p> <p>退職教員を嘱託講師として活用している。</p> <p>教育支援者の活用に関連して,地域で活動する人材を講師に加えた特色ある授業として総合科目を開講しており,「酒 一杯の酒から学問を覗く」,「汽水域の科学」等の講義を実施した。</p> <p>学部等の取組 法文学部では,証券会社のスタッフによる専門教育科目「証券論」の講義を実施した。平成17年度以降も,松江市とその周辺の企業人を講師とする専門教育科目の開講を計画している。</p> <p>外国語教育センターは,専任教員と連携を深め教育の質の向上を図るため,中国語及び英語のネイティブスピーカー嘱託講師を集中雇用した。これを踏まえて,人件費の効率的活用を図るとともに教育の質の向上を促進し教育現場を活性化するため,新たな雇用形態として集中的に教育業務を委託するネイティブスピーカーの特別嘱託講師制度[週8コマの授業及び週8時間程度の教育業務(授業外の学習指導,補修,テキスト開発等を行う)]を導入した。これに係る諸規則を整備し,平成17年度に向けて新たに7名の契約を終え,特別嘱託講師と連携する体制を整えた。</p>	
	<p>英語教育について,外国語教育センターにおいて,各学部の要請に応えられる教育システムの開発を検討する。また,従前に増して適切な基準に基づき,習熟度別クラス編成を行う。</p>	<p>外国語教育センターは,TOEICに対応した実践的な英語教育を組織的に推進した。習熟度別クラス編成を行い,その利点を生かしながら,1000人を越える学生(全学生の約15%)のTOEIC平均点を入学時より50点以上高める目標を達成し,目に見え実感できる成果の上がる英語教育を実現した。</p>	
<p>(2) 平成17年度末までに,各学部・学科のエッセンシャルミニマムを策定し,それを含めた教育カリキュラムを構築する。</p>	<p>各学部・各学科の教育目標を再点検し,目標に沿ったエッセンシャルミニマムの策定とそれを含めたカリキュラム策定について検討する。</p>	<p>全学の取組 全学教育委員会等において,学部・学科・課程単位で,講義・演習・実習科目の見直し,教育理念・教育目的にあわせた必修科目・選択科目設定の再検討と授業内容,教育目標,達成度目標を明記した受講マニュアルの作成等について検討(会議開催11回,延べ11時間)した。</p> <p>学部等の取組 法文学部は平成16年度に学部改組を実施し新カリキュラムが実現しているが,学部長裁量経費(教育関係分)を活用して特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)・現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)選定校の視察を行う中で,当該大学のエッセンシャルミニマム策定状況を調査した。</p> <p>教育学部は,平成16年度に実施した学部改組後の教育体制に関し,教員養成教育に特化した学部教育のあり方,今後検討すべき課題等について,将来計画ワーキンググループにおいて検討を行い(会議開催10回,延べ30時間),学部教員組織の再編案作成(法文学部への福祉教員の異動実施),専門職大学院設置計画案の作成を行った。</p> <p>医学部では,より高い臨床実践能力を育成するための方策について検討を開始した。</p>	

		<p>総合理工学部は、全ての学科で「学習・教育目標」を設定し、これに基づいた教育カリキュラムを構築しつつある。</p> <p>生物資源科学部は、10月にカリキュラム改革委員会を発足させ、検討組織体制を整備した。</p>	
(3) 学生が一定の範囲内で他学部開講科目を容易に履修できるシステムを設定するとともに、全学開放科目の充実を図る。	学部等において、全学開放科目の充実について検討し、教育課程への位置づけ等、新しい履修システムの検討を開始する。	<p>全学教育委員会等において検討(会議開催11回、延べ11時間)を行い、全学開放科目の利用状況やニーズ等の実態調査の実施、全専門講義科目の学部内原則開放、シラバスへの記載、全学開放可能な科目の募集を行った。</p> <p>各学部において平成17年度の全学開放科目について検討し、平成16年度と同程度の科目を全学に開放することとした。</p>	
(4) 放送大学の活用、近隣大学・研究所等との連携強化によって、単位互換制度を拡充し、カリキュラムの多様化を図る。	カリキュラムの多様化を図ることを目的として、放送大学及び近隣大学等との単位互換を拡充する方策を検討する。	<p>全学の取組 放送大学及び鳥根県立大学との単位互換の実態を調査し、拡充策について全学教育委員会等で検討(会議開催11回、延べ11時間)を行い、放送大学については単位認定を選択科目に限定している現状を拡大すること等の課題に取り組むこととした。</p> <p>学部等の取組 総合理工学部は、これまで実施してきた中四国工学系大学間での単位互換制度の拡大を図るため、原則としてすべての科目を単位互換対象科目にした。</p>	
(5) 理工系分野の教育プログラムについては、日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定取得が可能となるような教育環境を整備する。	総合理工学部及び生物資源科学部において、日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定取得が可能となるような教育環境を整備する。	<p>全学の取組 教育開発センターのもとでJABEE認定取得の位置づけを全学的に周知し、指定科目の授業資料の収集・整理・保管等を行う管理体制の整備を開始した。3年次編入学生に対する教養教育科目一括単位認定制度やシラバス記載内容等に関する課題を整理し、改善に着手した。</p> <p>学部等の取組 総合理工学部ではJABEE委員会で継続的に検討しており、平成16年度は技術者倫理教育に必要なビデオ等の教材購入とともに学生答案等の教育資料保管庫や読み取りスキャナなどを設置した。また、シラバス記載内容の改善なども継続的に実施した。平成16年度は数理・情報システム学科情報分野がJABEE認定審査を受けたほか、物質科学科及び電子制御システム工学科が認定審査申請の準備を進めている。</p> <p>生物資源科学部地域開発科学科では、JABEE認定申請が可能となるようなカリキュラムコースの設定を基本的に終了した。</p>	
(6) 高度専門職業人の養成を目指したカリキュラムを構築するため、修士課程(博士前期課程)のエッセンシャルミニマムの策定を含めてカリキュラムの充実を図るとともに、研究課題遂行にあたっての指導体制を点検し、改善する。	各研究科・各専攻の教育目標を再点検し、目標に沿ったエッセンシャルミニマムの策定とそれを含めたカリキュラムの策定について検討する。	<p>全学の取組 各研究科においてエッセンシャルミニマムの策定に関する検討を開始した。</p> <p>研究科等の取組 教育学研究科においては、平成16年度に、選択必修科目として「教育実践研究」(通年3単位)を新設し、附属学校において少人数教育及びTT(チームティーチング)教育活動に参画することによって教育的実践力の向上をめざすカリキュラム改革を実施する決定を行い、平成17年度から実施することとした。</p>	
(7) 大学院博士後期課程においては、平成17年度末までに専門分野の拡大・整備、参加教員の充実を行う。	総合理工学研究科において、専門分野の拡大・整備、参加教員の整備・充実について検討を開始する。	総合理工学研究科博士後期課程教員資格審査委員会規則を制定した。博士後期課程担当資格審査基準に基づいて、平成17年度から新規に担当する教員の選考を行った。	
(8) 就職・進学意識の向上を図るために、想定される卒業後の進路や具体的な履修推奨モデルを示し、	学生の就職意欲を引き出すための履修科目について検討する。	全学の取組 共通教養科目の総合科目において「人と職業」、法文学部では「キャリアプランニング」を開講しているが、更なる充実方策について、教養教育委員	

履修指導を行う。	就職・進学についての、具体的な履修推奨モデルの作成及び履修指導体制の確立について検討する。	<p>会において検討（会議開催4回、延べ4時間）を開始した。</p> <p>学部等の取組  総合理工学部では、学外者による就職セミナーの実施、インターンシップ科目の開講、資格取得対応科目の設置を行った。また、就職担当教員・指導教員制による学生指導体制を確立した。電子制御システム工学科は、電気主任技術者免状（第1種、第2種及び第3種）の認定校として認められた。</p> <p>生物資源科学部地域開発科学科の生物環境情報工学講座及び地域環境工学講座では、J A B E Eの資格を取得できる履修コースの設置及び指導体制を完成させ、平成17年度から対応カリキュラムをスタートさせることとした。</p>	
(9) 就業の動機付けを図り、働くことの意味を自覚させ、職業意識や職業倫理を高めるよう、平成17年度末までに授業科目の充実を図る。	(16年度計画なし)	(16年度計画なし)	
(10) 「大学教育開発センター」(仮称；平成16年度末までに新設予定)を中心に、教養教育を含め教育の成果・効果を検証し、平成18年度と平成21年度にその結果を公表する。	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の計画・実施、教育の成果・効果の検証及び全学の共通教育の企画・調整等を行うために「大学教育開発センター」(仮称)を設置し、教育評価制度について検討を開始する。	<p>全学の取組  12月に教育開発センターを設置し、本学における大学教育の企画・実施・評価に関する諸課題を整理した。教育評価制度については、兼任教員配置に引き続いて専任教員配置を急ぎ、センターの組織体制を確立することに併せて、評価室と連携して検討を開始することとした。</p> <p>ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動として、専門基礎教育科目を中心とした授業公開、授業改善のための学生との意見交換会、FD研修会及び前期・後期毎の学生による授業評価を全学的に実施した。</p> <p>学部等の取組  法文学部は、全教員を対象として行った授業改革に関するアンケートの結果を集計し、これをとりまとめて構成員全員に配付した。また、昨年度に引き続き、前期に1名、後期に2名の授業公開を行い、引き続き法文学部教員による検討会を開催した。この検討会の内容については、学部長裁量経費(教育関係分)を活用して報告書を作成し、配付した。授業公開と教員による検討会の開催・報告書の作成は定着してきたので、平成17年度は授業公開を前期・後期各3名に拡大することとした。</p> <p>教育学部では、平成16年度当初から学部内に「自己評価・FDプロジェクト」を立ち上げ、学部独自に教員の教育活動評価及びFDに関する検討を行い(会議開催9回、延べ20時間)、学部におけるファカルティ・ディベロップメントプログラム作成と実施、教員評価基準案の作成を行った。</p>	
(11) 「大学教育開発センター」及び各学部は、上記の検証結果を基に、授業科目の内容と担当の再検討及び科目数の精選を行う。	(16年度計画なし)	(16年度計画なし)	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	大学の理念・目的に沿って、知的好奇心が旺盛で勉学意欲があり、目的意識が明確な学生を、多様な入学者選抜方法で受け入れるために、入試実施体制と入試組織を整備する。 入学者選抜に関する評価を推進し、その改善に努める。 教育目的・目標に即して教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供する。 社会・地域の多様なニーズに対応した教育システムを整え、グローバルな視点から社会にコミットできる学生を育成する。 教育の質を保证する厳格な成績評価を実施する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(12) 入学試験の企画・広報・実施・評価等入試業務を行う「入試センター」(仮称)を平成16年度末までに新設する。	入学試験の企画、広報、実施、評価、改善等を行うために「入試センター」(仮称)を設置する。  総合理工学部においてアドミッション・オフィス(AO)入試を導入するための準備と広報活動を開始する。	12月に、入学者選抜方法等の改善を図ることを目的として入試センターを設置した。  2月開催の入試センター運営委員会において、平成18年度総合理工学部地球資源環境学科AO入試学生募集要項(案)を承認し、年度内に作成した。また、広報活動を開始した。 3月開催の入試センター運営委員会において平成18年度医学部医学科地域枠推薦入学学生募集要項(案)を承認した。	
(13) 入学試験においては、一般選抜、3年次編入学者選抜のほか、推薦入学者選抜、社会人特別選抜、帰国子女特別選抜、外国人留学生特別選抜を行う。	(16年度計画なし)	(16年度計画なし)	
(14) 大学入試に関しては、毎年入試の実施結果を評価し、必要に応じ入学者選抜方法、募集区分(一般選抜前期日程、後期日程、推薦入試等特別選抜)ごとの募集人数等の見直し・改善を行う。	前年度入試の実施結果を評価し、必要に応じて入学者選抜方法と募集人数の改善・見直しを検討する。	4月に平成16年度入学者選抜に係る反省・総括会議を開催(会議開催1回、延べ2時間)し、問題点の洗い出しを行い、7月開催の島根大学入学試験委員会に報告した。 検討の結果、平成16年度入試の問題作成業務等は、統合前の責任体制で行ったが、平成17年度入試から、全学一本化した実施責任体制とすること、また英語については、新たに設置した外国語教育センターの協力体制を構築することとした。  入学者選抜方法については、平成18年度から医学部において「地域枠推薦入学」、総合理工学部においてAO入試をそれぞれ実施することとした。併せて募集人員の見直しを行った。	
(15) 大学院入試に関しては、毎年入試の実施結果を評価し、必要に応じ入学者選抜方法等の見直し・改善を行う。	(16年度計画なし)	(16年度計画なし)	
(16) 平成17年度末までに学部・学科では、それぞれの教育理念・教育目的を踏まえつつ、個々の授業	学部・学科では、それぞれの教育理念・教育目的を踏まえつつ、個々の授業科目の位置づけを明確	全学の取組 各学部・学科は、教養教育及び専門教育の理念・目的を踏まえ、個々の授業科目の位置づけを明確にした一貫性・整合性のあるカリキュラム再編成に	

<p>科目の位置づけを明確にした一貫性・整合性のあるカリキュラムの再編成を行い、「大学教育開発センター」の下でそれらを調整する。</p>	<p>にした一貫性・整合性のあるカリキュラムの再編成について検討を開始する。</p>	<p>について、全学教育委員会・教養教育委員会を7回（延べ7時間）開催し検討した。教育開発センターは、本学にふさわしい特色ある大学教育を展開するためのカリキュラム再編成に着手することにした。</p> <p>学部等の取組 法文学部は、学部改組1年目であり、各学科とも入門的講義を設けて学科の内容を周知することに努めた。これらの講義の内容は、概ね好評であり、所期の成果を挙げた。</p> <p>教育学部は、教員養成に特化した新たな学部教育カリキュラムについて、平成16年度入学生から実施している。</p> <p>医学部は、より充実した診療参加型臨床実習(クリニカルクラークシップ)の実施に向けての取り組みを開始した。</p> <p>総合理工学部は、学科・分野ごとに教務・カリキュラム委員会を設置して科目間の調整を継続的に実施し、平成17年度授業計画に反映した。</p> <p>生物資源科学部は、平成18年度入学者からのカリキュラムを改革するために、各学科の授業科目の統廃合、及び学部共通科目の組み込みを検討し成案を得た。10月からカリキュラム改革委員会を設置し、引続き検討を行った結果、地域開発科学科で平成17年度からカリキュラムを変更し、JABEE対応カリキュラムの実施が実現した。今後、学部改組・再編検討委員会と連動し、新カリキュラムの策定を目指す。</p>	
<p>(17) 「大学教育開発センター」は、普遍性・地域性・独創性等を考慮した重点的な教育テーマ・教育方法の開発を行う。</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	
<p>(18) 「大学教育開発センター」を中心に、平成17年度末までに、教職科目・資格取得関連科目の全学的な調整及び複合科目・学際領域科目の整備を行い、効率的な教育体系を作る。</p>	<p>各学部等において教職科目・資格取得関連科目の精選を行うとともに、複合科目・学際領域科目の新設について検討する。</p>	<p>全学にわたる教職科目の運営は、全学教育委員会に設置した教職課程運営委員会の下で、効率的に行った。</p> <p>今後は、教育開発センターの実施部門を中心に、平成17年度末までに、教職科目・資格取得関連科目の全学的調整及び複合科目・学際領域科目の整備を行うことを確認した。</p>	
<p>(19) インターンシップ制度を活用し、教育面においても地域を始めとする産業界との連携を深め、技術の習得と同時に産業界の実情についての認識を向上させる。</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	
<p>(20) 地域と深くかかわる内容の教育プログラムを開発するとともに、地域人材の活用によって講義内容を豊富にし、学生の社会に対する興味と関心を喚起する。</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	
<p>(21) 学生が自ら企画し、実践し、成果を上げるという学生参加型の実践的な授業を開講する。</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	
<p>(22) 平成17年度末までに、海外での学習体験を単位として認定するプログラムを設ける。</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	

<p>(23) 室内の授業のみでなく、野外、地域等の現場での学習体験を取り入れた教育プログラム(フィールド・スクール)を開講する。</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	
<p>(24) 全ての授業科目について成績評価基準を開示する。</p>	<p>授業科目の成績評価基準の開示について検討する。</p>	<p>全学の取組 成績評価の方法等について、全学教育委員会等において検討(会議開催15回、延べ15時間)し、シラバスで明示することを原則とし、全教員に周知した。</p> <p>学部等の取組 法文学部ではシラバスへの記載を全教員に周知し、要請した。その結果、学科によっては全教員が成績の評価方法を記載するに至った。平成17年度からは成績評価基準の開示をさらに徹底することとした。</p> <p>生物資源科学部は教育方法等改善委員会(FD委員会)において、全教員に対して、シラバスで成績評価基準を開示することを啓発した。その結果、ほぼ全員がシラバス上で成績評価基準を開示した。開示内容と標準例とを比較して、その妥当性を委員会において調査することとした。</p>	
<p>(25) GPA(Grade Point Average)制度の導入を含めた、教育の成果を的確に評価する方法を検討する。</p>	<p>GPA(Grade Point Average)制度の導入について検討する。</p>	<p>全学の取組 学生に対する修学指導の改善のため、また、成績優秀者に対する授業料免除制度導入の検討とも関連して、大学教育委員会・教育問題特別委員会及び教育開発センター運営委員会を中心に全学的検討(会議開催8回、延べ8時間)を開始し、GPA制度の適合性及び教育効果についての調査、資料収集を行った。</p> <p>学部等の取組 法文学部では、学部長裁量経費(教育関係分)を活用して実施した特色GP・現代GP選定校の視察において、当該大学のGPA制度の導入・検討状況を調査した。</p> <p>生物資源科学部では、教育方法等改善委員会(FD委員会)において検討し、現行の制度(優・良・可・不可・未修)から計算システムを構築すれば、充分、GPA評価ができるとの結論に達した。</p>	
<p>(26) 学生からの成績評価に関する情報開示請求に適切に応じるためのシステムを構築する。</p>	<p>学生からの成績評価に関する情報開示請求受付窓口の設置及び苦情対応体制の確立等の検討を開始する。</p>	<p>全学の取組 成績評価基準の開示に関連して情報開示システムのあり方及びそのための条件整備等について全学的検討(全学教育委員会等8回、延べ8時間)を開始した。当面、教務修学課を学生からの成績評価に関する問い合わせ窓口とした。</p> <p>学部等の取組 教育学部は学修支援室を整備し、窓口を設置した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (3) 教育実施体制等に関する目標

中 期 目 標	大学の理念・目的に沿った教育を実現するために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。 外国語教育の企画・立案・実施体制を確立する。 附属図書館は、教育・研究及び学習を支える知的情報を提供する。 情報ネットワーク等を含む教育環境を整備する。 教育活動の評価システムを確立する。 社会の要請を踏まえ、学部及び大学院の新設・改編・充実を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(27) 平成17年度末までに、本学の教員選考基準を踏まえて、各学部・研究科の細基準を策定する。	教員選考基準を踏まえて、各学部・研究科等の細基準について見直しを含めた検討を開始する。	<p>各部署等に対する実情調査を8月に実施し、その結果について検討を行い、教員選考基準を制定していない部署等には基準案を作成するよう求め、また、既に制定している部署等には見直しについての検討を求めた。各学部においての検討状況は下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法文学部…法文学部諸規則検討委員会を9回開催(延べ15時間)し、学部改組を機に研究科を含む従前の人事規則全般の精査を行い、重複部分の整理統合及び必要な補訂を行った。</li> <li>教育学部…人事委員会を3回(延べ6時間)開催し、検討を行った。学部の特殊性から研究業績等の点数化が困難であるが、今後、全学の教員評価の動向を踏まえ、基準の統一について継続して検討することとした。</li> <li>医学部…教授会において検討を行い「医学部教員選考に関する申合せ」を策定した。</li> <li>総合理工学部…企画委員会(2回)、総務委員会(1回)、教授会(1回)を開催し、「島根大学総合理工学部教員選考基準」を作成した。</li> <li>生物資源科学部…「生物資源科学部教員資格審査委員会」を開催(9回、延べ15時間)し、「教員選考指針」「教員採用選考に係わる要項」「教育業績評価基準」「教員採用基準」を定めた。</li> </ul>	
(28) 平成17年度末までに、新しく必要とされる教育分野に機敏に人員を配置するために、柔軟な教育体制のあり方を検討する。	機敏に人員配置を行うための柔軟な教育体制のあり方について検討する。	<p>人件費の効率的執行及びカリキュラム再編成に関連して、全学教育委員会、教育開発センター等において、柔軟な教育体制のあり方について検討(会議開催15回、延べ15時間)し、以下の検討課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員が所属する学部・学科の枠を越えて、教育を提供するシステム</li> <li>本学の名誉教授・退職教員による教育支援組織づくり</li> </ul>	
(29) 大学院担当教員の認定及び再審査制度を充実させる。	大学院担当教員の認定及び再審査制度について検討する。	<p>各研究科に対する実情調査を8月に実施し、その結果について検討を行い、大学院担当教員の認定及び再審査制度規定を有していない研究科へ制度の構築についての検討を求め、また、既に構築している研究科へは見直しについての検討を求めた。各研究科においての検討状況は下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人文社会科学研究科…人文社会科学研究科運営委員会において検討(会議開催3回、延べ1時間)を行い、再審査制度の趣旨と論点を提示した。また、言語・社会文化専攻の言語文化コースで研究科を担当する教員の資格基準を改訂した。</li> <li>教育学研究科…人事委員会を3回(延べ6時間)開催し、検討を行った。学部の特殊性から研究業績等の点数化が困難であるが、今後、全学の教員評価の動向を踏まえ、基準の統一について継続して検討することとした。</li> <li>医学系研究科…平成15年度に既に見直しを実施した。</li> <li>総合理工学研究科…博士後期課程専攻代表会議、博士後期課程委員会、博士後期課程教員資格審査委員会において検討を行い(延べ7時間)、「島根大学大学院総合理工学研究科博士後期課程教員資格審査委員会規則」及び審査に関する基準を設けた。</li> </ul>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物資源科学研究科・・・生物資源科学部教員資格審査委員会において検討(会議等開催2回,延べ3時間)を行い,たたき台を作成した。</li> <li>・法務研究科・・・企画運営委員会及び教授会において検討を行い(会議等開催3回,延べ1時間),「法務研究科教員資格再審査基準」を制定した。</li> </ul>	
<p>(30) 「大学教育開発センター」を中心に,ファカルティ・ディベロップメント(FD)を含め,大学教育方法の企画,研究開発を進める。</p>	<p>ファカルティ・ディベロップメント(FD)を含め大学教育の企画,研究開発について検討する。</p>	<p>全学の取組 全学教育委員会・教育方法等改善プロジェクトワーキンググループ等において検討(会議開催8回,延べ8時間)し,教育開発センターの企画部門・評価部門を中心に検討すべき課題を整理した。</p> <p>学部等の取組 法文学部では, No. 10 に記したとおり, 学部の実施体制を整備し, 授業公開, その内容の検討会, 報告書の作成というサイクルが定着してきた。</p> <p>総合理工学部は, 教員の授業方法改善についての検討体制を整え, 一部の学科では学科教員を対象とした授業公開を開始した。また, 複数の学科において教員の教育貢献度評価を実施している。</p>	
<p>(31) 「外国語教育センター」(平成16年度新設)において, 外国語教育の計画・実施を行う。</p>	<p>外国語教育センターにおいて, 外国語教育の計画・実施及び見直しを行う。</p>	<p>新しいカリキュラムに基づき, 英語及び初修外国語のそれぞれにおいて, 到達度を明示した組織的外国語教育を実施した。特に英語においては, 当初, 目標として設定した, 入学時とプログラム受講後の学習効果として, TOEIC平均点50点アップを目指すという目標をクリアし, 60点アップするという結果が得られた。</p> <p>学内政策的配分経費により, 基盤整備として, 外国語教育センターワークステーションの当面必要な設備を整備し, センター教員及び外国語教育係職員がワークステーションに常駐する体制を取り, 12月より学生に開放し, 学生サービスの向上に努めた。</p> <p>CALLシステム(英語の自学自習システム)についても, 学内政策的配分経費を有効活用し, マルチメディア教材の充実を図ると共に, 自学自習用のソフトを導入した。</p> <p>管理運営面では, 人事に関する基本方針及び人事規則の制定を行い, それに基づいて, 平成17年度から採用する特別嘱託講師7名(英語1名, ドイツ語1名, フランス語1名, 中国語2名, 韓国・朝鮮語2名)の人事を行った。</p> <p>外国語教育センター独自の平成16年度活動報告書を作成し, 平成16年度における活動の自己点検・評価を行い, 外国語教育の改善に繋げていくこととした。</p>	
<p>(32) 附属図書館は, 学術資料・学術情報の整備・充実を図り, 学内の教育研究プログラムと図書館サービスの一層緊密な連携を実現し, 学内利用者サービスの向上を図る。</p>	<p>雑誌資料について, コンテンツ・データベースを核として, 各種専門データベース, OPAC, 電子ジャーナル等多様な提供形態や収録範囲の横断的・統合的利用が可能なシステムを構築する。</p> <p>図書資料について, 新着図書を対象にOPACから目次・内容情報が参照できるようにシステムを改良し, 新規購入図書の利用促進を図る。</p> <p>利用者の自学自習等の学術情報リテラシー教育を支援するた</p>	<p>電子ジャーナル約7,000タイトルについて, 図書館ホームページに電子ジャーナル総合案内窓口(e-Journals Access Page)を作成し, 誌名や主題, 出版社からのアクセス, また, 目次データベースを使用して論文名・著者名キーワードからのアクセスが可能な検索システムを構築した。</p> <p>電子ジャーナルについて利用が可能な範囲を明示するとともにOPAC(Online Public Access Catalog)の所蔵情報が参照できるようにした。</p> <p>大規模データベースや専門分野のデータベースから, 本学で利用可能な電子ジャーナルやOPAC, データベース間のリンク付けを積極的に行い, 少ないクリック操作で効率的な情報入手ができる環境とした。</p> <p>新規受入図書について図書画像, 目次, 内容紹介などの情報提供を行うサービスを開始し利用促進を図っている。</p> <p>NII(国立情報学研究所)のWebcat Plusリンク(NIIが提供する全国の総合目録データベースへのリンク)も付加することで, 詳細な内容注記や著者情報も参照できるようにした。</p> <p>利用者の自学自習等の学術情報リテラシー教育を支援するため, 各種データベースや電子ジャーナルのマニュアルやテキスト等を図書館ホームページ</p>	

	<p>め、各種マニュアルやテキスト等を充実させる。</p>	<p>から集約的に提供している。</p> <p>専門家による利用講習会では講習会ビデオを作成し、マニュアルとリンクした形態で総合情報処理センターのV o D (Video on Demand)サーバから学内配信を行っている。</p> <p>3月には、「島根大学附属図書館医学分館利用案内」を作成した。</p>	
<p>(33) 附属図書館は、電子図書館的機能及び学術資料に関する情報流通の拠点としての役割を充実・強化する。</p>	<p>本館と医学分館を一元的に管理・運用し、サービス機能を強化する図書館統合システムの仕様を検討する。</p> <p>教育研究活動に不可欠な電子ジャーナル及び各種データベースを、大学全体の情報基盤と位置づけ、継続的・安定的な維持を可能とする財源について検討する。</p> <p>「島根大学研究紀要全文データベース」の継続的な管理運用を行い、学内学術論文の情報発信を促進する。</p> <p>貴重資料の電子化及び解題付与、データベース化を試行的に行い、所蔵資料の情報発信による利活用を図る。</p>	<p>本館と医学分館を一元的に管理・運用し、サービス機能を強化するため、平成18年3月のシステム更新時に統合した図書館システムを導入する方向で、全学情報システムの一環として仕様策定を行っている。システム統合までの暫定版として、両キャンパス資料の横断検索が可能な「統合OPAC」を構築し、6月からサービスを開始した。</p> <p>5月に全教員を対象として、電子ジャーナルの利用に関する意向調査及び電子ジャーナルをベースとした外国雑誌の平成17年度プリント版購読希望調査を実施した。これらの集計結果をもとに、附属図書館運営委員会において、平成17年度以降の電子ジャーナル及びデータベース導入の基本方針を策定した。</p> <p>現在刊行中の各学部・共同利用施設等の研究紀要論文について、広報・情報課と連携して公開手続等チェックしながら、図書館側で書誌データ作成やPDFファイル登録作業を実施し、インターネットにより速やかな情報発信を継続的にしている。</p> <p>貴重資料のうち、大森文庫資料の図書館ホームページ上での公開を目指し、学内外の研究者の協力を得てデータ作成を開始した。入力終了したものを平成17年度に公開する予定である。</p> <p>松江歴史マップ及び古絵図の一部（堀尾時代松江城下図、御国絵図、出雲国絵図）について、高精細画像やWebコンテンツによる電子化を行い、図書館ホームページから公開している。</p> <p>高精細画像による電子的保存と利用を促進するため、多様な入力手段によるデジタル化の検証を行っている。</p>	
<p>(34) 情報環境を充実させ、全ての学生が個人専用のパソコンを有する体制の整備を図る。</p>	<p>全ての学生が個人専用のパソコンを有する体制整備について検討する。</p>	<p>全学の取組 学内どこからでも大学のネットワークにアクセスできる環境整備、教育における利用促進、学務情報・学生生活支援情報の充実とそのシステムへの接続、学生・教員の利用支援体制構築などについて、全学教育委員会を15回（延べ15時間）開催し検討を行い、学生・教員・事務の利用支援体制の構築を図る目的で、平成17年度に「大学教育開発センタートータルシステム」を構築することとした。</p> <p>学部等の取組 総合理工学部の各学科・分野では推奨パソコンを設定し、新入生に購入を勧めている。</p> <p>生物資源科学部は、推奨するコンピュータ仕様を制定し、専用のパソコンの所有を呼びかけた。また、学生が大学に個人専用のノートパソコンを携行した場合の利便性を向上させるための改善策を、情報処理委員会とともに検討した。その結果、共用スペース等でのネットワーク接続環境の向上を図るために、無線LANアクセスポイント導入についての予備調査を進めることとなった。</p>	
<p>(35) 平成16年度から松江・出雲両キャンパス間で遠隔地講義が開始できる体制を整備する。</p>	<p>遠隔地講義システムを活用した授業方法について検討する。</p>	<p>統合後、医学部から松江キャンパスの学生に対して新たに開講された授業の一部及び補講について遠隔講義システムを活用した。</p> <p>教養教育及び専門教育にわたって統合の利点を生かした教育の充実は今後大きな課題であり、本システムの活用を促進するためにも必要であった両キャンパスの授業時間の統一を実現した。</p>	

		平成17年度授業計画を策定するなかで、松江キャンパスから医学部の学生への遠隔講義を実施することとした。	
(36) 大学院生の増加に対応した実験・研究スペース・必要な設備・備品を整備する。	大学院の講義室と実験・研究スペースについて調査を開始する。	各研究科において、大学院生の教育研究環境の整備状況について実態を調査し、問題点を洗い出した。	
(37) 平成18年度末までに、語学自習システム等、学生の外国語能力、外国語学習意欲に応じて学べる体制を整備する。	外国語学習体制整備のため、語学自習システムの導入について検討する。	CALLシステム(英語の自学自習システム)については、学内政策的配分経費を有効活用し、各外国語のマルチメディア教材を整備すると共に、ネットワーク型の語学学習ソフトを導入した。継続的に語学自習システムの整備を図ることとした。	
(38) 「評価室」(仮称;平成16年度末までに新設)において、平成18年度末までに、教育活動に関する総合的な評価システムを作成する。	教育活動に関する評価システムの構成等について検討する。	8月に、自己評価等委員会の下に大学評価情報データベース検討専門委員会を設置し、教育・研究・管理運営等の大学評価の基礎となる「大学評価情報データベース」の構築に向けて、検討を開始した。  また、中期計画において平成16年度中に設置することとしていた評価室を、10月に設置(自己評価等委員会及び大学評価情報データベース検討専門委員会は廃止)し、更に上記データベースの検討を進めた。特に平成16年度においては、将来的な各種評価システムの構築を念頭に、先ず、データベース案の策定に主眼を置き、データ項目の選定を行うとともに、当該データの収集・入力システムの構築を進めた。3月に、データベースシステム構築プロジェクトチームを立ち上げ、システム開発に着手した。	
(39) 学生による授業評価の充実を図り、個々の授業の改善及びファカルティ・ディベロップメント(FD)に活用する。	学生による授業評価の分析に基づきファカルティ・ディベロップメント(FD)に活用するための方法について検討する。	全学の取組 平成16年度前期に、松江キャンパスにおいて学生による授業評価を継続実施し、報告書を作成、全教員に配布した。大学ホームページに公開し、学生も閲覧できるようにした。  後期の学生による授業評価は、教育開発センターの下、医学部を含めて統合後初めての全学的実施になった。後期の結果について、速報版を作成し、全教員及び学生に配布した。  ファカルティ・ディベロップメント(FD)への活用策については、教育開発センター評価部門を中心に、検討を強化することとした。  学部等の取組 法文学部は、全学で実施した学生と教員との意見交換会にならない、法文学部独自に学生・教員の意見交換会を開いた。当日は3学科の全てから学生が参加し、カリキュラム編成、授業内容、学生生活上の問題について率直な意見が数多く提出された。懇談会の内容については、学部長裁量経費(教育関係分)を活用して、報告書を作成した。  外国語教育センターは、外国語教育について独自の学生授業評価アンケートを前期及び後期に実施した。アンケート調査の結果を集計し、学生から指摘のあった問題点・要望などに対して、その改善策を添えて、外国語教育センターホームページ等にその結果を公表することとした。	
(40) 大学院医学系研究科に、医療工学専攻博士課程(独立専攻)の設置を検討する。	(16年度計画なし)	(16年度計画なし)	
(41) 地域的特性を活かした教育・研究を県内の関連研究機関とも連携して推進するための「地域創造研究推進機構」と、その中核となる理系・文系融合の大学院の設置を	(16年度計画なし)	(16年度計画なし)	

( 4 2 )  
鳥取大学大学院連合農学研究科  
の実績を踏まえ、生物資源科学分  
野の研究者・高度専門職業人養成  
のための指導体制を一層充実する  
ために、鳥取大学及び山口大学と  
の連合大学院を維持する。

( 1 6 年度計画なし )

( 1 6 年度計画なし )

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>学生の学習支援体制を強化する。 課外活動及びボランティア活動の支援体制を整備する。</p> <p>学生の生活支援体制を強化する。 学生の就職支援体制を強化する。 留学生の生活支援体制を強化する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(43) 各学部・学科・コースにおいて、複数の履修推奨モデルを提示し、系統だった学習計画を立てるように履修指導を行う。	各学部、学科、コースにおいて、複数の履修推奨モデルの作成及び履修指導について検討する。	<p>全学の取組 各学部において、複数の履修モデルの作成及び履修指導について検討を開始した。</p> <p>学部等の取組 法文学部では、学部改組後の学生教育上の問題全般について、学科教員に調査を行った。また、履修指導については、学科によっては、4月・7月・10月の3回行うなど、きめ細かい指導を行った。</p> <p>総合理工学部の各学科で、複数の履修推奨モデルを作成し、オリエンテーション等で学生に指導した。</p> <p>生物資源科学部地域開発科学科の生物環境情報工学講座及び地域環境工学講座では、2講座共通で学生のニーズに応じて履修を選択できる3コース制（生物システム工学コース、環境資源工学コース、地域工学コース）を平成17年度から実施することとした。3年次編入学生の履修科目登録の上限について検討を行い、3年次編入生がそれぞれの学修歴等の実情に合わせて柔軟で自由な学習が行えるように、履修科目登録の上限を撤廃した。</p>	
(44) 全教員のオフィスアワー設定を制度化し、教育面・生活面での支援体制を強化するとともに、導入ゼミの実施等により、指導教員制度を充実して履修指導の強化を図る。	学生の教育面、生活面の支援体制強化のため、オフィスアワーの制度化及び導入ゼミ実施等による指導教員制度の充実方策について検討する。	<p>全学の取組 オフィスアワーの設定とシラバスへの明示及び指導教員制度については全学的に実施しているが、同制度の充実を図るため、教育開発センター及び学生委員長会議等において、オフィスアワー及び指導教員制度の周知徹底、教員による学生の修学及び生活指導の改善充実、導入ゼミの全学的実施等引き続き検討中である。</p> <p>学部等の取組 生物資源科学部では、教育改善等検討委員会（FD委員会）から、全教員に対して、学生へのオフィスアワー制度の周知をシラバスにおいて行うことを徹底した。指導教員制度に対する教員の認識を深めるため、学生への通知・説明を教授会等で依頼した。新入生に対しては、オリエンテーションを通してクラス担任制を説明し認識が深まるようにした。</p> <p>外国語教育センターでは、外国語教育センターワークステーションを利用し、授業期間中、午前8時30分～午後6時まで専任教員及び特別嘱託講師が常駐する体制を整え、外国語教育係と協力し、学生への授業外の指導・助言体制を強化した。</p>	
(45) 平成18年度末までに、優秀な学生に対する表彰制度を導入す	学生の表彰制度導入に向けて、選考基準等について検討する。	<p>全学の取組 選考基準及び選考要領を制定し、年2回表彰を前期11名、後期9名に対</p>	

る。		<p>して実施した。</p> <p>学部等の取組 生物資源科学部生命工学科では、年間成績優秀者を表彰した。</p>	
<p>(46) 心身に障害のある学生の学習環境の整備と支援体制の充実を図るため、関連部署の連携システムをつくる。</p>	<p>心身に障害のある学生の学習環境の整備と支援体制について検討するとともに、関連部署の連携システムの構築について検討する。</p>	<p>全学の取組 エレベーター設備のない学生センターに身体障害者用のリフトを設置した。</p> <p>学生の悩みに関する相談窓口である学生支援課、保健管理センター、指導教員及び各学部学生委員間の連携を強化した。</p> <p>学部等の取組 法文学部においては、障害者用施設の拡充・整備について検討を開始し、身体障害学生のために設けられている休養室のあり方等について、学生より聴き取り調査を行った。</p> <p>生物資源科学部1号館及び2号館のエレベーター2基のうち1基は、障害のある学生のために常に利用できるよう配慮している。</p>	
<p>(47) 課外活動及びボランティア活動を教育活動の一環として位置づけ、地域社会や海外との交流を促進する。</p>	<p>教育活動としての課外活動等の位置付け及び地域社会や海外との交流方法について検討する。</p>	<p>学生委員長会議及びエコロジカルキャンパスプロジェクト(ECO C:教職員、学生、生協から構成される環境問題に取り組んでいる連合組織)が呼びかけ、地域保安活動等の地域活動へボランティア参加した。</p> <p>ECO C主催の大学構内の放置自転車撤去活動に学生ボランティアが参加した。</p> <p>新潟中越地震の災害復旧等に、学生が島根県学生災害ボランティアネットワークを設立し、ボランティアとして参加した。</p>	
<p>(48) 学生の意識・生活・将来展望の状況を組織的に把握し、学生生活の支援にフィードバックさせる体制を構築する。</p>	<p>学生の意識等を把握する方策及びそれを学生生活支援にフィードバックさせる体制について検討する。</p>	<p>全学の取組 学生生活推進会(学生が組織)幹部との懇談会を開催し、学生の意識等を把握し、学生生活支援にフィードバックさせる体制について、意見交換を行った。</p> <p>学部等の取組 法務研究科では、学生の意識把握のため、学生との懇談会を毎学期行い、学長・副学長も参加し学生との意見交換を行った。</p> <p>生物資源科学部では、クラス担任による指導及び研究室分属学生には指導教員が対応し、日常的に学生の意識把握に努めている。</p> <p>医学部では、学生代表との懇談会を実施した。</p>	
<p>(49) 平成18年度末までに常勤カウンセラーの配置、メンタルケア実施マニュアルの作成、指導教員制度の活用等を通して、不登校等問題を抱えている学生への支援を強化する。</p>	<p>常勤カウンセラーの配置及びメンタルケア実施マニュアルの作成について検討する。</p>	<p>全学の取組 保健管理センターに臨床心理士の資格を有する常勤カウンセラー1名を平成17年度から配置し、松江キャンパス及び出雲キャンパスにおける心理相談に当たらせることとした。これにより、松江キャンパスの2名の保健管理センター専任教員、出雲キャンパスの嘱託講師を加えた全学の教職員、学生に対する心理相談体制の充実強化を実現する体制を整えた。</p> <p>月1回カウンセラーと学生支援課職員が現在カウンセリングを受けている学生の情報を交換している。これを基にメンタルケア実施マニュアルを作成することとしている。</p> <p>学部等の取組 法文学部においては、学生委員会において検討を行い(会議開催1回)、教授会構成員に対し「危機場面における心のケア」の演目で、保健管理センターカウンセラーによる講演を行った。</p>	
<p>(50) セクシュアルハラスメント等、</p>	<p>苦情・相談窓口の設置及び苦情</p>	<p>全学の取組</p>	

<p>学生に対するあらゆるハラスメントに対応するシステムを一層充実する。</p> <p>(51) 学生からの苦情・相談に対応する体制を充実する。</p>	<p>対応体制等について検討する。</p>	<p>学生相談体制の一層の整備について学生委員長会議において検討（会議開催2回、延べ2時間）を開始し、相談室の体制を確立した。</p> <p>学生相談専用メールアドレスを開設し、学生のあらゆる相談に対応することとしたことにより、迅速かつ適切な対応が図れることとなった。</p> <p>セクシュアルハラスメントについて、「国立大学法人島根大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則」を制定し、これにより対応することとした。</p> <p>学部等の取組 教育学部においては、学修支援室を開設し、学生相談に対応した。</p>	
<p>(52) 保護者との系統的な連携を強化し、保護者ととも学生を支援する体制を充実する。</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	
<p>(53) 学生の生活環境を適切に整備するため、福利厚生施設の改善充実を図り、建物内外のアメニティ空間をさらに整備する。</p>	<p>福利厚生施設の改善及び建物内外のアメニティ空間整備について検討する。</p>	<p>全学の取組 大学会館を全面禁煙とした。また、学生の憩いの場として大学会館、学生食堂付近をキャンパスプラザとして整備した。</p> <p>学部等の取組 教育学部においては、学部棟の玄関に花壇を設け整備を行った。</p> <p>生物資源科学部においては、学部長裁量経費により建物周辺を整備し、屋上緑化、吹抜けアメニティの充実等を実施した。</p> <p>教育学部においては、掲示板の移動を行い、学生への周知方法の改善を図った。</p>	
<p>(54) 子供を持つ学生のために学内保育環境を整える。</p>	<p>子供を持つ学生のために学内保育環境整備について検討する。</p>	<p>教職員に学内保育施設の設置その他の学内保育環境に対する要望・意見等について、アンケート調査を実施した。</p> <p>学内保育環境整備に係る担当部局検討会を設置し、1回（2時間）の検討会の開催と電子メール等を利用した調査結果、収集した資料の交換、意見交換を行い、アンケート結果の分析・検討、保育環境整備内容の検討、学内保育施設を設置するとした場合にどのキャンパスに設置するか、設置・運営主体、運営方法、助成金制度その他の問題について調査・検討を行った。</p> <p>出雲キャンパス教職員に対するアンケート調査の結果を基に医学部附属病院運営委員会及び医学部教授会において、検討を行い、外部委託方式による出雲キャンパスへの保育施設設置を推進していくこととした。</p>	
<p>(55) 優秀で意欲的な学生や経済的に困難な学生を支援していくため、大学独自の奨学金や授業料免除制度を創設するとともに、学生への経済支援に関連した情報の円滑な提供を図る。</p>	<p>大学独自の奨学金等の創設について財政面での検討を行う。</p> <p>奨学生及び授業料免除学生の選考基準の見直し等を開始する。</p> <p>学生への経済支援に関連した情報提供方法等について検討する。</p>	<p>学生委員長会議において、大学独自の奨学金等の創設について検討した。平成17年度から、利子補給型の奨学支援制度「島根大学授業料奨学融資制度」を導入し、実施することとした。</p> <p>学生委員長会議において、奨学生及び授業料免除学生の選考基準等を見直した。</p> <p>学生への経済支援に関連した情報提供の方法等について検討し、掲示方法について見直した。</p>	
<p>(56) 学内環境整備、図書館業務、福利厚生施設の運営等学内業務に、学生アルバイトの活用を促進す</p>	<p>学内環境整備、図書館業務、福利厚生施設の運営等への学生アルバイト活用について検討する。</p>	<p>各施設での学生アルバイトについて人数把握など、現状について調査を実施した。</p>	

る。		図書館，保健管理センター，生協等で学生アルバイトを受け入れた。	
(57) 学生が，学会発表や他大学等での研修を行う際の旅費等を補助する支援制度を整える。	学生が，学会発表や他大学等での研修を行う際の支援制度について検討を開始する。	学部学生，大学院生，研究員に対し，旅費支給の実態，リサーチアシスタント（R A），ティーチングアシスタント（T A）の雇用の実態，どのあたりの補強が望まれるのか等の調査を実施した。	
(58) 「就職支援センター」（仮称；平成17年度末までに新設）において，就職指導，就職試験対策，就職分野の開拓等の支援活動に関し，全学的連携を強化し，就職率の更なる向上を図る。	就職支援センターの設置に向けて，業務・運営等について検討する。	<p>全学の取組 全学就職委員会の下に就職支援センター検討WGを設置し，業務・運営等の検討（会議開催4回，延べ5時間）を行っている。</p> <p>学部等の取組（就職支援） 生物資源科学部においては，就職ガイダンスへの参加啓発，就職内定調査の履行を徹底した結果，ガイダンスへの参加が大幅に増加，内定調査票提出率も大幅に上昇した（61.2% → 84.4%）。各学科又は講座で就職支援セミナーを10月から12月にかけて行った。また，各種就職関係ガイダンス等をメールで通知するシステムを構築した。</p> <p>教育学部では，教員養成に特化したことを契機に，教員就職支援体制について，現状の点検・評価を踏まえて今後のあり方について検討を開始した。今後，地元県教育委員会と，教員採用に関する協議機関を立ち上げ，地域と連携した就職支援方策を検討することとしている。</p>	
(59) 既卒者に対する就職支援を強化するため，就業状況や求人情報を取りまとめた情報システムを整備する。	既卒者に対する就職支援のための情報システムの整備等について検討する。	全学就職委員会の下に就職支援センターWGを設置し，就職支援のための応報システムの整備に向けた検討（会議開催4回，延べ5時間）を開始した。	
(60) 「国際交流センター」（仮称；平成18年度末までに新設）に「留学生部門」を設置し，教育及び学生支援を担当する副学長と協力し，留学生の就学指導・生活支援を強化する。	国際交流センターの設置に向けて，業務・運営等について検討する。	国際交流委員会において，国際交流センター設置特別委員会を設置し，本学の国際交流に係わる諸問題の整理を行いつつ，センター構想にかかる検討（会議開催4回，延べ5時間）を行った。	
(61) 留学生のための外国語による情報サービスの向上を図る。	留学生のための外国語による情報サービスの向上策について検討する。	<p>多言語による留学生受入ナビゲーション，日本人学生向けの留学情報DVDを作成した。</p> <p>学内の留学生に関連する手続き関係書類の一部（国際交流会館入居に関するもの，資格外活動許可申請に関するもの，外国人留学生のためのガイドブック）について従来の英語に加え，，については，中国語，韓国語のものを整備した。</p> <p>留学生センター，国際交流会館等に設置しているパソコンについて，英語版OS，ソフトを導入した。</p>	
(62) 留学生に対する奨学金の確保と資金的援助を強化する。	<p>留学生に対する財政面も含めた支援制度について検討する。</p> <p>留学生に対する奨学金選考について基準の見直しを行う。</p>	<p>留学生向けの各種奨学金の情報について，一覧表を作りホームページで公開した。</p> <p>留学生センターにおいて，短期留学推進制度（受入れ）に基づく受入れ候補者の選考基準を見直し，学業成績，研究（修学）計画，指導教員所見などを基に，選考を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>地域における知の拠点として、社会の要求に応えられる多様な学問分野を育成するとともに、特色ある研究を強化し、国際的に評価される研究拠点を構築する。</p> <p>研究成果を学内研究者で共有するとともに、積極的に社会に還元する。</p> <p>国内外のトップレベルの水準として評価される研究を維持・創出することを目指す。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(63) 学部・大学院及び学内共同教育研究施設がカバーする多様な学問分野を活かし、本学の設置理念・目的、人的あるいは物的条件、地理的歴史的条件等を考慮した特色ある分野の研究体制、分野横断的な重点研究プロジェクト並びに産学官連携研究の推進強化を図る。	研究戦略会議において、重点研究プロジェクトの選定方針等を策定する。	研究戦略会議において選定方針(中期目標・計画に掲げられた重点研究3領域に合致、数年間かけて本学の特徴ある研究として成果が期待されるテーマ)を策定し、次の4つの重点研究プロジェクトを選定した。 「中山間地域におけるアメニティの向上に関する総合的研究プロジェクト 医療・産業・政策」 「汽水域の自然・環境再生研究拠点形成プロジェクト」 「健康長寿社会を創出するための医工農連携プロジェクト 新たな人体解析システムの確立と地域に根ざした機能性食品の開発」 「S ナノテクプロジェクト」	
(64) 大学として重点的に取り組む領域について、次の分野の強化を図る。 ・ 地域社会の課題に対応し、産学官が連携して学術的・文化的・経済的価値を創出する研究を推進する。 ・ 統合後に新たな展開が期待される医学系と人文社会科学系、自然科学系、工学系の連携融合によって、過疎・高齢化等の諸問題の解決をめざした研究を推進する。 ・ 本学の研究業績の蓄積・立地条件等を活かして、国際的に通用する独創的な研究分野を強化・育成する。	平成18年度までの重点研究プロジェクトのテーマ及び推進体制を決定する。	平成16年度に選定した重点研究プロジェクトについて、今年度は助走期間として位置づけ、3月に評価のための成果発表会を開催し(評価員:学長、理事、研究戦略会議委員、学外者2名)、また学外の評価員によるピアレビューを行った。  プロジェクト研究推進機構を設置し、学内政策的配分経費で行う重点研究プロジェクトを3つのカテゴリー(重点研究部門、萌芽研究部門、特定研究部門)に整理して、重点研究プロジェクトの推進及びマネジメント体制を整備した。	
(65) 教員ごとに研究状況の内容・成果をまとめたホームページをさらに充実させ、積極的に学内外に公表する。	教員ごとに研究状況の内容・成果をまとめたホームページをさらに充実させるとともに、ホームページの管理運営方針について検討する。	研究内容及び研究成果に係るホームページへの掲載内容を検討するため、学術研究担当副学長及び研究協力課において、評価室が構築を進めている評価情報データベースを基礎に、データ項目の抽出、追加する項目の選定など、研究情報項目の検討を行った。	
(66) 平成17年度から、隔年ごとに各研究組織の主要な研究成果並びに分野横断的な重点研究プロジェクトの研究成果を総説の形で冊子	(16年度計画なし)	(16年度計画なし)	

<p>にまとめ、ホームページに掲載し学内外に公表する。</p>			
<p>(67) 研究支援の連携調整機能及び知的財産の創出・管理機能を強化するために平成16年度末までに、知的財産・特許取得・利益相反に関わる学内諸規則を整備し、周知を図る。</p>	<p>研究支援の連携調整機能と知的財産の創出・管理機能を強化するために、知的財産の創出や、特許の取得を推進させる体制の整備を図る。</p>	<p>10月に共同研究センターを改組して産学連携センターを設置し、研究支援の連携調整機能を強化するため連携企画推進部門を、知的財産の創出・管理機能を強化するため知的財産創活部門を設置した。</p> <p>知的財産・特許取得に関する学内規定（職務発明規程，発明審査委員会規則，職務発明等に対する補償金支払い要項）を整備した。</p> <p>利益相反マネジメント制度を構築するため、役員会の下に利益相反マネジメント制度検討WGを設置し、利益相反マネジメントポリシー案，利益相反マネジメント体制案，利益相反マネジメント規則の構成案の検討及び利益相反マネジメントの構築にあたっての今後の課題の整理を行った。3月の役員会においてこれら原案を確認し、学内の意見を集約したうえで体制を構築することとした。</p>	
<p>(68) 平成16年度末までに、既存の共同研究センターを改組し、リエゾン・知的財産等に関する専門能力を有する人材を整備して、「産学連携・支援センター」(仮称)を設置し、研究成果や発明等の知的財産の創出と社会への還元を効率的かつ積極的に推進する。</p>	<p>研究成果や発明等の知的財産の創出と社会への還元を効率的かつ積極的に推進するため、産学連携・支援センター(仮称)を設置する。</p>	<p>5月に産学連携・支援センター(仮称)設置準備委員会を設置し、基本構想案，規則案を作成した。</p> <p>10月1日付けで産学連携センターを設置した。</p>	
<p>(69) 重点的研究プロジェクトや特色あるプロジェクトを育成し、国際的な研究拠点を形成するため、研究戦略会議において全学的戦略及び方針等を計画し、推進する。</p>	<p>寧夏大学・島根大学国際共同研究所を中心とした国際研究プロジェクトの具体的な研究テーマ及び推進計画を策定する。</p> <p>島根県と協力し、テキサスプロジェクトを推進するための具体的な計画を策定する。</p>	<p>研究戦略会議の下に寧夏プロジェクトを設置し、会議，打合せを行い(開催回数4回，延べ4時間)，本プロジェクトの目標，方針及び今後の共同研究の進め方等について検討した。</p> <p>テキサスプロジェクトとして、ナノテクノロジー，水環境に絞り込み島根県，テキサス州，テキサス州立大学等と研究交流(研究者の相互訪問，国際セミナーの開催)を開始した。</p> <p>水環境の保全に係る研究では，1月に国際セミナー「美しく豊かな水環境を後世に - 島根とテキサスのパートナーシップ」を開催し，島根大，テキサス州立大双方の研究者による講演，研究交流を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>研究体制を整え、研究目的・目標の達成に結びつける。          研究目的と規模に応じて、適切な研究支援体制と研究環境を整備する。          研究活動等の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図るための評価システムを整備する。          組織の改組転換を含め、教育機能、研究機能を再検討し、教育研究の進展や社会的要請に柔軟に対応する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(70) 平成18年度末までに、学部・研究科等を越えた研究ユニットの編成方法や全学的な支援方法に関する検討を行い、順次可能なところから具体化する。	(16年度計画なし)	(16年度計画なし)	
(71) 重点研究プロジェクトに特化した時限付きの研究組織を設置する。	重点研究プロジェクトに特化した時限付きの研究組織の設置を検討する。	プロジェクト研究推進機構を設置することにより、重点研究プロジェクトにおける時限付き研究組織のマネジメント体制を整備した。	
(72) 優れた成果や特色ある成果が期待できる学問領域(重点研究プロジェクト)を設定し、重点的な研究費配分を行う。この重点研究プロジェクトは3年ごとに見直す。	重点研究プロジェクトに対して、重点的な研究費配分を行う。	本年度設置された4つの重点研究プロジェクトに対し、学内政策的配分経費から各1千万円ずつ配分した。	
(73) 平成18年度末までに、人材派遣会社等との提携により、研究支援に関わる人材を確保し、効果的に活用できる体制を確立する。	研究支援に関わる人材を学外から確保し、研究の場で活用できる制度についての検討を開始する。	平成16年度に設置した重点研究プロジェクトの研究支援体制として、各研究プロジェクトの希望を調査し、必要な研究支援者を採用し、配置した。  人材派遣会社から、定期的に研究支援に係わる派遣スタッフ(職種・仕事内容)の情報の収集を開始した。	
(74) 一定の期間特定の教員が研究に専念できる、研究専念・役職免除制度を策定する。	研究専念・役職免除制度について検討する。	プロジェクト研究推進機構の研究部門に、学部等から所属を変更して研究に専念できる教員を配置できることとした。	
(75) 教職員・学生の海外派遣を推進するための大学独自の経済的支援体制の構築を図る。	教職員・学生の海外派遣推進のための経済面での支援体制について検討する。	「海外先進教育実践支援プログラム」を全学的に周知し、学内の教育研究改革プロジェクトとしての応募を募り、外部からの補助金獲得を推進し、申請枠の最大人数の申請を行なった。  一般に学外で募集されている国際学術交流(人物交流)にかかる奨学金について、一覧表を作り、ホームページに掲載し、外部資金獲得を推進する体制をとった。	

<p>(76) 平成18年度末までに、「総合科学研究支援センター」を中心として、研究機器及び研究設備の整備計画を策定し、これらを集中管理し共同利用できる体制を整える。</p>	<p>松江キャンパスにおける研究機器・設備の管理スペースの確保・整備計画及びオペレータ指導システム計画の策定を検討する。</p> <p>出雲キャンパスにおける老朽化した研究機器・設備の更新及び整備計画の策定を検討する。</p>	<p>平成16年度に総合科学研究支援センター物質機能分析分野の必要スペースの一部を確保したことから、一部機器の搬入を開始した。また、必要スペースの一部が確保されたことから整備計画を策定した。</p> <p>研究機器の整備計画を策定した。また、老朽化した研究機器の更新及び整備リストを作成した。</p>	
<p>(77) 「評価室」において、大学評価・学位授与機構等が定める評価基準に対応した、多面的に研究業績を評価するシステムを確立する。</p>	<p>全学共通の多面的に研究業績を評価するシステムについての検討を開始する。</p>	<p>8月に、自己評価等委員会の下に大学評価情報データベース検討専門委員会を設置し、検討会議を3回(延べ6時間)行い、教育・研究・管理運営等の大学評価の基礎となる「大学評価情報データベース」の構築に向けて、「大学評価情報データベース構築に関する基本方針」を作成し、また、大学評価・学位授与機構、大学基準協会が行う認証評価において示されているデータ項目の比較、検討等を行った。</p> <p>また、中期計画において平成16年度中に設置することとしていた評価室を、10月に設置(自己評価等委員会及び大学評価情報データベース検討専門委員会は廃止)し、評価室会議を6回(延べ約10時間)開催し、更に上記データベースについての検討を進めた。特に平成16年度においては、将来的な各種評価システムの構築を念頭に、先ず、データベース案の策定に主眼を置き、データ項目の選定を行うとともに、当該情報の収集・入力システムの構築を進めた。3月に、データベースシステム構築プロジェクトチームを立ち上げ、システム開発に着手した。</p>	
<p>(78) 全学共有スペースをさらに整備し、競争的資金を獲得した教員や学部・研究科等を越えた研究ユニット等のための実験・研究スペースとしての活用を図る。</p>	<p>全学共有スペースの確保・提供に関する情報収集と計画の策定を検討する。</p>	<p>施設・環境委員会を開催し(会議開催4回、延べ5時間)、施設の利用状況調査結果をもとに、全学共有スペースの確保ができるシステム改正に着手した。</p> <p>プロジェクト研究推進機構を組織したことから、研究に係るスペースを必要とする側の情報の一元化が可能となった。</p>	
<p>(79) 平成17年度末までに、特に顕著な功績のあった研究者に対して、功績賞等を授与する表彰制度を確立する。あわせて、受賞者の公開特別講演会を実施する。</p>	<p>功績賞等を授与する表彰制度について検討を開始する。</p>	<p>R P (research promotion) チーム(副学長直轄の実行チーム)による検討(会議開催4回、延べ5時間)に着手し、表彰制度実施に必要な経費の確保等、他大学の取り扱いについて調査を開始した。</p>	
<p>(80) 島根大学と島根医科大学との統合により新生される医学と工学・基礎生物学をはじめ、他分野との複合・融合領域の教育研究体制の整備拡充を積極的に進める。</p>	<p>医学と工学・基礎生物学をはじめ他分野との複合・融合領域をカバーする共同研究を立ち上げるための検討を開始する。</p>	<p>重点研究プロジェクトとして医・工・農の連携融合による2つのプロジェクトを設置した。</p> <p>産学連携センターと総合科学研究支援センターが連携して共同研究を推進した。</p>	
<p>(81) 情報処理技術の進展に伴い、研究内容や成果を含めた多様な情報サービスの提供、教育研究体制の充実を図るため、情報関連組織を平成17年度末までに再編整備する。</p>	<p>情報関連組織について再編整備するための検討を開始する。</p>	<p>総合情報処理センター運営委員会の下に将来構想専門委員会(開催回数2回、延べ2時間)及びWG(会議開催4回、延べ4時間)を設置し、全学横断的な組織へ再編整備する方向について、関係部局の意向等を調査し、その可能性等について検討した。</p> <p>全学の情報基盤を統括し、ネットワーク基盤、教育・研究支援体制を充実するため、平成17年度末に総合情報処理センターを全学横断的組織である「総合情報基盤センター」(仮称)に再編整備する方向で検討中である。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (1) 社会との連携，国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<p>「地域とともに歩む大学」として，生涯学習社会に対応した社会貢献の推進，地域産業界・地方公共団体との連携を強化し，学内外の研究組織・機関との連携・協力を図る。        独自の国際貢献に関する目標を明確にし，推進する。        外国人留学生の積極的な受入を図るとともに，受入体制の整備を推進する。        海外の大学・研究機関等との連携・交流を推進するとともに国際共同研究を推進する。        外国人研究者の受入体制を整備する。        海外先進教育研究実践支援プログラム等，教職員の海外派遣体制を整備する。        学生の海外派遣を推進する。        附属図書館は地域社会との連携及び国際化への対応を推進する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(82) 全学的な大学公開講座の実施体制を強化し，「生涯学習教育研究センター」がその中心的な役割を果たす。	生涯学習教育研究センターが中心となり，公開講座の意義及び内容について再検討する。	<p>公開講座委員会を廃止し，生涯学習教育研究センター運営委員会の中に公開講座専門部会を設置し，本センターの機能を活かした公開講座の実施体制の強化，及び学部横断的な全学公開講座と各学部の公開講座の連携・協力体制を確立した。</p> <p>また，大学シンポジウム，研究成果発表の講演会などは，地域への広報的意味合いもあり無料講座とする一方，その他大部分の公開講座・公開授業の料金体系の見直し，受講料値下げ等により，住民の受講促進を図った。</p>	
(83) 平成17年度に，地域の生涯学習推進に資する大学のあり方を検討するため，大学と地域の関係機関・団体からなる「島根生涯学習推進協議会」(仮称)を設置する。	島根生涯学習推進協議会(仮称)の設置に向けて検討する。	<p>生涯学習教育研究センターと島根県教育委員会の間で地域生涯学習推進のために締結した協定に基づき，その具体化を図るために島根県教育委員会生涯学習課，島根県立生涯学習推進センター(東部・西部)を含めた4機関で協議会を設置した。</p> <p>今年度は，この協議会に各機関実務者による小委員会を設け，地域生涯学習推進のための方策と各機関の具体的な役割等について会議を2回(延べ6時間)開催し検討を行った。その結果，生涯学習を推進する指導者の養成のために，各機関がその機能を活かした体系的な研修制度を研究・確立することで一致した。</p>	
(84) 「大学教育開発センター」において，教養教育科目を中心に，一般市民及び高校生への授業公開を推進するための実施体制を整備する。	高校生への授業公開を推進するための実施体制について検討する。	<p>全学の取組        島根大学と県内の公立及び私立高等学校の校長会が共催して毎年10月下旬に実施されてきた「入試懇談会」を，両校長会長と協議の結果，平成17年度から入試を含めて幅広く高大連携について協議懇談する場に変更することとした。これを踏まえつつ，高校生等への授業公開について教育開発センターで検討を開始した。</p> <p>全学部が高等学校(松江東・大社・三刀屋・出雲の各高等学校)の依頼に応じて出張講義を実施した。</p> <p>学部等の取組        総合理工学部は，松江東高等学校の生徒を対象としたSSH(Super Science High school)授業や授業見学などを実施した。</p> <p>総合理工学部は，米子東高等学校の授業(探求的学習活動)を島根大学で実施した。</p> <p>生物資源科学部は，高校生が授業の一環として大学を訪問する機会を捉えて授業公開を行うこととし，大社高等学校の総合的な学習「アカデミーオリエンテーリング」で実施した。また，出雲農林高等学校の総合学科「産業社</p>	

		<p>会と人間 第2回上級学校見学」において、研究紹介を行った。</p> <p>外国語教育センターは、高大連携の一環として、私立出雲北陵高等学校との教育連携を図るべく、協議を開始した。</p>	
<p>(85) 一般市民の大学に対するニーズに応えるため、大学相談窓口の開設を検討し、教職員と学生の共同によって、教育相談、学習相談、法律相談等に対応する市民相談体制を整備するとともに、地域住民から大学に対する要望等を聞く体制を整える。</p>	<p>一般市民の大学に対するニーズに応えるための大学相談窓口の開設について再検討し、併せて調査を実施する。</p>	<p>市民の学習ニーズに対応するため、地元教育関係者が組織した松江コミュニティ・カレッジ協議会と本学生涯学習教育研究センターが連携し、松江市生涯学習センターで文部科学省のエルネット・オープンカレッジや本学教員OBの講義を活用した市民対象の「松江コミュニティ・カレッジ」を実施した。</p> <p>また、その会場にて、参加した市民の大学への学習希望等について聴き取り調査を実施し、市民のニーズを把握するとともに、今後市民と大学の接点となる大学窓口の在り方を試行する機会とした。</p>	
<p>(86) 「産学連携・支援センター」において、リエゾン機能を強化し、研究成果の産業界への移転を推進し、地域産業界の活性化に資する。</p>	<p>産学連携・支援センターにおいて、リエゾン機能を強化するための具体的な実施事項について検討する。</p>	<p>10月に産学連携センターを設置し、リエゾン機能を強化するため、従来の地域産業共同研究部門、地域医学共同研究部門に加えて、研究支援の連携調整機能を強化するため連携企画推進部門を置き、部門長及び専任教員を配置した。</p> <p>なお、連携企画推進部門への専任教員の配置は平成18年度の予定であり、それまでの間は地域産業共同研究部門及び地域医学共同研究部門の専任教員が業務を行うこととした。</p> <p>産学連携センターが中心となり、都市エリア事業応募の推進、島根県との連携融合事業の推進、各地で開催されるコラボレーションへの参加を実施している。また、産学連携コーディネーターが県内企業を訪問し、シーズの紹介、科学技術相談、共同研究の推進等積極的に活動した。</p>	
<p>(87) 「産学連携・支援センター」が中心となり、総合的相談の窓口機能の拡充により科学技術相談を年間150件に、また、リエゾン活動の強化により共同研究を年間100件まで増加させる。</p>	<p>産学連携・支援センターが中心となり、科学技術相談件数及び共同研究件数の増加方策について検討する。</p>	<p>3月に第6回島根大学産学交流会を開催し、地元企業を中心に多数の参加者があり、本学の研究シーズを紹介した。</p> <p>産学官連携推進会議(京都)、東京国際産学マッチングイベント「イノベーションジャパン2004」等に参加し本学のシーズを紹介した。</p> <p>東京事務所(コラボ産学官内)を開設し、島根大学のシーズを紹介した。</p> <p>松江商工会議所が主催する産学官の情報交換会に参加し大学のシーズについて紹介した。</p> <p>平成16年度実績 ・科学技術相談件数 227件 ・共同研究契約数 113件</p>	
<p>(88) 平成19年度末までに、共同研究を前提としてポストドクトラルフェロー(PDF)を地域企業等に派遣し、研究成果が確実に地域産業の振興に反映できる制度を検討する。</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	
<p>(89) ホームページやマスメディアを活用して、地域住民・企業・地方公共団体に向けての広報活動・情報発信の強化を図る。</p>	<p>他大学のホームページ等について比較調査・評価を行い、効果的な情報発信システムの構築について検討する。</p>	<p>広報体制の整備・強化のため、広報・広聴委員会を設置し、効果的な情報発信の方策についての検討(会議1回)を開始した。専門部会の設置を決定し、また平成16年度中に実施する活動を決定するとともに、平成17年度の事業計画を策定した。</p> <p>具体的には、広報・広聴企画専門部会を設置し、ホームページ、広報誌、テレビ等を利用した広報活動の方針、また、広聴活動の方策についても検討(会議1回)を開始した。広報活動、広聴活動の基本方針の策定に向けて、広報活動、広聴活動、学内の情報収集体制について、各委員から具体的な活動内容・方法等の提案を行った。なお、次回以降で取りまとめ、「島根大学広報・広聴活動プラン」の原案を作成することとなった。</p>	

		<p>広報誌については、地域向け広報誌「広報しまだい」を発行することを決定し、広報誌編集専門部会において3月末に創刊号を発行した。</p>	
<p>(90) 「大学コンソーシアム山陰」活動を充実強化し、教員・学生の交流を積極的に進める。</p>	<p>「大学コンソーシアム山陰」活動についての現在までの実績を踏まえ再検討するとともに、他大学との教員・学生の交流について検討する。</p>	<p>「大学コンソーシアム山陰」構成大学の国際交流担当教職員の間で、国際交流活動にかかる協力事業について協議した(計2回、延べ6時間)。</p> <p>平成16年度事業として、「大学コンソーシアム山陰主催 留学生スキー交流会」を1月6、7日の2日間、大山において開催した。</p>	
<p>(91) 新設を計画している「疾病予知研究センター」(仮称)において、「健やかな長寿社会の形成に関する研究」、特に高齢者の疾病・生活習慣病・小児の障害の予知・予防に関する研究を推進し、地域社会・国際社会との連携を強化する。</p>	<p>「疾病予知研究センター」(仮称)の設置について検討する。</p>	<p>疾病予知研究センター設置準備委員会でWGを立ち上げ、当該センターの設置について検討したが、本WG及びその報告を受けての医学部中期計画推進委員会の結論としては、「島根難病研究所の大学への移管を今後の活動の中心課題とすることは、すでに島根県側との移管交渉が打ち切れ振り出しに戻ってしまっている原状では、当該研究所の医学部への移管は大学に多額の予算措置を必要とするなどの理由から、その実現の可能性は低く、現実的な方策ではない」ということになった。</p> <p>従って今後の活動は、大学と難病研究所との密な研究協力関係、大学と地域との連携、及び環日本海を中心にした国際的研究連携をベースにして、山陰地域での疾病予防研究の拠点(センター)形成を推進することに集約させるものとし、本年度はその具体化に向けての諸検討を行った。</p>	
<p>(92) 新設を計画している医学部附属の「生涯学習研究支援センター」(仮称)において、「医食同源」の視点からの地域住民・公的機関・企業等への医療相談・薬相談・技術相談等の実施、講演会・シンポジウム等の開催を通して、地域社会との連携を強化する。</p>	<p>「生涯学習研究支援センター」(仮称)の設置について検討する。</p>	<p>医学部附属生涯学習研究支援センター(仮称)の設置のために設けた設置検討WGで、本センターの医学部内における位置付けや設置場所、教職員の配置並びに平成16年度以降の年次計画(案)を作成した。</p> <p>このうち平成16年度中には、上記計画に記載した「医食同源の視点に立脚しての地域社会との連携強化のための諸活動」を推進すべく、地域住民を対象とした「高齢者の心身の健康に関する講演会」開催の試みとして、「すこやかな生活のために、よりよい睡眠を」をテーマに、本学教職員が2月20日に松江市にて地域住民を対象として開催した。</p> <p>今後は17年度以降の活動内容についても鋭意計画途中である。</p>	
<p>(93) 「国際交流センター」において、国際貢献・国際交流に関する役割等を、学部や研究センター等の教育研究領域ごとに明確にするとともに、平成19年度末までに、本学の国際貢献に関して規範とすべき基準を策定する。</p>	<p>国際貢献に関する目標について検討する。</p>	<p>国際交流委員会の下に設置した国際交流センター設置特別委員会を4回(延べ5時間)開催し検討を行い、国際交流センター設置計画書案の策定過程で、本学の国際貢献の目標の整理を開始した。</p>	
<p>(94) 「国際交流センター」において、外国人留学生の受入体制及び奨学金制度等の支援体制を整備する。</p>	<p>外国人留学生の受入体制及び奨学金制度等の支援体制について検討する。</p>	<p>学生による日本語学習支援、日本文化紹介、生活支援等を行うため、留学生チューター制度を整備した。(課外活動支援チューターの新規創設)</p> <p>留学生向けの各種奨学金の情報について、一覧表を作りホームページで公開した。</p> <p>優秀な留学生を受け入れるため、留学生特別コース(大学院博士前期・後期課程)における選考方法の整備を行った。</p>	
<p>(95) 平成17年度末までに、日本語教育、日本文化理解のための支援体制を充実させる。</p>	<p>外国人留学生のための日本語教育、日本文化理解のための支援体制について検討する。</p>	<p>初級レベルの日本語補講2クラスを開講した。また、学生による日本語学習支援、日本文化紹介等を行うため、留学生チューター制度を整備した。</p> <p>中級レベルの日本語クラス(補講)の新規開講に向け、留学生センター日本語日本事情教育部門会議(会議開催3回、延べ3時間)において検討を開始した。</p>	

<p>(96) 「国際交流センター」において、帰国外国人留学生に対し、それぞれの研究条件に応じた教育・研究活動の支援、学術情報提供等のシステム(データベースの整備等)を構築し、活用する。</p>	<p>帰国外国人留学生に対し、それぞれの研究条件に応じた教育・研究活動の支援、学術情報提供等のシステム(データベースの整備等)の構築について検討する。</p>	<p>帰国外国人留学生に対する、教育研究活動支援・学術情報提供等のシステムの構築に向けて、まず留学生センター委員会(会議開催2回、延べ3時間)において、データベース作成に係る検討を開始し、収集するデータ項目について審議した。</p>	
<p>(97) ホームページ外国語版の充実、英文概要の内容の検討等、国際的な研究交流を促進するために、海外に向けた本学の広報活動の充実に取り組む。</p>	<p>国際的な研究交流を促進するために海外に向けた本学の広報活動の充実策について検討する。</p>	<p>国外向けにわかりやすい構成となるよう「プロスペクトス」(留学生向けの大学概要広報誌)の改善を検討した。</p> <p>日本文化・日本事情を学習する目的で来日を希望する海外の学生のための英文パンフレットを作成し、協定校及び日本語学習熟の高い地域に配布した。</p> <p>島根大学での交換留学制度による、日本文化・日本事情等を学習する履修科目の紹介リーフレットを英文・和文で作成し、協定校に配布を開始した。</p>	
<p>(98) 県や市町村の国際交流機関との連携を強化し、留学生を地域の伝統工芸等の体験学習へ参加させる等、地域住民との交流の場を通して国際理解を深めるプログラムづくりを促進する。</p>	<p>県や市町村の国際交流機関との連携を強化し、留学生と地域とをつなげる方策等について検討する。</p>	<p>島根県留学生等交流推進協議会を1回開催し、留学生の医療問題について検討し、さらに関連団体と連携を深めることとした。</p>	
	<p>各自治体で進めている自治体間国際交流の実態を把握し、大学、留学生、国際交流交換指導員との総合的ネットワークを形成する。</p>	<p>島根県留学生等交流推進協議会で、島根県内自治体の国際交流実態調査を行った。</p>	
	<p>大学、小中高等学校、企業、地域、医療福祉機関の国際交流・文化交流ネットワークを整備する。</p>	<p>島根県東部地域行政等機関等相談者情報交換会の人的ネットワークを活用し、留学生に関する各種相談を行った。</p>	
<p>(99) 交流協定校との間の実績を評価し、協定内容をより実効的なものにするとともに、交流協定校を30校に拡大する。</p>	<p>交流協定校との間の実績について点検し、必要な見直しを行う。</p>	<p>過去3年間の交流実績データを作成し、国際交流専門委員会において、交流協定書の締結・更新を承認する際の計画書の審査事項について、整理を開始した。</p> <p>アメリカの協定校3校の国際交流責任部署及び英語教育機関を本学の教員が訪問し、本学の派遣留学生の教育受入体制及び先方から本学への派遣留学生の日本留学に関する教育支援体制について研究調査するプロジェクトを実施し、終了した。(「海外先進教育研究支援プログラム」による実施。) 研究調査の結果は、今後の派遣留学生の推進に反映させる。</p>	
<p>(100) 教職員を対象に、国際交流プロジェクト実施に関する各種の調査手法、企画提案書作成、外国語によるプレゼンテーション及び契約書作成等の研修を実施する。</p>	<p>教職員を対象とした国際交流プロジェクトに関する研修プログラムの策定について検討する。</p>	<p>国際交流プロジェクトに関する研修プログラム作成に向けて、国際交流専門委員会を5回(延べ5時間)開催し、まず国際交流プロジェクトの参加・実施にあたっての問題点、ニーズ等を把握するため検討を開始し、次年度に学内ニーズ調査を行うこととした。</p>	
<p>(101) 「国際交流センター」は、教職員を対象に、国際交流プロジェクト実施に関する支援体制を整える。</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	
<p>(102) 平成18年度末までに、外国人研究者の招聘資金、任用形態、宿舍等、国際共同研究を推進するた</p>	<p>国際共同研究を推進するために財政的援助も含めた外国人研究者の受入体制について検討する。</p>	<p>平成16年度から新たに外国人の研究者の研修受入制度を設け、中国の協定校(寧夏医学院・寧夏大学)から研修員7名の受入れを開始した。</p>	

<p>めの外国人研究者の受入体制を整備する。</p>		<p>研修員（寧夏特別研究員）受入れに際して、共有研究室の整備，既存の職員会館を「研究者交流会館」へ用途変更し，所要の整備を図った。</p> <p>国際交流専門委員会を5回（延べ5時間）及び国際交流WGを3回（延べ8時間）開催し，外国人研究者を受け入れる場合の，教職員や各学部・学科等における方針・取組み及び必要な受入体制の整備について検討を開始し，次年度に学内ニーズ調査を行うこととした。</p>	
<p>(103) 外国人客員研究員の招聘を推進するとともに，期限付きポストを設けて，多様な分野での教育研究及び交流を推進する。</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	
<p>(104) 海外先進教育研究実践支援プログラム等の制度をより積極的に活用するとともに，大学独自の資金による海外派遣体制を整備する。</p>	<p>大学独自の教職員の海外派遣体制について検討する。</p>	<p>国際交流専門委員会を5回（延べ5時間）及び国際交流WGを3回（延べ8時間）開催し，教職員の海外派遣を実施する場合の，教職員や各学部・学科等における方針・取組み及び必要な派遣体制の整備について検討を開始し，次年度に学内ニーズ調査を行うこととした。</p> <p>海外先進教育研究実践支援プログラムへの積極的な応募を推進するため，学内申請のマニュアルを作成し，学内に周知した。</p>	
<p>(105) 平成18年度末までに，外国の教育機関からの派遣依頼，海外教育支援活動への参加，外国への技術指導者派遣等の依頼に対応できる体制を整備する。</p>	<p>外国の教育機関からの派遣依頼，海外教育支援活動への参加，外国への技術指導者派遣等の依頼に対応できる体制について検討する。</p>	<p>国際交流専門委員会を5回（延べ5時間）及び国際交流WGを3回（延べ8時間）開催し，教職員の海外派遣及び国際交流プロジェクトの参加・実施の促進と同様，教職員からどのような問題点があるのか検討を開始し，次年度に学内ニーズ調査を行うこととした。</p>	
<p>(106) 国際協力事業団(JICA)を含む国際援助機関の国際開発協力プロジェクトに積極的に貢献するため，データベース(組織，教員)を構築していく。</p>	<p>国際援助機関からの国際開発協力プロジェクト等の要請に応じられる体制について検討する。</p>	<p>国際交流専門委員会を5回（延べ5時間）及び国際交流WGを3回（延べ8時間）開催し，教職員の海外派遣及び国際交流プロジェクトの参加・実施の促進と同様，教職員からどのような問題点があるのか検討を開始し，次年度に学内ニーズ調査を行うこととした。</p>	
<p>(107) 平成18年度末までに，学生の海外研修引率教員を支える体制を整備する。</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	
<p>(108) 講義等に国際情報を積極的に活用するようにし，外国人留学生との交流の促進等，学生の国際的関心を高めるための方策を検討する。</p>	<p>国際情報を積極的に活用し，学生の国際的関心を高めるための方策について検討を開始する。</p>	<p>日本人学生向けの「留学ナビゲーション」(留学情報DVD)を作成した。</p> <p>交流協定校への派遣交換留学生による「留学体験座談会」を実施し，派遣留学情報DVDとして収録し，学生に広報することとした。</p> <p>外国人留学生との交流等を活用した講義等企画について，留学生センターと外国語教育センターにおいて検討を進めることになり，会議を1回開催し，外国人留学生の活用法について討議した。</p>	
<p>(109) 留学を希望する学生を対象とした期間限定の語学学習等の支援体制を整える。</p>	<p>留学を希望する学生からの要望に基づき，期間限定の語学学習カリキュラム等について検討する。</p>	<p>春季アメリカ研修(3週間派遣)実施に際して，外国語教育センターの協力を得て，事前及び事後の語学研修会(30時間)を実施した。</p>	
<p>(110) 海外の大学との交流協定等を活用し，短期交換留学生増加を図るための支援体制を強化する。</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	

<p>(111) 私費による外国の大学等への留学を支援する体制を検討する。</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	<p>(16年度計画なし)</p>	
<p>(112) 附属図書館は、他機関との相互協力、地域社会への学術情報提供等により、生涯学習の支援、地域・市民への公開サービスを充実・強化する。</p>	<p>島根地域図書館連絡会を定期的に開催し、講習会、研修会を充実させるとともに、OPACの横断検索機能及び相互利用体制を検討する。</p> <p>島根県医療関係機関等図書館(室)懇談会を定期的に開催し、研修会や文献複写サービスを充実させる。</p>	<p>島根地域図書館連絡会研修会及び実務者会議を開催し、鳥取大学及び広島大学などの先進事例の講演や次年度以降の相互協力体制について協議を行った。</p> <p>また、メンバー館相互の情報共有の有効な手段としてOPACの横断検索の実施や所蔵資料情報の共有に向けて継続的に検討することになった。</p> <p>9月に島根県医療関係機関等図書館(室)懇談会を開催した。文献複写サービスの充実の要望を受けて、未加盟館にも手続きがわかりやすいよう、文献複写サービスの申込案内を作成し提供した。</p> <p>また、3月に県下病院図書室を対象に第1回病院図書室セミナーを開催し、21機関31名で研修を行った。</p>	
<p>(113) 国際化に対応した附属図書館をめざし、国際的な学術情報の流通や、教育・研究の支援体制を充実・強化する。</p>	<p>国際ILL(Interlibrary loan; 図書館間貸出, 相互貸借)に参加し、外国との相互利用の促進を図る。</p> <p>図書館ホームページ, 各種情報提供システム, 各種利用マニュアルの多言語化を試行し, 実施に向けた検討を行う。</p>	<p>国際ILL(Interlibrary loan: 図書館間貸出, 相互貸借)に参加し, 外国の機関に23件の文献複写の依頼を行い, 20件の送付があった。</p> <p>医学分館においては, 図書, 雑誌別にOPAC検索法についての詳細なマニュアルを作成した。また, 「医中誌(医学中央雑誌)Web版」及び文献複写依頼方法についても, マニュアルを解りやすいものに改訂した。</p> <p>11月に「島根大学附属図書館概要」を作成し, 主要な部分に英文説明を併記した。</p> <p>「島根大学附属図書館医学分館利用案内」の英文版を作成した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (2) 附属病院に関する目標

中 期 目 標	専門医療体制を整備し推進する。 地域社会に還元できる先端的医療を導入する。 人間性豊かな思いやりのある医療人を育成する。 患者中心の全人的医療を実践し、安全の確保を図る。 管理運営体制を強化し、経営を改善する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(114) 「癌診療拠点病院」の認証申請を行い、癌の集学的治療体制を確立する。	腫瘍科を設置し、乳癌、子宮癌、大腸癌、前立腺癌、悪性造血器腫瘍等の診療拠点として集学的な治療体制を確立する。	4月に、附属病院の新しい診療科として腫瘍科を設置した。実際の診療には13診療科の医師が参加し、外来患者のみでなく、入院患者についても最適治療を実施するとともに、本格的な集学的診療を行うために、多くの症例について合同カンファレンス等による検討を積み重ねた。	
	「癌診療拠点病院」の認証申請について検討する。	申請中であった癌診療拠点病院は、平成17年1月17日付けで認定証が授与された。2月からは島根県が進める「がん診療ネットワーク事業」に参画し、本院が中心となってがん登録を行うための各拠点病院の現況調査と今後の標準化作業に向けての準備を行っている。	
	外来化学療法部門を拠点として、根拠ある科学的な診療を推進する。	8月に開設した外来化学療法室、平成15年10月に開設した緩和ケアセンター、4月に開設した腫瘍科が、それぞれ連携を保ちながら集学的治療が実践できるシステムを構築中である。	
(115) 肥満、動脈硬化、高脂血症、糖尿病、高血圧等のメタボリック・シンドローム対策を総合的に推進する。	地域の行政や医療機関の代表者からなる総合対策チームを組織する。	本年度から3年間の予定で、仁多町を中心に健康管理の疫学調査と介入を目的としたプロジェクトチームを結成し、厚生労働省、仁多町、島根大学医学部の共同研究として、地域住民のメタボリック・シンドローム(複合生活習慣病)対策を総合的に推進している。  メタボリック・シンドロームに重要な役割を有する循環器疾患の診療を効率的に推進するために、5月に循環器内科を設置し、10月には専任医師1名(助手)を新たに増員した。また、7月には内分泌代謝・血液腫瘍内科科長としてメタボリック・シンドロームに関連するカルシウム代謝の専門医を採用した。	
	栄養治療に係る専門外来開設のための体制整備を行う。	4月に開設した栄養治療科においては、従来の食事指導のみでなく、生活指導や運動などを視野に置いた総合的な栄養治療を開始した。入院患者においても、癌患者や手術後患者に代表される低栄養の改善を目的として病床訪問を積極的に行っている。さらに本年1月からは経管栄養等を視野に入れた全身栄養管理を目的とするNST(栄養サポートチーム)を全診療科参加のもとで構築中である。	
(116) 専門性を考慮し医療従事者を流動的に配置する。	効率的かつ質の高い医療チームを組織するため、診療体制の評価と再編に向けた検討を行う。	6月に、新生児集中治療室を新生児集中治療部(NICU)に改組した。産科・小児科・小児外科を中心に充実した診療を進めるとともに、NICUとGCU(未熟児室)を一体化した効率的な看護体制を設けた。  1月に輸血部及び集中治療部における専任副部長の職制を講師から助教授	

		へ昇格させ、実質的責任者としての体制を整備し、担当業務の円滑化を図った。	
(117) 最近増加している糖尿病等の複合合併症を有する腎機能障害の治療に必要な専門的設備・技術を具備した「血液浄化治療部」(仮称)を設置する。	「血液浄化治療部」(院内措置)を高度な合併症を有する腎不全患者の治療等が実施でき、地域医療の担い手となり得る施設として整備充実する。	慢性期透析については原則として近隣の医療施設に依頼しているため、主に入院患者の急性期透析を中心に透析ベット5床で運用している。入院中に透析を必要とする患者数が増加傾向にあり、土曜日における透析体制を整備するとともに、12月に臨床工学士(非常勤職員)の増員を行い、専任配置とした。	
(118) 治験協力者に対する診療、検査等を集中的に担当する治験専門外来を設置する。	治験管理センターを拡充整備し、治験専門外来の設置に向けて検討を開始する。	5月に治験管理センターを拡大整備した。その結果、機能的には独立した患者相談室、モニタリング・閲覧室を確保できた。患者さんに対する説明をプライバシーを尊重して行うことが可能になり、治験依頼者との折衝も円滑になっている。	
(119) 難治疾患の原因解明・診断・治療技術の開発等、継続的な高度先進医療を実現する。	地域医療機関の指導的役割を有する病院として、継続的に高度先進医療の実践を目指して努力する。	難治疾患の原因解明・診断・治療については、複数の厚生労働省難治疾患に関する調査研究班の班員として多くの教員が臨床研究に従事し先進的な成果を上げている。従来行っていた高度先進医療の中には、保険医療として認められたものもあり、現在は件数が減少しているが、1月に泌尿器科から申請中であった「人工括約筋を用いた尿失禁の治療」が高度先進医療として承認された。	
(120) 自己細胞による再生医療と肝臓・腎臓等の移植医療を確立する。	「再生医療・移植医療センター」(仮称)の設置に向けて準備を進める。  分化誘導再生療法、培養軟骨細胞移植等の自己細胞を用いた再生医療に積極的に取り組む。	分化誘導再生療法については、腫瘍科を中心に基礎的な研究を進めている。9月に、細胞分化誘導の専門家を医学部生物学の教授として採用した。  培養軟骨細胞移植については、整形外科を中心に臨床的な取り組みを実施している。	
(121) 医療人の生涯教育、研修等に必要な「病院医学教育センター」(仮称)を設置する。	「病院医学教育センター」(仮称)の具体的な検討を開始する。	安全管理、感染対策、研修医を中心とした卒後研修、医療情報、薬剤使用などについては定期的な講演やセミナーを中心とした研修を実施した。  学外の医療人を対象とした講演会や研究会などによる生涯教育については、医学部教員の協力で毎週のように地域で開催している。  平成16年度は、講演、研修等を担当している各部署においてこれらを統一的行うことに関して事前の調査・検討を行った。平成17年度は、統一組織としての「病院医学教育センター」(仮称)について具体的な検討を行うこととしている。	
(122) 「卒後臨床研修センター」を拡充整備し、学外の関連教育病院との連携を強化する。	学外の臨床研修協力病院との連携を強化する。  臨床指導医の質の向上を図り、充実した研修病院群を構築する。	卒後臨床研修センターが中心になって、4月から開始された卒後臨床研修の準備や運営を実施している。  大学附属病院のみでなく、県立中央病院、松江赤十字病院、大田市立病院などを協力病院とした卒後研修体制を構築した。  島根県の今後の医療を担うのは、これらの臨床研修医であるので、研修病院間や研修医師間の交流と協力が重要な課題である。大学病院の意義を十分理解する機会を与えるとともに、協力病院や協力施設の研修実施責任者、研修管理委員会における協議を通じて、連携を保っている。  臨床指導は、5年以上の臨床経験を有する医師が担当している。	
(123) 病院情報の公開を推進する。	専任の医療ソーシャルワーカーを配置し、常設の医療相談窓口を設置する。	医療ソーシャルワーカー(MSW)については、医療相談窓口設置時(平成15年4月)からパート雇いで対応してきたが、相談者・件数ともに大幅に増加してきたので、1月には常勤職員にするとともに、医療相談室を整備拡充した。また、病棟においては専用の患者面談室を2箇所増設した。	

	<p>地域住民を対象にした健康教育講演会や見学会を定期的に開催する。</p>	<p>医学部が中心になって開催する公開講座において、病院職員が健康教育に参加するのみでなく、学園祭、住民を対象とした教育講演会などで健康に関する啓蒙に努めている。</p>	
	<p>本院のホームページで医療業績等を公開する等、診療情報を積極的に発信する。</p>	<p>本院のホームページは随時更新している。また、最新版の冊子「診療案内2004」を作成して医療機関等に配布した。</p>	
<p>(124) 安全管理を担当する医療人を配置し、安全管理部門の機能強化を図る。</p>	<p>安全管理体制の確立に向けて検討を加えるとともに、インシデントレポートのネットワーク化、ポケットサイズの安全マニュアル作成等の具体的な医療事故防止対策を実行する。</p>	<p>インシデントレポートを毎月検討しながら、関連する安全管理体制の強化と問題点の修正に絶えず取り組んでいる。</p> <p>医療安全講習会は定期的実施し出欠状況を把握している。9月にポケットサイズの安全マニュアルを作成した。</p> <p>さらに、中国四国厚生局や出雲保健所の立ち入り検査で指摘された問題点については速やかに改善した。</p>	
	<p>医療機器等の安全管理システムの構築を目指し、ME危機管理室の拡充整備を行い、管理機器の拡大、研修会等による安全と効率についての啓蒙活動を充実する。</p>	<p>輸液ポンプに引き続いて、9月からは人工呼吸器の中央管理を実施した。</p>	
	<p>医療事故を未然に防ぐために、病院職員の専門職化と業務内容に応じた適正配置について常に検討を加える。</p>	<p>従来定員に含まれなかった専門職的病院職員の適正配置と待遇改善について、段階的に検討を進めている。(例：看護師、診療情報管理士、言語聴覚士、臨床工学士、医療ソーシャルワーカー、医療情報部教員)</p>	
<p>(125) 地域医療連携センターの役割を強化し、患者サービスと地域医療人との提携に最大限に活用する。</p>	<p>情報ネットワークや情報サービス等の利用体制を整備する。</p>	<p>インターネットを介した関連医療機関との連絡網が整備され、画像診断、共同研究や治験が開始されている。地域医療連携センターにおいては、初診予約、検査予約、転院や退院などの手続きをより円滑に行えるようなシステムを構築している。</p>	
	<p>地域連携の一環として、本院と島根県との間で医療に関する協議の場を設ける。</p>	<p>島根県と県内の主要な病院を含めて地域医療に関する協議会を設置した。</p>	
	<p>地域医療機関等との相互理解・協力のための協議組織を検討する。</p>	<p>大学病院と関連病院の協力体制を確立するために、関連病院長会議を設立した。8月に開催した第1回の会議には、37施設の病院長の参加が得られた。今後の地域医療の問題解決に有用な連絡会議に発展することが期待される。</p>	
<p>(126) 外部有識者を加えた戦略企画室を中心とした効率のよい運営体制を確立する。</p>	<p>戦略企画室の設置に向けて検討する。</p>	<p>4月に経営改革推進室と経営改革推進部会を設置した。</p>	
	<p>病院の資源配分等の効率的運用を図るため経営企画戦略会議を設置する。</p>	<p>4月に経営企画戦略会議を設置した。病院長のリーダーシップの下に、副院長、数名の診療科(部)長、看護部長、事務部長などからなる当該会議は、月平均2回の開催で身近な問題から将来構想まで幅広く意見交換を行い、病院長の総合的戦略の策定に大きな役割を果たし、法人化後の病院経営に不可欠な改革を多面的に計画し推進してきた。また、病院長等が管理上の意思決定及び経営活動の業績評価を行うための支援システムを構築中である。</p>	
<p>(127) 患者サービスの向上につながる各種業務の外部委託の導入を図る。</p>	<p>院外処方患者サービスを十分に考慮して拡大する。</p>	<p>医療費節減と薬剤師の機能分化に伴う患者サービス向上を目的として、4月から外来診療については院外処方を原則とした。その結果、院外処方箋発行率は、平成15年10月の46%から、現在は90%を上回る状況にまで増加した。これらは、医療費率の低下をもたらした病院運営の好転に寄与している。</p>	

	<p>患者サービスの一環として、医療費の支払いにカード決済を導入する。</p>	<p>医療費の支払いを円滑に行い、かつ必要経費を削減する目的で、クレジットカードによる決済を5月に導入した。その結果、救急外来等の時間外の診療料金の徴収も効率的に行うことが可能になった。</p>	
<p>(128) 医療材料等の購入と使用の両面において効率的な管理体制を確立する。</p>	<p>医薬品・医療材料等の医療提供体制の効率化を図るため、収益性、経済合理性について追跡調査を実施する。</p>	<p>7月に、薬剤購入検討WGを設置し、同種同効薬の整理・削減、購入経費の節減、後発医薬品の採用等についての検討を開始し、一部は12月から後発品の切替を実施した。引き続き医薬品の購入費削減計画は継続中である。</p>	
	<p>医薬品・医療材料等の請求、購入、在庫管理、出庫管理及び在庫管理を効率的かつ総合的に行うための、院内物流中央管理システム(SPD)導入に向けて検討を開始する。</p>	<p>診療資源マネジメント支援システム(病院の物が患者さんに対し適切かつ安全に使用されているかを把握、管理するシステム)の構築については、平成17年2月開催の病院経営企画戦略会議及び病院運営委員会で承認されたものである。平成16年度は、作業部会の数名が中心となって仕様書原案の策定等の作業に当たってきた。</p>	
	<p>各種経費の削減を行うため、全ての医薬品・医療材料等の購入契約時における市場調査や価格交渉を強化し、費用対効果を考慮した内容の再点検、代替品や類似品の整理、新製品の評価等を積極的に実施する。</p>	<p>6月に、医療材料の購入審議等に関する取り決めを作成し、徹底した新規材料等の節減と、購入価格や必要性の審議の見直しを実施している。</p>	
	<p>大型医療機器については、契約方法を見直し、レンタルやリース契約等による計画的な調達を考慮する。</p>	<p>大型医療機器の購入については、中期的な観点から、必要性、経済性などについて多面的に検討した。特にCTなど経済効果に優れているが購入の金額が大きいものについては、リース契約を含めた調達を可能にするなど、概算要求の見直しを実行した。</p> <p>また、役務・保守契約については経費節減を念頭に、次年度の見直しを実施した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (3) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	幼児・児童・生徒に確かな基礎学力と「自ら学び、自ら考える力」を育む附属学校を創る。 教育学部とともに歩み、教員養成学部を支える新たな教育観・教職観に満ちた附属学校を創る。 地域に開かれ、地域を育み地域に育まれる附属学校を創る。 21世紀の教育を実践するに相応しい附属学校の組織及び施設設備を創る。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(129) 少人数教育(教科,教科外活動)における少人数学級編成,複数教員による指導,大学院生によるチームティーチング(TT)教育等)に関する実践的研究活動を推進する。	附属学校・園運営,管理体制のあり方について附属学校部において検討を開始する。	平成16年度当初に「附属学校部」及び「附属学校部運営協議会」を設置し,新たな管理・運営体制に移行した。	
(130) 新教育課程,新カリキュラムに対応した,総合的学習等の実践的教育研究活動を推進する。	総合的学習の実践的教育研究活動のあり方について検討する。	附属学校部において,実践的教育研究活動のあり方の検討を開始するとともに,各校・園で開催する教育研究会において具体的な研究を進めている。	
(131) 「幼-小-中」一貫教育に関する実践的教育研究活動を推進する。	「幼-小-中」一貫教育を推進する具体案について検討する。	「附属学校部」及び「附属学校部運営協議会」においてWGを設置し,検討を行い(開催回数9回,延べ18.5時間),附属学校改革案を作成した。	
(132) 「特別支援教育推進室」の機能を充実させ,多様な教育相談に対応できる環境を整備する。	多様な教育相談に対応できる環境を整備する。	8月に「特別支援教育検討プロジェクト」を設置し,検討を行い(会議開催9回,延べ18.5時間),平成17年度学部教員2名を附属学校主事として派遣依頼を決定し,多様な教育相談に具体的に対応できる体制を決定した。	
(133) 平成18年度末までに,入学者選抜の在り方について検討し,結論を得る。	(16年度計画なし)	(16年度計画なし)	
(134) 学生の「教育実習」担当教育機関として,年間を通して教育実習生の受入を行うとともに,「学部教育支援センター群」と協働して教育実習プログラム開発に関する実践的研究を推進する。	教育学部に設置した教育実践・実習開発センターにおいて附属学校・園の教員と実践的研究について検討する。	学部附属教育実践・実習開発センターと協働して,新たな教育実習体制の整備計画を立案するとともに,平成16年度入学生から実施している。	
(135) 「特別支援教育体験」(1年次	「特別支援教育体験」(1年次	履修時期を2年次に変更し,平成17年度実施計画を作成した。	

<p>必修)の実施等,学生の教育体験,子ども体験活動に資する多様なプログラムを開発し,教育学部学生の資質形成に有効なフィールドを提供する。</p>	<p>必修)の実施等について検討する。</p>		
<p>(136) 大学院生の教育実践研究に積極的に対応し,学校経営,教科指導,教科外指導等あらゆる教育領域にわたる研究活動を支援する。</p>	<p>大学院生の研究指導に積極的に対応するため,教育実践研究を支援するサポート体制について検討する。</p>	<p>平成16年度当初に「附属学校部」及び「附属学校部運営協議会」を設置し,検討を開始した。その結果,平成17年度から,選択必修科目「教育臨床研究」(通年3単位)を新設し,附属学校において大学院生による教育実践研究(少人数教育及びチーム・ティーチングによる授業実践活動をとともなう実践的研究開発)を実現する計画である。</p>	
<p>(137) 積極的に「調査研究指定校(文部科学省)」等に取り組み,学校教育改革に資する実践的研究を推進するとともに,地域の公立学校等に対し研究成果の公表,指導・助言を行う。</p>	<p>地域の公立学校等に対し研究成果の公表,指導・助言を行う体制のあり方について検討する。</p>	<p>平成16年度当初に「附属学校部」及び「附属学校部運営協議会」を設置し,検討を行い(会議開催9回,延べ18.5時間),教育実践研究への先進的取組等を提言することを決定した。</p>	
<p>(138) 教育学部,県教育委員会,県立教育センター等と連携し,現職教育プログラムの開発に協力するとともに,研修の場を提供する。</p>	<p>現職教育プログラムの開発に協力するとともに,研修の場を提供する体制の整備を検討する。</p>	<p>平成16年度当初に「附属学校部」及び「附属学校部運営協議会」を設置し,検討を行い(会議開催9回,延べ18.5時間),教育支援センターと連携し,現職教育プログラムの再構築を決定した。</p>	
<p>(139) 教育学部に学部教員及び附属学校教員によって組織する「附属学校部」を設置し,「附属学校部長」を置いて,「学部-附属」及び附属学校・園間の連携を一層強化する。</p>	<p>附属学校部において障害児教育及び特別支援教育の幼,小,中一貫教育体制のあり方について検討する。</p>	<p>「附属学校部」及び「附属学校部運営協議会」においてWGを設置し,検討を行い(会議開催9回,延べ18.5時間),島根県内を対象とした特別支援教育の相談体制を整備することを決定した。</p>	
<p>(140) 有能で多様な人材を確保するために,教員人事交流に関する協定を締結している島根県及び鳥取県の各教育委員会と教員の人事交流の円滑化を図る。</p>	<p>島根県及び鳥取県の各教育委員会と教員の人事交流の円滑化を図るために具体的な計画等について検討する。</p>	<p>平成16年度当初に「附属学校部」及び「附属学校部運営協議会」を設置し,検討を行い(会議開催9回,延べ18.5時間),県教育委員会との人事交流に関する協定書を作成し,締結することを決定した。</p>	
<p>(141) 学部教員組織との人事交流を促進するため,派遣人事制度を創設する。</p>	<p>教育学部との人事交流について,具体的な計画等について検討する。</p>	<p>平成16年度当初に「附属学校部」及び「附属学校部運営協議会」を設置し,検討を開始した。その結果,学部教員を「附属学校主事」として附属学校部に派遣することを決定し,平成17年度から実施することとした。「附属学校主事」は,附属学校と学部の橋渡し役として,今後の附属学校改革にあたることとしている。</p>	
<p>(142) 平成17年度末までに,ユニバーサルデザイン,環境保全等の社会的要請と安全対策に十分に配慮した附属学校の施設設備の長期構想を策定する。</p>	<p>環境保全等の社会的要請と安全対策に十分に配慮した附属学校の施設設備の長期構想等について検討する。</p>	<p>平成16年度当初に「附属学校部」及び「附属学校部運営協議会」を設置し,検討を行い(会議開催9回,延べ18.5時間),附属学校主事を派遣依頼し,連携して施設設備の長期構想を構築することを決定した。</p>	

## 1. 教育・学生支援の充実に向けた取組

### 1 入試センターの設置及び多様な入学者選抜方法等の導入

- (1)入試に係る企画・広報・評価機能を強化するため、従来の入学試験委員会を廃止して入試センターを設置した。これにより、いわゆる大学全入時代に柔軟に対応して、本学の個性的な入学者選抜を行う体制を整えた。平成17年度からインターネットを利用して入試広報活動の強化を図るほか、平成18年度に同センターに任期付き専任教員を配置することとした。
- (2)総合理工学部地球資源環境学科において、平成18年度入試からAO入試を実施することとした。実施にあたり、学科の理念・目的に沿って、フィールドワークへの適性・意欲、調査・観察・プレゼンテーション能力、地域社会・国際社会への貢献等の社会的関心などを内容とする入学者受入方針を明確にし、従来行われていた大学入試センター試験を課さない推薦入試募集人員12名中の5名をこれに充てることとした。
- (3)医学部医学科において、平成18年度入試から鳥根県内の僻地出身者を対象とする地域枠推薦入試を実施することを決定した。学部学科の理念・目的に沿って、鳥根県における地域医療を担う使命感と意欲を持った学生を受け入れ医師として育成する方針を明確にし、後期募集人員10名中の5名をこれに充てることとした。実施に当たり、鳥根県及び関係町村、僻地医療機関及び社会福祉施設等との連携協議を行った。
- (4)高大連携及び優れた入学者の受入れの推進と関わって、総合理工学部と生物資源科学部がスーパーサイエンスハイスクール事業に協力し、本学において高校生を対象とした授業や授業公開を実施したほか、全学部が高等学校の依頼に応じて出張講義を実施した。

### 2 教育の質の向上に向けた取り組みの推進

- (1)4月、外国語教育センターを設置した。同センターは外国語教育の知的拠点として外国語教育の計画立案・運営・実施及び点検評価を組織的に行い、外国語教育を通して学生教育のほか、社会貢献及び国際貢献に寄与することを目的としている。新しいカリキュラムを作成し、英語及び初修外国語(ドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語)において到達度目標を明示した系統的な外国語教育を開始した。「英語の使える日本人」の育成を目指す実践的な英語教育を目標に、習熟度別クラス編成を行い、1000人を越える学生のTOEIC平均点を入学時より50点以上高める目標を設定し60点以上を達成した。英語、中国語及び韓国・朝鮮語にネイティブスピーカー嘱託講師を集中的に配置し、外国語開講科目の全てにネイティブスピーカーを配置した。政策的配分経費により、教室における外国語教育サービスの向上を図った。具体的には、学生のための外国語教育ワークステーションを整備し、センター教職員が常駐して語学学習を援助する体制を確立した。また、CALLシステムについてもマルチメディア教材等を充実し英語の自学自習システムを改善した。センター人事に関する関連規則を整備し、教育の質の向上と人件費の効率的運用のために平成17年度から特別嘱託講師制度を導入することとし、7名(英語1名、ドイツ語1名、フランス語1名、中国語2名、韓国・朝鮮語2名)の公募選考を行った。高大連携の一環として、県内私立高等学校と英語教育に関する業務受託について協議を開始した。

### (2)ファカルティ・ディベロップメントの推進

教員のファカルティ・ディベロップメントを推進し、全学の教育に関する企画・実施・評価機能を強化するため、教育開発センターを設置し、従来の全学教育委員会・大学教育委員会・教養教育委員会を廃止した。センターには、平成17年度に2名、平成18年度に1名の任期付き専任教員を配置することとした。ファカルティ・ディベロップメント活動として、専門基礎教育科目及び医学部1年生受講教養教育科目を中心とした2週間にわたる授業公開、教育改善のための学生との意見交換会、学生による授業評価、講演会及び研修会を実施し、『鳥根大学ファカルティ・ディベロップメント報告書』を作成した。特に、学生による授業評価では、従来の視点(「学生による授業評価」、「教員による成績評価」)に新たに「授業評価と成績評価の関連」の視点を加えて詳細な解析を行った。結果を『教育方法改善企画報告書』としてとりまとめ、学内ホームページにも公表した。

(3)教育開発センターの下で、総合理工学部全5学科及び生物資源科学部地域開発科学科の日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定取得を推進し、技術者教育の質の向上を図るための教育環境整備を組織的に進めた。5月には総合理工学部地球資源環境学科の教育プログラムが認定された。こうした認定審査に関連して、成績評価の厳格化、授業科目間の内容調整、教員の教育への意識改善などが図られつつある。

(4)教育学部では、21世紀の教育改革を担う新しい教員養成プログラムの実施に踏み出した。特に、全国初の試みである「1000時間体験学修プログラム」への学生の参加、自己評価、体験時間記録システムの構築等について実践的検討を開始した。鳥根県及び鳥取県教育委員会と連携協議会を立ち上げ、体験活動フィールドの確保について協議を開始した。また、教員養成プログラムの充実のため両県との人事交流促進について合意し、協定に基づき県からの派遣教員を学部教員として採用した。

(5)法文学部行政学演習ゼミでは、県内NPO法人と連携した活動を強化し、そのなかで学生自らが「鳥根県地域いきいき活動促進条例(案)」を策定し、鳥根県議会議長及び鳥根県知事に陳情書を提出した。趣旨採択され、「鳥根県民いきいき活動促進条例」が制定された。また、演習ゼミ生を中心とした鳥根大学の学生と鳥根県立大学の学生が中心となって「鳥根学生ボランティアネットワーク」を立ち上げ、新潟の地震被災者に対する現地支援活動を行い、またスマトラ沖地震被災者支援のための街頭募金活動を行った。

(6)法務研究科(山陰法科大学院)では、法曹過疎地域の住民ニーズに応える地域密着の大学という理念に基づき、山陰両県民を対象とした法律相談(授業科目「リーガルクリニック」の一環として)を開始し、地域から喜ばれている。

### 3 学生支援の充実

(1)民間金融機関との連携により、大学独自の利子補給型奨学支援制度「鳥根大学授業料奨学融資制度」を、国立大学で初めて導入した。これは、学生本人が提携先である山陰合同銀行から当該期の授業料相当額の融資を受け、在学期間中は本学が利息を補填する制度である。日本学生支援機構等の奨学金を受ける場合にも利用でき、また、卒業後に山陰両県に居住する場合、又は山陰両県内に本社・本店を置く企業に就職する場合は、利率の優遇措置が設けられている。学生は授業料の支払いに苦勞することなく勉学に打ち込み、自ら学費の借入れ責任を負うことで、学費の重み、大学に学ぶ意味を改めて考え、自立の精神を培うことが期待される。

(2) 学生生活の中での種々の悩み・問題について学生が気軽に相談できるよう相談専用メールアドレスを新たに開設した。また、保健管理センターでは従前から健康相談、心理相談を実施してきているが、相談機能を充実させるため常勤のカウンセラーを配置することとした。

(3) 学生表彰制度の選考基準・要項を制定し、学業成績が特に優秀であった学生、学術研究活動等において特に顕著な業績を挙げた学生、課外活動等で特に優秀な成績を修めた学生・団体等（前期11名、後期8名）を表彰した。

#### 4 その他

(1) 附属図書館ホームページ上に、電子ジャーナル約7,000タイトルについての総合案内窓口を設置した。

また、貴重資料（松江歴史マップ、古絵図の一部）を電子ファイル化し、同ホームページ上で公開し、社会的な注目を集めた。

(2) 各学部同窓会と本学とのリレーションシップマネジメントを確立するための島根大学同窓会連合会（仮称）の設立に向けて、設立準備委員会を設置し検討を開始した。

### 2. 学術研究・産学連携における取組

(1) 学部・研究科の枠を越えた研究組織として「プロジェクト研究推進機構」を立ち上げ、学内の政策的配分経費（学長裁量経費）を集中的に投入して本学の特色ある研究を育成・推進する体制を確立した。また、学部・研究科の教員がプロジェクトメンバーを兼ねる仕組み（研究兼務）に加えて、重点研究プロジェクトの人件費枠を使った独自の制度（研究専任教員・研究専念教員制度）を設けた。

(2) 島根県からの寄附による「島根県連携新技術研究開発部門」を「プロジェクト研究推進機構」に設置し、吉野勝美大阪大学名誉教授を客員教授として招聘し、新産業創出に関わる島根県との共同研究拠点を設置した。

(3) 重点研究プロジェクトの一部として進めた医農連携及び医工連携による連携融合研究によって、実用化可能性のある技術が開発された。

総合科学研究支援センター遺伝子機能解析分野と産学連携センター地域医学共同研究部門及び関連企業の共同研究により、パン酵母からβ-グルカンの高純度抽出に成功し、これを利用した医薬品、健康食品の実用化を目指して新たなベンチャー企業を平成17年度中に立ち上げるようになった。

医学部と総合理工学部の共同研究により、自らの骨加工部品を用いて骨折治療を行う技術が開発され、安全確実な外科治療への道を開いた。

(4) 共同研究センターを改組し4部門からなる産学連携センターを設置した。従前のリエゾン機能の強化を図るとともに、新たに知的財産創活部門を設置し、4月から専任教員1名を配置することとし、知的財産活用機能を強化する体制を整備した。

(5) 本学と島根県・米国テキサス州との間で新産業創出に向けた技術交流を進めている。本学では「テキサスプロジェクト」として、ナノテクノロジー、水環境に関し、テキサス州立大学との共同研究を開始し、1月に国際セミナーを開催した。

### 3. 社会貢献、国際貢献に関する取組

(1) 本学と島根県は双方が有する人的・物的資源を活用し、個性豊かな地域社会の形成を図り、地域の振興に貢献することを目的とした包括協定を締結した。また、これにより「健康・福祉」、「教育・文化」、「自然・環境」及び「産業・科学技術」の各分野で組織的に連携・協力を推進することとした。

(2) 島根大学地域貢献推進協議会の考古学プロジェクトが、県内にある旧石器時代から近

現代までの遺跡11,200件、遺構6,800件、遺物8,500件、文献1,300件、画像1,500枚を掲載した「島根県遺跡データベース」を体系的に整理構築し、遺跡の位置、時代背景、出土品、発掘経過、関連文献などの情報提供に科学的に対応することを可能にした。

同時に、小中学生向けの「しまね遺跡探検」のホームページを作り、三次元CGで復元された銅鐸や古墳をパソコン操作により多角的に観察できるようにしたり、メールでの質問に大学教員が懇切に答える「考古学なんでも相談室」を創設し、教育現場や家庭と直結した歴史教育支援システムを完成させた。

(3) 国際協力銀行（JBIC）の円借款による「中国・内陸部人材育成事業」と連携し、本学の国際貢献の新事業として、協定校である寧夏大学及び寧夏医学院から研究者の受け入れを開始した。1月から1年間の予定で寧夏医学院から7名の研究者を医学部で受け入れている。

(4) 文部科学省地域貢献特別事業として、環境学習プログラムへの参画、環境サロンの設置、学校ビオトープモデル事業、中山間地域活性化のためのデータベース作りとその有効活用、遺跡データベースシステムの構築、中高齢者のメンタルヘルスに関する地域保健活動など多くの事業を実施した。

### 4. 附属病院における取組

(1) がん治療専門の「腫瘍科」を新設して個々の診療科に分散していた治療を一本化し、集学的治療体制を整備した。また、申請中であった「がん診療拠点病院」の認証を受けた。

(2) 「禁煙外来」や「皮膚美容外来」などの新しい診療を開始した。

(3) 「地域医療人との連携を重視した医療の提供」を目標とし、地域医療連携に力を注いでいる。

関連医療機関とのインターネットを介した連絡網を整備し、地域医療連携センターを中心に、初診予約、検査予約、転院や退院などの手続きをより円滑に行えるシステムを構築している。

島根県と県内主要病院との地域医療に関する協議会、また、37施設の病院長の参加による関連病院長会議をそれぞれ設立し、地域医療の問題解決に有用な連絡会議として活動を始めた。

(4) 患者サービスの向上へ向けた様々な取組を実施している。専任の医療ソーシャルワーカーを配置し、医療相談室を整備拡充した。

12月から病院内の全面禁煙を実施し、元の喫煙室を患者用の情報提供場所とすることとし、平成17年2月に患者図書室「ふらっと」を設置した。この図書室には専任の司書を配置し、他機関への複写依頼、レファレンス、インターネット利用まで行える画期的なものとした。

医療費の支払いにクレジットカード決済を導入した。

業務運営の改善及び効率化  
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な支持と創意工夫を結集して、総合大学としての自立的かつ機動的な大学運営を行う。</p> <p>教員と事務職員等が一体となり、共同して業務運営が行える体制を整備、強化する。</p> <p>法人の持つ学内資源（資産、財源、人員等）を、全学的な視点に立って戦略的に運用し、法人全体の個性ある魅力的な大学を創造する。</p> <p>学部等の運営について機動性と戦略的な視点から効率化を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
(143) 学長は、法人の運営体制の点検を平成18年度末までに行い、必要な改善を行う。	法人化後の新しい運営体制における各業務執行状況について点検・調査を行い必要な調整を行う。		<p>9月末までの業務執行状況について、年度計画の項目ごとに進行状況（自己評価を含め）の中間報告をまとめ、進捗状況・問題点等の把握を行い、計画に基づく執行管理に努めた。この中間報告書は副学長懇談会（学長、副学長、事務局長で構成）に報告し、改善を指示するとともに学内教職員用ホームページに掲載した。</p> <p>中期計画の項目ごとに、業務執行上の主担当（副学長、学部長等）及び主管課（事務組織）を定め、責任の所在を明確にし、主担当間で必要な調整を行った。</p> <p>監査室を設置し、平成16年度監査計画に基づき業務監査を実施した。法人化初年度である平成16年度は、法人化移行に際して必要な手続き、規則の制定及び管理運営組織の点検等、国立大学法人としての運営体制確立について重点的に実施した。</p>	
(144) 統合後間もない状況をふまえて、医学部と他学部の間連組織の調整、再編をさらに進め、全学一体となって、合理的かつ機動的な運営を可能にする環境を整備する。	旧島根大学と旧島根医科大学との統合後の組織の問題点について調査し、必要な見直しを行う。		<p>部局連絡会議を設置し、全学的又は部局間にまたがる課題について定期的に連絡調整を行っている。また、部局間の重要な課題については、役員会で検討を行い改善に努めている。</p> <p>3月には、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」に関する学内研修会を役員会が主催し、松江キャンパスと出雲キャンパスそれぞれ2回ずつ開催した。これは、学長が直接学内教職員からの意見を聴く機会ともなった。</p> <p>出雲と松江間の各種委員会等は、できるだけテレビ会議システムを活用し、教職員の移動時間の負担を軽減し、全学的合意形成の推進に努めている。</p> <p>役員会において統合後の組織の問題点を整理し、事務局人事課、施設企画課等の職員配置の見直しを実施したほか、役員会主導のもと、「事務組織整備検討プロジェクトチーム」を設置し、事務組織の抜本的な見直しに向けて検討（会議開催13回、延べ時間39時間）を行い、3月、学長に報告を行った。</p> <p>この報告を受けて平成17年度には、役員会の下に「事務機構改革推進会議」を設置し、詳細な検討を行いながら事務機構の改革を推進することとした。</p>	
(145) 企画戦略部門を担当する副学長のもとで、中期計画執行の総括的管理体制を確立し、情報収集・伝達体制を整備するとともに、計画遂行に向けて、教員・職員の資質	中期目標・中期計画の執行に関する情報収集、伝達体制の整備を行う。		<p>中期計画の項目ごとに、業務執行上の主担当（副学長、学部長等）及び主管課（事務組織）を定め、責任の所在を明確にした。</p> <p>10月に総合企画室（副学長、各学部教員及び企画課職員による組織）を設置し、全学的な業務執行に関する情報の収集及び伝達体</p>	

<p>の向上及び学内諸組織の活性化を図る。</p>		<p>制を整備した。</p> <p>総合企画室において、9月末までの業務執行状況について、年度計画の項目ごとに進行状況(自己評価を含め)の中間報告をまとめ、進捗状況・問題点等の把握に努めた。この中間報告書は副学長懇談会(学長、副学長、事務局長で構成)へ報告するとともに学内教職員用ホームページに掲載した。</p> <p>また、電子メール(副学長によるメールマガジン等)をはじめ、8月から発行している学内広報誌(ニューズレター・月刊)により大学の運営状況を本学構成員に伝達している。</p>	
<p>(146) 業務の適切な執行を点検するために、監査室を設置し、自主的な内部監査機能を充実させる。</p>	<p>監査室を設置する。</p>	<p>4月1日付けで監査室を設置するとともに、内部監査規程を制定した。この規程により平成16年度監査計画を策定し、監査を実施した。</p> <p>監査計画では、本学の理念・目標の達成に資することを常に念頭に置くとともに、法人化移行に際しての必要な手続き、規則の制定及び管理運営組織の点検等国立大学法人の体制の確立について重点的に監査を実施し、また、監査の実施に際しては、各対象部局等の業務量及び事務量の過密状況等に配慮し、監事監査と内部監査を合同で実施した。</p> <p>業務監査としては、各副学長をはじめとし、各部局長等、各副学長の下に置かれる各課、総務部及び財務部に対し、延べ30回の意見聴取を行い、平成17年4月に監査結果を学長に報告した。</p> <p>会計監査としては、監査員として財務課職員の補助を受け科学研究費補助金執行状況にかかる監査を実施した。(交付決定174件の内44件を実施、約26%)監査結果は、直ちに学長に報告し、改善等を求め適切に措置された。また、学内ホームページ上において公表し職員に対する意識の啓発を図った。</p>	
<p>(147) 平成16年度末までに企画室を設置し、戦略的・全学的企画機能を充実させる。</p>	<p>企画室を設置し、全学的企画体制をスタートさせる。</p>	<p>企画委員会(企画戦略担当副学長、学長指名の学部教員、事務局長で構成)において、「総合企画室」の設置に向けて、位置付け・役割・構成について検討した。(検討期間4月～9月。委員会開催回数8回。総合企画室の設置に伴い、企画委員会は廃止。)</p> <p>学長のリーダーシップの下、中期計画に基づいた学長(役員会)の施策の具体化、制度設計、戦略的視点からみた将来構想の立案を行う組織として総合企画室(企画戦略担当副学長、学長指名教員6名、事務職員4名で構成)を10月に設置し、本学の組織・制度・施設・運営等に関する将来構想についての戦略的な企画・立案に着手している。</p> <p>総合企画室において、法人化後の島根大学の個性・特徴を明確にするため「島根大学憲章」についての検討を開始した。</p>	
<p>(148) 執行体制の明確化と効率的・機能的運営能力の向上のために、従来の委員会方式から、全学的視野に立って計画・実施に責任を負うセンター方式に計画的に移行させ、理事の業務分掌による執行責任体制を確立する。</p>	<p>各センター・施設の機能整理を行い、執行体制の整備計画を具体化する。</p> <p>平成16年度中に設置する各センターについて、各担当理事と調整しつつ、順次設置する。</p>	<p>平成16年度前半、企画課において、設置予定の各センター・室(総合企画室、評価室、産学連携センター、教育開発センター、入試センター)の設置構想について調査を行い、設置に向けての進捗状況等を確認しながら、全学的人件費から専任スタッフとして配置する員数等について調整し、設置構想を具体化した。</p> <p>10月に総合企画室、評価室、産学連携センター、12月には教育開発センター、入試センターをそれぞれ設置し、年度内の設置計画を完了した。(新たに設置した室・センターの概要についてはNo.159参照)</p>	
<p>(149) 大学構成員のすべての力量を法人の運営に活かすために、必要に応じて、教員と事務職員等が一体となって委員会を構成する等、計</p>	<p>専門性が要求される事務職員の養成計画、配置計画等について検討する。</p>	<p>10月に設置した総合企画室、評価室には教員とともに事務職員も室員を兼務し、室の業務を担当することとした。</p> <p>経営協議会、研究戦略会議等には事務局長が構成員として参画し</p>	

<p>画立案・執行に参画する場を広げる。</p>		<p>ているほか、広報・広聴委員会、情報セキュリティ委員会、施設・環境委員会、松江キャンパス環境マネジメントシステム実施委員会、発明審査委員会等において教員と事務職員が対等な権利・義務を担って委員会を構成し、企画立案、執行に参画している。</p> <p>ISO14001認証取得の取組では、教員と事務職員が一体となって専門研修を受けて専門能力を養成している。</p> <p>役員会の下に「事務組織整備検討プロジェクトチーム」を設置し、事務職員の養成計画を含めた配置計画等の抜本的な機構の改革について検討を行った。</p>	
<p>(150) 学内環境整備、図書館業務、福利厚生施設の運営等に、学生が参画できる制度を整備する。</p>	<p>国内外の大学の例を参考にし、学内環境整備、図書館業務、福利厚生施設の運営等への学生参加の制度について検討する。</p>	<p>各施設への学生参加の現状について調査を実施し、学生参加の制度充実について検討した。</p> <p>現在、図書館、保健管理センター、生協等で学生が労務に携わる分野を増やしている。</p> <p>学内環境整備に関しては、ECCO(島根大学エコロジカルキャンパスプロジェクト)に参加している学生が中心となり、積極的に活動している。</p> <p>学内環境管理システムの実施において、「島根大学環境マネジメントシステム実施委員会」委員に学生を委嘱し、ISO14001認証取得をめざし積極的な参加を得ている。</p>	
<p>(151) 法人の中長期的な経営戦略や中期目標・計画の遂行のために、学長のリーダーシップのもとで、評価をふまえた学内資源の有効活用を行う。</p>	<p>学内資源(資産、財源、人員等)の有効活用を行うための体制作りに着手する。</p>	<p>教育、研究、管理運営等の大学評価の基礎となる情報を収集し、組織活動を評価するとともに、大学評価情報及び評価結果の公開及び提供等を行うことを目的に評価室を設置した。</p> <p>学長のリーダーシップによる総合的企画・立案に機動的かつ柔軟に対処するため総合企画室を設置した。</p> <p>この両室の設置により、学内資源(資産、財源、人員等)の有効活用を検討するための体制を整備した。</p>	
<p>(152) 予算配分については、全体の基盤となる教育・研究を対象とした「基盤的配分」に加えて、評価システムに基づく「評価(競争的)配分」及び教育・研究・社会貢献等の計画的な育成のための「政策的配分」を行う。</p>	<p>予算配分基準について、効果の検討、問題点の抽出等を行い必要な見直しを行う。</p>	<p>予算編成基準に関する各セグメントの意見を集約し、問題点の検討を行った。これにより曖昧さがあつた「政策的配分経費」について、趣旨、区分、配分方法等を明確化するなど、予算配分基準の見直しを行った。</p> <p>本年度、「評価(競争的)配分」を行ったが、評価をより精緻化するため、評価情報データベースの構築に向けて検討を進めた。</p> <p>人件費管理の方針について、役員会を中心に検討を行い、人件費管理に関する当面の対応と中期的方針を策定し、予算編成基準等に反映させた。</p> <p>本学の財政構造の見直しを図り、今期中期目標・中期計画期間中において、教育・研究・診療等の諸活動を安定的に実施するための財政構造を構築する目的で、役員会のもとに「財政改革検討会議」を設置し、3月から、財政基盤の強化に関する計画、財務に関する重要事項等について審議を開始した。平成17年度末を目途に学長へ答申を行なうこととしている。</p>	
<p>(153) 全学的人件費枠を使って、教育・研究の活性化のために人的資源の流動化を進める。</p>	<p>人的資源の有効活用を行うための計画の具体化と調整を行う。</p>	<p>人件費の全学的管理枠確保の方策を決定し、これによる新設の各種センター及びプロジェクト事業における人員配置計画を策定した。</p> <p>具体には、年度末退職教員の人件費の3分の1を全学的管理枠分の人件費として拠出し、新たに設置するセンターや重点研究プロジェクトへ配置する人員の人件費に充てることとした。新設センター等への配置計画は、以下のとおりである。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度・・・評価室1名,教育開発センター2名,産学連携センター1名/重点研究プロジェクト3名</li> <li>・平成18年度・・・総合企画室,教育開発センター,入試センター,就職支援センター,国際交流センター,産学連携センターへ各1名/重点研究プロジェクト3名</li> </ul> <p>センター等の教員採用には任期制の導入により流動化を高め,また,「プロジェクト研究推進機構」の重点研究部門には全学的管理枠の人員費を使って学部等から所属を変更して研究に専念できる教員を配置できることとするなど,教育・研究や組織を活性化する方策を決定した。</p>	
<p>(154)</p> <p>平成17年度末までに,学部の意思決定の迅速化を図るための組織(代議制[教員会議](仮称)・企画委員会・副学部長の設置等)及び実施方法について検討を行い,可能なところから実行する。</p>	<p>法人化後の学部等の運営体制及び実施方法について検討する。</p>	<p>全ての学部において,法人化後の機動的な学部運営を図るため,副学部長を置くなど学部長の補佐体制を整備し,企画部門を強化するなど迅速な運営体制を構築した。</p>	
		ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化  
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	組織の改組転換を含め、教育機能、研究機能を再検討し、教育研究の進展や社会的要請に柔軟に対応する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>(155) 平成16年度に設置された山陰地域に根ざす法律家を養成するための法科大学院を定着させ、平成19年度にその再点検を行い充実を図る。また、平成16年度に改組した法文学部及び大学院人文社会科学研究所をそれぞれ平成20年度及び平成18年度に再点検し、これらの一層の充実を図る。</p>	<p>法務研究科、法文学部及び大学院人文社会科学研究所においては再点検基準等について検討する。</p>		<p>1. 法務研究科</p> <p>法務研究科は、大学評価・学位授与機構の認証評価のための評価項目・観点を基に試行的な自己評価を行い、平成19年度の点検・評価に向けて、同研究科の理念・目的に相応しい自己点検・評価の基準について検討した。</p> <p>法務研究科は教育課程について、学年進行中のため部分的であるが、実践を踏まえて、実効性を高めるカリキュラムに変える検討と修正を行った。</p> <p>法務研究科は、組織的に統一性を持って教育機能を高めることが課題であったが、ファカルティ・ディベロップメント等の対応により徐々に改善がなされつつある。</p> <p>法務研究科は、教員人事の活性化のため教員資格再審査基準を設けた。</p>	
			<p>2. 法文学部、人文社会科学研究所</p> <p>法文学部は学部改組1年目の到達点の検証作業に併せて、改組後のカリキュラム等に関して教員アンケートを実施し、また、評価のための公開授業を実施して相互点検を行った。学部業務の中心となる教育について点検基準を明確化するため、教育委員会を6回開催し、検討を行っている。</p> <p>法文学部は、年度計画の策定及び実績評価に関する審議方式を教授会、学科、委員会レベルで制度化し、効率化する仕組みを整えた。</p> <p>法文学部及び人文社会科学研究所は教員の資格審査基準の検討を開始し（人文社会科学研究所委員会等において延べ3時間）、その成果として、例えば言語社会文化専攻コースで、大学院担当教員の資格審査基準を改訂したほか、研究科全体で見直しの検討を進めている。</p>	
<p>(156) 教育学部は、山陰地域における唯一の教員養成専門学部として、「1000時間教育体験学修」等を柱とする斬新な教育課程を編成して、21世紀の教育改革を担う高度専門職業人としての義務教育</p>	<p>教育学部においては、新しい教員養成を軌道に乗せる。</p>		<p>新たな学部の教育的使命の実現、教育現場に即した研究活動を促進する組織の実現については、当初計画を着実に実施した。特に、島根、鳥取両県教育委員会との協力協定の締結と現職教員派遣協力事業を強力に推進し、現職教員3名の受入れを決定するなど、学部及び大学院教育の改善に役立っている。</p>	

<p>教員の養成を行う。</p>		<p>また、教育系専門職大学院設置を視野に入れた、教育研究組織の再改組について、将来計画ワーキンググループを10回（延べ30時間）開催し、専門職大学院設置計画案を作成した。</p>	
<p>(157) 医学部は、医療人養成教育システムの改革を図り、最先端医療・地域医療・難病医療等に貢献する国際的な研究拠点の構築を図るための教育・研究組織の改組を推進する。</p>	<p>医学部においては、最先端医療・地域医療・難病医療等に貢献するための教育・研究組織の改組の検討に着手する。</p>	<p>9月より、医学部全教授を対象にして「本学医学部の理念、今後のあり方・進むべき方向」及びその目標達成のための「医学部教育・研究組織の改組の方向性と基本方針」についてアンケートを実施した。約半数の教授から、各2000字程度の内容の濃い回答が寄せられている。少なくとも70パーセント以上の回答を得た段階で、k j法による解析を行うべく、準備を重ねているところである。</p>	
<p>(158) 総合理工学部及び生物資源科学部は、学科・講座の設置理念・目標を点検し、教育組織・研究組織のあり方を検討する。</p>	<p>総合理工学部及び生物資源科学部においては、講座の設置理念・目標を点検し、教育組織・研究組織の具体的な検討計画、実施計画について検討する。</p>	<p>1. 総合理工学部 全学科において、学科、講座の設置理念・目標の再点検を開始した。学科によってはJ A B E E 認定に向けて教育コースの再編を行った。</p> <p>2. 生物資源科学部 各学科・講座、附属生物資源教育研究センターの設置理念・目標の再点検について、9月に各学科等に設置計画書に掲げた理念・目標を点検するよう依頼し、12月に検討結果を取りまとめた。 人件費管理委員会及び改組・再編検討委員会の設置については、3月定例教授会で規則を制定・設置した。</p>	
<p>(159) 各種センターについては、法人への移行期から「外国語教育センター」をスタートさせるのはじめとして、「大学教育開発センター」、「国際交流センター」、「企画室」、「評価室」、「入試センター」、「就職支援センター」、「産学連携・支援センター」等を順次設置する。各センターの主な機能は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「外国語教育センター」；学生の外国語運用能力向上のための教育プログラムの開発実施、外国語教育に関する学部間の調整、外国語教育を通じた地域貢献・国際貢献等</li> <li>・「大学教育開発センター」；ファカルティ・ディベロップメント(FD)の計画・実施、教育の成果・効果の検証及び全学の共通教育の企画・調整等</li> <li>・「国際交流センター」；国際学術交流に関する事業の企画・推進と留学生受入・支援・派遣体制の整備等</li> <li>・「企画室」；中期目標・計画、年次計画の全学調整、法人運営に関する重要事項の調査・研究・企画、大学改革の推進等</li> <li>・「評価室」；大学評価にかかる情報収集、評価システムの開発、分析評価、評価の活用に対するサポート等</li> <li>・「入試センター」；入学試験の企画、広報、実施、評価、改善</li> </ul>	<p>各センターの設置に必要な設置準備委員会等を設け、設置計画を具体化する。</p>	<p>平成16年度末までに設置を計画したセンター・室は全て計画どおり設置した。また、設置したセンター・室の状況及び今後設置予定のセンターの検討状況については以下のとおりである。</p> <p>外国語教育センター（平成16年4月設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度中に設置準備委員会及び評議会での検討と決定を済ませ、4月から設置し、その後、順調に推移している。</li> <li>・島根大学における外国語教育の知的拠点として、外国語教育の計画立案・運営・実施及びその点検評価を組織的に行うほか、外国語教育を通して地域・社会貢献及び国際貢献に寄与することをめざしている。</li> </ul> <p>教育開発センター（平成16年12月設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月、全学教育委員会の下に教育問題特別委員会を設置し、大学教育委員会と合同で検討を重ね、名称を「教育開発センター」として12月に設置した。</li> <li>・島根大学の教育目標を達成するため、大学教育全般に関する研究・開発及び企画並びに評価を行うとともに、教養教育等の全学に共通する教育の適正な実施運営を統括し、もって本学の教育活動の充実発展に寄与することをめざしている。</li> </ul> <p>国際交流センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度中に設置する計画であり、設置計画の具体化に向けて、平成16年度に検討を開始した。</li> <li>・国際交流委員会の下に、「国際交流センター設置特別委員会」を設置し、計3回（延べ5時間）の委員会協議を行った。</li> <li>・同特別委員会において、センター構想の基本的枠組みづくりを開始し、大枠の理念・目的等の議論を終えた。</li> </ul> <p>総合企画室（平成16年10月設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度中に設置する計画であった。企画委員会において、企画室の位置付け、任務、構成等について検討を重ね、名称を「総合企画室」として10月に設置した。</li> <li>・総合企画室の業務は下記のとおりとした。 本学の組織、制度、施設、運営等に関する将来構想についての戦略的な企画・立案に関すること。 中期目標の策定並びに中期計画、年度計画の策定及び執行管理に関すること。 第三者評価機関等による評価結果を踏まえた対応に関すること。 危機管理対策に関する指針の策定に関すること。</li> </ul>	

<p>等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「就職支援センター」；就職の開拓，就職相談，就職教育の企画・実施，就職情報の整理・活用等</li> <li>・「産学連携・支援センター」；産学連携活動支援，リエゾン機能強化，知的財産創出・管理・活用等</li> </ul>		<p>その他学長が諮問する企画に関すること。</p> <p>評価室（平成16年10月設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度中に設置する計画であった。自己評価等委員会の下に「評価室設置検討専門委員会」を設置し，評価室の位置づけ，任務，構成等について検討を重ね，10月に設置した。</li> <li>・評価室の業務は下記のとおりとした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>大学評価情報の収集，整理，蓄積及び提供に関すること。</li> <li>自己点検評価・外部評価の実施に関すること。</li> <li>第三者評価への対応に関すること。</li> <li>評価基準・評価手法の開発に関すること。</li> <li>大学評価情報の公開に関すること。</li> <li>学部等の自己評価等を所管する委員会等との連絡・調整に関すること。</li> <li>その他評価に関すること。</li> </ul> </li> </ul> <p>入試センター（平成16年12月設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度中に設置する計画であった。入学試験委員会の下に「入試センター（仮称）設置検討委員会」を設置し，任務，構成等について検討を重ね，12月に設置した。</li> <li>・入試センターの業務は次のとおりとした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>入学者選抜方法等の企画に関すること。</li> <li>入学者選抜に係る広報に関すること。</li> <li>入学者選抜の実施に関すること。</li> <li>入学者選抜方法等の調査・分析・評価に関すること。</li> <li>その他センターの目的を達成するために必要な業務</li> </ul> </li> <li>・入試センターにおいて，平成17年度大学入試センター試験及び個別学力検査（前期・後期）を実施した。</li> <li>・また，平成18年度総合理工学部地球資源環境学科AO入試及び医学部医学科地域枠推薦入学の実施を企画した。</li> </ul> <p>就職支援センター</p> <p>平成17年度末までの設置に向けて全学就職委員会の下に，「就職センター設置検討WG」を設け検討を行い（会議開催4回，延べ5時間），就職支援センターの組織体制（案）を決定した。</p> <p>産学連携センター（平成16年10月設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度中に設置する計画であった。産学連携・支援センター（仮称）設置準備委員会を設置し，基本構想，関連規則案，施設・整備の計画案等について検討を重ね，名称を「産学連携センター」として10月に設置した。</li> <li>・リエゾン部門を強化するため，従来の地域産業共同研究部門，地域医学共同研究部門の他に新たに連携企画推進部門と，知的財産創出・管理・活用部門を強化するために知的財産創活部門をそれぞれ設置し，4部門体制とした。</li> <li>・産学連携センターの業務は下記のとおりとした。 <ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携の推進に関すること。</li> <li>企業等との共同研究，受託研究及び技術交流の企画，推進及び実施に関すること。</li> <li>企業等及び一般市民からの科学技術相談への対応に関すること。</li> <li>産学官連携の人材育成に関すること。</li> <li>知的財産の創出及び活用に関すること。</li> <li>知的財産教育及び啓発に関すること。</li> <li>その他センターの目的を達成するために必要な業務</li> </ul> </li> </ul>	
<p>(160)</p> <p>センター方式に移行するまでの間は，当該業務担当の副学長の責任を明確にした上で，関係する既存の委員会で上記機能を担うこととし，学内合意と創意工夫により条件が整ったところから速やかにセンターへ移行する。</p>		<p>平成16年度の設置を計画していた各センターについては，当該業務担当副学長の責任の下，既存の委員会において業務を遂行，設置計画の検討を行い，準備が整ったセンターから設置した。平成16年度の設置計画は全て完了した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営の改善及び効率化  
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>教員の活動に対する一元的に管理された多面的評価システムを構築する。 教育研究を一層活性化させるために、教員の流動性を向上させるとともに、有能で多様な人材の登用を推進する。</p> <p>事務職員の専門性等の向上のため、必要な研修機会を確保するとともに、他大学等との人事交流に配慮する。</p> <p>教職員の処遇に本人の業績を適切に反映させる。 教職員の人権意識、職場倫理及び社会的信頼をより一層向上させる。 教職員が働く環境を改善する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
(161) 「評価室」は、教員の教育、研究、社会貢献、国際貢献、管理運営等における諸活動を考慮し、多面的に評価するための評価基準を策定する。	「評価室」を設置し、評価のためのデータ・ベースの構築に着手するとともに、適正な評価システムについての調査・検討を行う。		<p>評価室の設置に先行して、8月に自己評価等委員会の下に大学評価情報データベース検討専門委員会を設置し、検討会議を3回（延べ6時間）行い、教育・研究・管理運営等の大学評価の基礎となる「大学評価情報データベース」の構築に向けて、「大学評価情報データベース構築に関する基本方針」を作成し、また、大学評価・学位授与機構、大学基準協会が行う認証評価において示されているデータ項目の比較、検討等を行った。</p> <p>また、教育研究組織の評価のほか、研究費の配分や職員の待遇に反映させる「多面的な評価」のための諸基準が必要であり、先進大学（長崎大学、岡山大学）の事例を調査した。</p> <p>中期計画において平成16年度中に設置することとしていた評価室を、10月に設置（自己評価等委員会及び大学評価情報データベース検討専門委員会は廃止）し、評価室会議を6回（延べ約10時間）開催し、更に上記データベースについての検討を進めた。特に平成16年度においては、多面的評価システムの構築を念頭に、先ず、データベース案の策定に主眼を置き、データ項目の選定を行うとともに、当該情報の収集・入力システムの構築を進めた。3月に、データベースシステム構築プロジェクトチームを立ち上げ、システム開発に着手した。</p>	
(162) 教育・研究活動の活性化を図るため、全学的に運用できる人件費枠を確保し、流動性を促進させる。	全学的に運用できる人件費枠を活用し、教員の流動性を高める方策を検討する。		<p>人件費の全学的管理枠確保の方策を決定し、これによる人員配置計画を策定した。</p> <p>具体には、年度末退職教員の人件費の3分の1を全学的管理枠分の人件費として拠出し、新たに設置するセンターや重点研究プロジェクトへ配置する人員に充てることとした。新設センター等への配置計画は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度・・・評価室1名、教育開発センター2名、産学連携センター1名/重点研究プロジェクト3名</li> <li>・平成18年度・・・総合企画室、教育開発センター、入試センター、就職支援センター、国際交流センター、産学連携センターへ各1名/重点研究プロジェクト3名</li> </ul> <p>新たに人員配置を行なうセンター等は、教員の流動性を高める方策の一つとして任期制を導入した。</p>	
(163) 教員採用は公募によることを原則とする。公募は可能な限り外国へも行う基準を確立する。	学部等が行う教員公募の実施状況について調査し、その改善について検討する。		<p>学部長等懇談会において、教員人事に係る公募及び採用・昇任の取り扱いの改善について調整したうえ、決定した。</p>	

		外国語教育センターにおいて、外国人採用の公募を行い、新たに7名の外国人教員の採用（平成17年4月採用）を決定した。		
(164) 特定の専門的職能が求められる分野においては、公募に限定することなく、最良の人材が得られる方策を講じる。	特定の専門的職能が求められる分野を特定し、必要な人材の獲得方法等について検討する。	<p>学部長等懇談会において、教員人事に係る公募及び採用及び昇任の取り扱いを協議し、各部局等で公募に馴染まない分野等（教育学部：島根、鳥取両県の教育委員会との人事交流、医学部：臨床系の分野「助教授以下」）について特定した。</p> <p>人事委員会において、具体の人事について、採用方針等（専門分野、必要理由、採用の方法、募集方法、評価項目、人件費）の妥当性をその都度チェックし、大学として必要な人材の獲得方法等を検討している。</p>		
(165) 選考基準・選考結果の公開を進める。	教員の選考基準、選考結果の公開方法の改善について検討する。	<p>人事課において、各部局等に対し実情調査を実施し、教員選考基準を踏まえた各学部・研究科の細基準について検討を開始した。各学部における検討状況は下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法文学部・・・法文学部諸規則検討委員会を9回開催（延べ15時間）し検討を行い、学部改組を機に研究科を含む従前の人事規則全般の精査を行い、重複部分の整理統合及び必要な補訂を行った。</li> <li>医学部・・・教授会において検討し、「医学部教員選考に関する申合せ」を策定した。</li> <li>総合理工学部・・・企画委員会、総務委員会、教授会において検討（延べ2時間）し、「島根大学総合理工学部教員選考基準」を作成した。</li> <li>生物資源科学部・・・「生物資源科学部教員資格審査委員会」を9回開催（延べ15時間）して検討を行い、「教員選考指針」「教員採用選考に係わる要項」「教育業績評価基準」「教員採用基準」を定めた。</li> </ul>		
(166) 教育研究を活性化させるために、大学全体として、任期付き任用制度の導入を検討する。	教員の任期付き任用制度の導入について検討する。	<p>新たに設置した産学連携センター、評価室に任期制（任期5年、再任可）を導入した。</p> <p>平成17年度に新たに設置する寄附講座等及びプロジェクト研究推進機構においても、次のとおり任期制を導入することを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寄附講座等・・・寄附講座等の存続期間の範囲内で、かつ、5年以内。再任可（任期満了日が存続期間内である場合）</li> <li>プロジェクト研究推進機構・・・プロジェクトの研究期間の範囲内で3年以内。再任可（任期満了日がプロジェクト研究期間内である場合）</li> </ul>		
(167) 適正な能力評価をふまえて、教員総数に占める女性や外国人教員の比率を法人化以前よりも高める。	女性教員や外国人教員の雇用の分析を行い、その雇用を高めるための方策を検討する。	<p>平成16年度内に採用した女性教員は12名、外国人教員は3名である。</p> <p>平成16年度は外国人教員の採用に関する現状の把握を行い、問題点の検討を開始した。</p> <p>また、男女共同参画の推進について、男女共同参画キャンパスづくり企画提案グループによる検討会を3回（延べ4時間程度）開催して検討を行い、目的、推進体制や検討課題として女性教員増加のための公募システムの確立、ポジティブ・アクションの採用、教育、研究、労働環境の改善等の項目を含む「島根大学男女共同参画キャンパスづくり企画書」を作成した。</p>		
(168) 職員のコスト意識の涵養と企画・財務・労務管理・経営能力養成のため、定期的に財務会計業務、人事労務管理業務等に関する専門的な研修を実施する。	事務職員の専門性を向上させるための研修計画を策定する。	人事課において、事務職員の専門性を向上させる研修計画を策定するため、これまで大学独自に実施し、又は派遣していた研修と各分野における専門性を向上させるための研修について要望を調査した。調査結果からは、各業務分野における専門性を高めるための研修の要望が極めて多種多様であることが分かった。		

			平成16年度については、法人化直後であることから、従来から実施している研修を継続するほか、法人の業務に必要な専門性を高めるため財務・労務・安全衛生等の大学マネジメントセミナーや大学財務・経営セミナー、SCS（スペースコラボレーションシステム）による「国立大学会計セミナー」等新たな研修機会に事務職員を積極的に参加させることとし、これを実施した。		
(169) 学内異動人事との調整を図りつつ、他大学等との交流人事を定期的に行う。	(16年度計画なし)		(16年度計画なし)		
(170) 教職員の能力・業績評価を当該教職員の処遇に適切に反映させるシステムを検討する。	評価を踏まえた教職員の適切な処遇のシステム及び年俸制を含めた多様な給与体系等について検討を開始する。		人事・給与制度の情報収集を中心に、他大学・地方公共団体の取組みや中央職業能力開発協会職業能力評価基準について研究・検討を開始した。		
(171) 国際的に競争力のある多様な教員構成を実現するために、年俸制等の導入等、多様な給与体系を検討する。	(16年度計画なし)		(16年度計画なし)		
(172) 事務職員等については、専門的な資格・能力の申告（申出）制による人材開発を実施し、適切な処遇・配置を行う。	(16年度計画なし)		(16年度計画なし)		
(173) 平成16年度末までに倫理委員会を設置し、教職員のモラルの向上を図る。	倫理委員会を設置する。		国立大学法人島根大学職員倫理規程を制定した。  教職員のモラルの向上に関しては教育研究評議会の審査委員会、服・訟務委員会、セクシュアル・ハラスメント防止委員会、利益相反委員会が既に存在しており、これら全体で職員倫理規程の実効性を担保することとした。		
(174) 平成16年度末までに、あらゆるハラスメントの防止を含め、教職員が守らなければならないガイドラインを定める。	あらゆるハラスメントの防止を含め、教職員が守らなければならないガイドラインを定める。		島根大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程の制定、セクシュアル・ハラスメント防止委員会の設置により、セクシュアルハラスメント防止体制を確立している。  その他のハラスメントに対するガイドラインについては、具体的事例が発生した場合の対応も視野に入れ、個々の事例を情報収集するとともにガイドラインの基本となるデータをほぼ蓄積した。  これらのデータを実質的にガイドラインとして活用するとともに、国立大学法人島根大学職員倫理規程を制定した。		
(175) 平成16年度末までに、あらゆるハラスメントに対する苦情に関して、迅速かつ公正中立に対応するための学外者を含めた体制を構築する。	あらゆるハラスメントに対する苦情に関して、迅速かつ公正中立に対応するための学外者を含めた体制を構築する。		あらゆるハラスメントについて、平成16年度は服・訟務会議が対応することとし、学外弁護士の協力を得る体制としてきた。  また、セクシュアル・ハラスメントの相談に関しては学外相談窓口を設置し、学外の専門家に対応してもらう道を開いた。このことにより、実質上あらゆるハラスメントへの対応を可能なものとしている。		
(176) 平成18年度末までに、子供を	子供を持つ教職員のための学内		松江キャンパス及び出雲キャンパスそれぞれの教職員に、学内保		

<p>持つ教職員のために学内保育環境を整える。</p>	<p>保育環境について具体的な整備・運営等を検討する。</p>	<p>育施設の設置その他の学内保育環境に対する要望・意見等についてアンケート調査を実施した。</p> <p>学内保育環境整備に係る担当部局検討会を設置し、1回(2時間)の検討会の開催と電子メール等を利用した調査結果、収集した資料の交換、意見交換を行い、アンケート結果の分析・検討、保育環境整備内容の検討、学内保育施設を設置するとした場合にどのキャンパスに設置するか、設置・運営主体、運営方法、助成金制度その他の問題について調査・検討を行った。</p> <p>出雲キャンパス教職員に対するアンケート調査の結果を基に医学部附属病院運営委員会及び医学部教授会において検討を行い、外部委託方式による出雲キャンパスでの保育施設設置を推進していくことを決定した。</p>	
<p>(177) 常勤カウンセラーを配置し、機能を充実させることにより、教職員のメンタルヘルスケア体制を整備する。</p>	<p>教職員のメンタルヘルスケアの整備のため、可及的速やかにカウンセラー体制を整備する。</p>	<p>平成17年4月から保健管理センターに臨床心理士の資格を有する常勤カウンセラー1名を配置し、松江キャンパス及び出雲キャンパスにおける心理相談に当たらせることを決定した。</p> <p>これにより、松江キャンパスの2名の保健管理センター専任教員及び出雲キャンパスの嘱託講師を加えた全学の教職員、学生に対する心理相談体制の充実強化が実現できることとなった。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営の改善及び効率化  
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	各種事務の集中化・電算化等により，事務処理の簡素化・迅速化を図るとともに，事務組織・職員配置の再編，合理化を進める。
------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
(178) 平成18年度末までに，教職員，学生の諸手続，申請等の受理を行うための学内LANの活用状況を点検し，処理の迅速化と効率化の一層の充実を図る。	(16年度計画なし)		(16年度計画なし)	
(179) 平成16年度末までに，全学の事務について，業務量と処理方法の調査・点検を実施し，業務処理の効率化，簡素化，一元化の観点に立った機能的な組織の構築と人員の再配置を行う。	事務処理の見直しを行い，緊急性の高いところから改善する。		法人化に伴い，より合理的・効率的な事務組織の構築，勤務状況の改善，業務処理の簡素化，合理化，見直しの観点から，役員会自ら事務系職員全員のヒアリングを実施し，問題点の掘り起こしや提言，緊急課題への対応を行うとともに，事務職員配置の見直しを行い，緊急性の高いところに職員を配置した。また，役員会主導のもとに，「事務組織整備検討プロジェクトチーム」を設置し，事務組織の抜本的な見直しに向けて検討(会議開催13回，延べ39時間)を行い，3月，学長に報告を行った。 この報告を受けて平成17年度には，役員会の下に「事務機構改革推進会議」を設置し，詳細な検討を行いながら事務機構の改革を推進する。  経費の抑制及び事務処理の合理化・効率化の観点から，旅費制度の見直し，システム連結，ファームバンキングの導入，契約制度の見直し等を行った。	
(180) 全ての事務組織を役員が分担する業務に対応する専門職能集団として再編する。	法人化後の組織として，役員が分担する業務に対応する組織への再編を完了する。		法人移行の際に役員が分担する業務に対応する事務組織に再編した。	
(181) 物品調達の効率化を図るため，他大学法人との共同購入等を検討する。	物品調達の効率化を図るため，他大学法人との共同購入の方法等について具体的に検討する。		経理課を中心に検討WGを5回開催し(延べ8時間)，以下の検討を行った。 ・具体的な調達物品を重油と医薬品に絞り，関係業者等を調査したところ，地域性の問題があり必ずしも安価にならないとの回答があった。 ・また，中国地区の他大学法人に参加の意志を確認したところ，地域性の問題があり効率化にならないとの意見から参加しない旨の回答があり，現時点では，他大学法人との共同購入の実施は困難と判断した。 ・物品調達の効率化は必要であり，共同購入以外の方法として「教員発注の導入」を検討している。	

<p>(182) 可能なものから外部委託を拡大実施する。(例：給与計算，儀式・行事，郵便物收受・発送，自動車運転，守衛業務，健康管理，研修，旅費計算業務，ボイラー業務，大学構内環境保持業務(ゴミ集積場の管理や運搬，草刈，芝，樹木等の管理)等)</p>	<p>職員の職務負担状況を考慮し，外部委託の実施について検討を行い，実施に着手する。</p>	<p>業務の外部委託については，法人化前から積極的に取り組んできた。平成16年度からは，職員の過重勤務状況の改善及び新たに発生する業務に対応するため，法人化前からの委託業務に加え，定型的な業務について，新たに次のような外部委託を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出雲キャンパスの医学部学生の松江キャンパスにおける教養教育科目受講に係る輸送バスの運転業務</li> <li>・給与計算事務</li> <li>・年末調整事務</li> <li>・社会保険及び労働保険関係事務</li> <li>・缶，ペットボトル等の資源ごみの運搬業務</li> </ul> <p>また，総務課において，全学の外部委託実施状況及び外部委託が考えられる業務について調査・集計し，事務局に外部委託問題検討WGを設置し，法人化後の外部委託のあり方について検討を行い，外部委託に関する基本方針を整理した。</p> <p>平成16年度中に次年度へ向けた検討を行い，警備業務，附属病院における外来業務及び入院業務について委託範囲を拡大することとした。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕



## 1. 運営体制の改善に関する取組

### 1 学長のリーダーシップの確立とその体制づくり

中期目標・中期計画に沿って国立大学法人島根大学の個性及び特色を發揮し、戦略的経営を行うに相応しい運営体制を構築するために、平成16年度においては、学長を中心とした意思決定システムの確立及びリーダーシップを發揮しやすい体制づくりに重点を置き、次のような取組を実施した。

#### (1) 総合企画室、評価室、教育開発センター及び入試センターの設置

執行責任の明確化と効率的・機能的運営能力の向上のため、従来の各種全学委員会等のボトムアップ型審議機関方式から、学長のリーダーシップを發揮できるセンター方式に変え、全学的な視点に立った企画立案・執行を行えるようにした。特に総合企画室、評価室には事務職員も会議の正式メンバーとして参画するようにし、教員と事務職員が一体となった執行体制とした。

#### (2) 学長のリーダーシップによる学内の研究費の戦略的・競争的な配分及び人件費の運用

教育研究に係る経費を「教育・研究基盤経費」、「政策的配分経費」及び「評価（競争的）配分経費」により配分した。特に、政策的配分経費は学長のリーダーシップの下で大学の中長期的視点に立った戦略的な資源配分を行う経費として措置した。重点研究プロジェクトに特化した時限付の研究組織等を設置するなど特色ある研究を強化するために、人件費の全学的管理枠（特定の部局等に固定しない学長管理人件費）を確保した。

#### (3) 人件費の戦略的、効果的な活用

人件費の全学管理枠（特定の部局等に固定しない学長管理人件費）を確保するとともに、全学センターや時限のある研究プロジェクト等に戦略的、効果的に活用することとした。

#### (4) 円滑な法人運営を図るための工夫

法人運営の重要事項を審議する役員会、経営協議会及び教育研究評議会の重要会議の機能強化及び効率化のために、部局連絡会議、副学長懇談会、学部長等懇談会、ブレイク会議などの連絡調整会議を置き、執行部の運営方針、方向性等の意思疎通を図るとともに、部局等との連絡調整を密にするなど円滑な運営の工夫を図った。

### 2 学外有識者の積極的な登用と活用

#### (1) 学外理事、監事として企業、自治体関係者を選任し、また、経営協議会委員として、地元企業、地元自治体、学術機関等の関係者8名を選任した。

#### (2) 学外有識者の意見を反映させ、社会に開かれた客観性のある大学運営を確立するための方策として、経営協議会において法に定める審議事項の他に、学長から大学の運営方針等について説明し、それに関する率直な意見を学外委員から受ける機会を2回設けた。その意見は学外からの貴重な声として改善に資するための参考とした。また、重点研究プロジェクトに対する年度評価を実施するに当たり、経営協議会等の学外委員を加え、評価の客観性を担保することに努めた。

## 2. 人事の適正化に関する取組

### 1 労働法制のメリットを活かした人事制度づくり

法人化により国家公務員法制から労働法制の適用を受けることとなった。公務員制度の枠にとらわれることなく本学の実情に即した人事制度を構築できるというメリットを活かし、学部等間の枠を越えて教育研究を活性化させるため、また、それらを支援する適切な事務組織構築のために、次のような人事制度づくりに取り組んだ。

#### (1) 柔軟な人事システムの確立

新たに設置した全学センターに配置する教員に任期制を導入した。

プロジェクト研究推進機構の研究部門に、学部等から所属を変更して研究に専念できる教員を配置できることとし、また、研究に専任する任期付き教員を配置（採用）できることとした。

外国語教育センターに、特別嘱託講師制度（週8コマの授業及び週8時間程度の教育業務（授業以外の学習指導、補修、テキスト開発等に従事））を採用し、人件費の効率化と外国語教育の充実を図った。

#### (2) 事務組織整備の検討

法人化に伴い、より合理的・効果的な事務組織の構築、勤務状況の改善、業務処理の簡素化、合理化、見直しの観点から、役員が事務系職員全員のヒアリングを実施し、問題点の掘り起こしや提言、緊急課題への対応を行うとともに、役員会の下に「事務組織整備検討プロジェクトチーム」を設置し、職制も含めた抜本的な事務組織機構の改革について検討した。

### 2 人権意識の高揚・職場環境の改善

社会に信頼される大学として法令遵守はもとより、教職員の人権等に配慮し、職場環境の改善に資するために、次のような取組を実施した。

#### (1) 職場環境の改善

抑うつ状態など主に心因性の疾患による長期病休職員（1ヶ月以上）に対する職務復帰支援プログラムを策定し、職場、産業医、主治医、家族が一体となって病休者の円滑な職務復帰を支援する体制を確立し、効果を上げた。

民間会社との契約により、学外のセクシュアル・ハラスメント相談窓口を開設した。電話又は電子メールにより24時間年中無休体制で臨床心理士等の専門家による相談対応が可能となり、セクシュアル・ハラスメントをけん制する効果も期待できる。

次世代育成支援対策の基本方針を踏まえて、教職員だけでなく学生支援の側面も併せて学内保育施設の整備について検討を開始した。

### 3. 事務等の効率化・合理化に関する取組

法人化による制度上の規制緩和のメリットを活かし、経費の抑制及び事務処理の合理化・効率化の観点から見直しを行い、次のような取組を実施した。

#### 1 柔軟な会計システムの確立

- (1) 法人独自の旅費規程を制定し、旅費制度及び旅費システムの合理化・効率化を図った。  
旅費法の等級（級別区分）を見直し4区分に再編  
旅費法の宿泊先区分を廃止し一本化  
旅費システムと財務会計システムの連結システムを構築し、発生源入力による予算管理の効率化と事務の合理化
- (2) 「ファームバンキングシステム」を導入した。  
支払い業務の合理化・効率化  
収納業務の合理化・効率化  
収納業務の大半を現金収納から「口座振替」・「振込方式」に転換
- (3) 随意契約範囲の引き上げを実施した。  
・工事（250万円を超えない） 1000万円未満  
・物品（160万円を超えない）、製造（250万円を超えない）、借料（80万円を超えない） 500万円未満
- (4) 科学研究費補助金の交付前の学内立替制度を創設した。
- (5) 医療費の支払いにクレジットカード決済を導入した。

#### 2 外部委託の実施

事務処理の合理化・効率化の観点に加えて、職員の加重勤務状況を改善し、新たに発生する業務に対応するため、繁忙時期の定型的な業務について今年度新たに外部委託を実施した。（EX. 年末調整業務対応のための人材派遣会社への委託）  
外部委託問題検討WGを設置し、外部委託に関する基本方針を整理し検討を開始した。

#### 3 会議等の効率化

TV会議を活用し、出雲キャンパスからの移動にかかる負担の軽減と時間の節約を図った。  
会議を設定する段階から所要時間を決めておき、時間内に会議が納まるよう効率的な議事進行に努めた。  
メール等による意見交換が可能なものについては、メール会議等も活用し、負担を軽減した。

財務内容の改善に関する目標  
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金等外部研究資金その他の自己収入を積極的に増やし、活用するための組織的な取り組みを行う。 収入を伴う事業の実施により、自己収入の拡充に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
(183) 科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄付金等外部研究資金を法人化前より10%増加させる。	外部研究資金増加方策について検討し、具体的な外部研究資金獲得マニュアルを策定する。		<p>研究戦略会議の下に「外部資金獲得方策検討WG（科研費）」を設置（会議開催1回）し、科学研究費補助金申請マニュアルを作成し、各学部で説明会（出席者309名）を開催した。</p> <p>研究戦略会議（会議開催4回）、研究推進WG（会議開催1回）においても科研費獲得方策の検討を行った。また、外部資金獲得戦略勉強会を開催した。</p> <p>研究戦略会議の下に「外部資金獲得方策検討WG（科研費以外）」を設置し、コアメンバー3名を中心とした検討体制を整備した。また、WGにおける検討資料とするため、研究協力課で平成16年度中に生じた問題点等のデータを蓄積し、以下の検討課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究：申請から終了までのフロー、間接経費、契約書書式、研究期間、中核機関としての再委託契約、確定調査</li> <li>・共同研究：申請から終了までのフロー、間接経費</li> <li>・外部研究資金を獲得するための検討課題</li> <li>・産学連携による共同研究、受託研究を推進していくための課題</li> </ul> <p>寄附講座及び寄附研究部門等に関する規則を制定し、寄附講座等の設置のための寄附金の受入れ体制を新たに整えた。</p>	
(184) 科学研究費補助金等への申請件数を法人化前より20%増加させる。	科学研究費補助金等の増加のため、講習会等の必要な措置を強める。		<p>研究戦略会議の下に「外部資金獲得方策検討WG（科研費）」を設置し、科学研究費補助金申請マニュアルを作成し、各学部で説明会を開催した。</p> <p>日本学術振興会の説明会（於松江工業高等専門学校）に参加し、講習を受けた。</p> <p>科学研究費補助金の申請件数は、対前年度比13.3%増加し、613件となった。</p>	
(185) 平成17年度末までに、大学として外部資金担当部門を充実し、外部資金獲得・拡大のための組織と実務的な支援体制を整備する。	外部資金獲得・拡大のための支援組織・制度の整備について検討する。		<p>研究戦略会議の下に「外部資金獲得方策検討WG（科研費）」及び外部資金獲得方策検討WG（科研費以外）の2つのWGを設置し、外部資金獲得方策について検討した。（詳細はNo.183参照）</p> <p>産学連携センターにおいて産学官連携による共同研究、受託研究の推進システムの整備について検討するため、研究協力課で平成16年度中に生じた問題点のデータを蓄積し、以下の検討課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究：申請から終了までのフロー、間接経費、契約書書式、研究期間、中核機関としての再委託契約、確定調査</li> </ul>	

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究：申請から終了までのフロー，間接経費</li> <li>・外部研究資金を獲得するための検討課題</li> <li>・産学連携による共同研究，受託研究を推進していくための課題</li> </ul>	
(186) 平成17年度末までに，学内外の協力により，教育支援，研究支援，留学生支援のために，財源を確保する組織を整備する。	教育研究支援等のための財源を確保する組織について検討する。		<p>同窓会による教育研究支援を強化するため，同窓会連合会（仮称）の結成に向けて，各学部同窓会事務局担当者の検討グループにおいて検討し（会議開催1回），同窓会連合会（仮称）設立準備委員会の立ち上げを決定した。</p> <p>島根大学留学生後援会においても，募金活動を推進するとともに，会員数の拡大について検討に着手した。</p>	
(187) 大学の人的・知的資源の活用及び社会貢献・地域連携事業を組織的に推進し，収入を伴う事業を拡充するための支援体制を強化する。	収入を伴う事業の拡充についての支援体制の在り方を具体的に検討する。		<p>支援体制の強化のため，地元教育関係者が組織した松江コミュニティ・カレッジ協議会と本学生涯学習教育研究センターが連携し，市民対象に，受講者が多くの講義から主体的に選択でき，かつ，受講する講義に対して受講料を納付するという従来の公開講座とは異なるシステムの「松江コミュニティ・カレッジ」を試行し，受講生の好評を得た。</p> <p>上記受講者のニーズ等を踏まえ，本学の人的・知的資源を最大限活用した上記システムによる公開講座の実施と，また，受講生が講義で学んだことを現場で体験し，学びを深めることができるような学習ツアーについて検討・企画し，平成17年度から具体化することとした。これにより，収入を伴う事業の拡充が期待される。</p>	
			ウェイト小計	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

財務内容の改善に関する目標  
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的経費の抑制を図る。
------	--------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>(188) 管理的経費は、毎年1%ずつ削減し、事務等の効率化・合理化により計画的な削減に努める。</p>	<p>事務等の効率化・合理化を推進するための計画的方策について検討する。</p> <p>光熱水料の実態を把握、分析し、経費削減について検討する。</p>		<p>平成16年度の予算配分において、共通経費を対平成14年度実績比マイナス3.3%とし、総額を抑制した。</p> <p>役員会の下に、「事務組織整備検討プロジェクトチーム」を設置し、経費削減下における事務機構の簡素化による事務の効率化・合理化方策を検討（会議開催13回、延べ39時間）し、3月、学長に報告を行った。 この報告を受けて平成17年度には、役員会の下に「事務機構改革推進会議」を設置し、詳細な検討を行いながら事務機構の改革を推進する。</p> <p>事務局に「管理的経費削減検討委員会」を設置し、具体的な経費節減について検討（会議開催3回、メール会議1回、延べ6時間30分）を行った。</p> <p>上記の結果、平成16年度計画の予算における業務費は4.0%減少した。</p> <p>施設整備課において、経費削減の具体的方策としてオンサイト発電及びIP電話の導入を取り上げ、導入コスト、費用対効果等の側面から検討を行った。</p> <p>光熱水料の実態を把握し、次年度経費の削減に向けて検討を行うとともに、学部における経費削減に努め、総合理工学部と生物資源科学部では、次のような経費削減を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合理工学部では、光熱水料等対策委員会を設置し、光熱水料費の削減に努め、前年度実績比で約1,000万円の節約となった。</li> <li>・生物資源科学部では、節電対策委員会を設置し、光熱水料費の削減に努め、光熱水料費のうち電気料金における前年度実績比で約400万円の節約となった。</li> </ul>	
			ウェイト小計	

財務内容の改善に関する目標  
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	資産の効率的活用を図る。
--------------	--------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウ ェ イト
(189) 平成17年度末までに、資産の適切かつ効率的な運用を図るための組織体制の整備を行い、資産運用管理計画を策定する。	資産の運用管理を行うための組織体制について検討する。		流動資産の運用等を適切に行うため、会計規程、資金管理規則及び運用管理計画の前提となる資金管理方針を制定し、運用・調達の基本方針、手続き等を定めた。  資金管理の組織体制について検討し、財務部財務課に担当係（財務企画係）を設置した。  産学連携センター知的財産創活部門を設置し、知的財産の活用等体制を整備した。  活用の一環として、知財権の譲渡により収入を得た。	
(190) 適切な利用目的を有する学外者に対する学内施設・教室の有料貸与を行う。	学内施設の利用に関する貸付要領を制定し、その活用促進を図る。		学内施設を本学以外の者に対して貸付ける場合の手続き等に関し「固定資産貸付要領」を制定し、その活用を図った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕



**1. 財務基盤の確立に関する取組**

(1) 予算編成プロセスの確立

教育研究に係る経費を「教育・研究基盤経費」、「政策的配分経費」及び「評価（競争的）配分経費」に分けて配分した。

教育・研究基盤経費	学部等における教育・研究業務の基礎的、基本的業務部分を支える経費
政策的配分経費	学長のリーダーシップによる大学の個性化又は運営の円滑化等を図るために広い用途に充当可能な経費
評価（競争的）配分経費	教育・研究のインセンティブを高めるために、教育・研究評価に基づいて配分する経費

予算編成方針及び予算編成基準を策定し、政策的配分経費の拡充と管理的経費の大幅削減等メリハリのある予算配分を行った。

政策的配分経費の配分において、理事等で構成する予算配分審査会で評価項目・評価基準を定めた上で申請案件ごとに点数化し上位から採択した。これにより部局等間の競争・融合等の取組促進を図った。

(2) 財務基盤の強化

運営費交付金のみには頼らない安定した財務基盤を構築するため、「財政改善3ヵ年計画」を策定する目的で、理事等を中心とした財政改革検討会議を設置した。財政基盤の強化に関する計画、財務に関する重要事項等について審議を開始し、平成17年度末を目途に学長へ答申を行うこととしている。

(3) 科学研究費補助金等外部資金獲得への取組

研究戦略会議の下に「外部資金獲得方策検討WG（科研費）」を設置し、科学研究費補助金獲得のための申請マニュアルを作成し、科学研究費補助金獲得拡大の基礎となる申請件数の増加に向けた説明会を各学部ごとに実施した。その結果、申請率（申請件数/申請対象研究者数）を86%（前年度78%）に向上させた。

外部資金の導入を前提とする寄附講座、寄附研究部門等に関する規則を制定し、寄附講座等設置のための寄附金受入体制を確立した。この成果として、平成17年4月から島根県からの寄附金を受入れた寄附研究部門（島根県連携新技術研究開発部門）が設置されることとなった。（設置期間：2年間 寄附金：2,000万円）

**2. 増収や経費削減のための取組**

(1) 複数年契約制度の導入

従前は単年度契約であったものを複数年契約に切り替え、次のような経費削減を図った。

- 電気供給契約（1年 3年）…約1,500万円の経費削減
- 事務用電子計算機（端末機）のメンテナンスリース（1年 5年）…約150万円の経費削減
- 複写機のリース契約（1年 3年）…約300万円の経費削減

(2) 授業料奨学融資制度の導入

民間金融機関との連携により、大学独自の利子補給型奨学支援制度「島根大学授業料奨学融資制度」を導入した。このことにより、経済的事情により修学が困難な学生を支援することに主眼を置きつつ、授業料収入の安定化を図った。

(3) 光熱水料の節約

主に理工系学部において積極的に取組み、次のような改善を図った。  
 総合理工学部では、光熱水料等対策委員会を設置し光熱水料費の削減に努め、前年度実績比で約1,000万円の節約となった。  
 生物資源科学部では、節電対策委員会を設置し、光熱水料費の削減に努め、光熱水料費のうち電気料金における前年度実績比で約400万円の節約となった。

(4) 附属病院の取組

附属病院においては、年度当初から病院長の強いリーダーシップのもとに各種の経費削減策を徹底して実行してきた。中でも外来における投薬等は100%院外処方を目指して努力した結果、患者医療費は前年度比約6億円の節減となり、医療費率が飛躍的（40%前後から35%を切るまで）に改善した。院外処方による投薬等の収入減を最小限に止めかつ入院診療単価等のアップを図ったため、最終的には数億の余剰金を確保できる見込みとなった。

(5) ごみの減量化に伴う経費削減

環境マネジメントシステム計画（ISO14001）認証取得に向けた取組の中でごみの分別収集の徹底を行うとともに、学内に松江市が管理する資源ごみのリサイクルステーションを設置し、学内から出る資源ごみを無料で回収してもらうこと等によりごみ処理経費の削減を図った。

(6) 電子ジャーナルの見直し

電子ジャーナルの購入について電子媒体のみの契約に変更するなど抜本的な見直しを行い、平成17年度からの経費削減の条件を整えた。

(7) 嘱託講師の見直し、精選

専任教員の教育責任を明確にしつつ嘱託講師の大幅な見直し・精選を行い、嘱託講師の人件費について予算規模で前年度比約42%（約4,600万円）を削減した。

(8) 外部資金獲得の一環として、大学広報誌に有料広告の掲載を始めた。

**3. 資産の運用管理に関する取組**

(1) 職員研修施設（有料宿泊施設）を、今後の利用拡大が確実に見込まれる外部研究員等の長期受け入れ施設に用途変更し、利用率向上を図った。

(2) 知的財産の促進を図るため産学連携センターに知的財産創活部門を設置した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	<p>評価の効率性・適切性・透明性の向上，評価手法の改善に努める。 自己点検・評価を積極的に行うとともに，第三者評価を厳正に受けとめ，評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
<p>(191) 平成16年度末までに新設を計画している「評価室」で，研究・教育・経営に関する情報を収集し，評価手法の開発・改善を図る。</p>	<p>「評価室」を設置し，評価のためのデータ・ベースの構築に着手するとともに，適正な評価システムについて調査・検討する。</p>		<p>評価室の設置に先行して，8月に自己評価等委員会の下に大学評価情報データベース検討専門委員会を設置し，検討会議を3回（延べ6時間）行い，教育・研究・管理運営等の大学評価の基礎となる「大学評価情報データベース」の構築に向けて，「大学評価情報データベース構築に関する基本方針」を作成し，また，大学評価・学位授与機構，大学基準協会が行う認証評価において示されているデータ項目の比較，検討等を行った。</p> <p>また，教育研究組織の評価のほか，研究費の配分や職員の待遇に反映させる「多面的な評価」のための諸基準が必要であり，先進大学（長崎大学，岡山大学）の事例を調査した。</p> <p>中期計画において平成16年度中に設置することとしていた評価室を，10月に設置（自己評価等委員会及び大学評価情報データベース検討専門委員会は廃止）し，評価室会議を6回（延べ約10時間）開催し，更に上記データベースについての検討を進めた。特に平成16年度においては，多面的評価システムの構築を念頭に，先ず，データベース案の策定に主眼を置き，データ項目の選定を行うとともに，当該情報の収集・入力システムの構築を進めた。3月に，データベースシステム構築プロジェクトチームを立ち上げ，システム開発に着手した。</p>	
<p>(192) 「評価室」は点検・評価及びそのための情報分析を行い，その結果を全学に公開するとともに学長はこれを大学運営に反映させる。</p>	<p>(16年度計画なし)</p>		<p>(16年度計画なし)</p>	
			ウェイト小計	

2 自己点検・評価及び情報提供に関する目標  
情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	教育研究活動の状況等大学に関する情報提供の充実を図る。
------------------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
(193) 平成16年度に、学外者も参加する広報委員会を発足させ、既存のホームページ・広報誌等の点検見直しを行うとともに、マスコミ等への情報の提供も含め、平成17年度末までに新たに島根大学広報プランを策定する。	広報体制の強化について検討する。		<p>広報機能に加えて広聴機能を持つ広報・広聴委員会を設置し、学外者及び学生の参加について明確にした。</p> <p>広報・広聴委員会の下に置いた広報・広聴企画専門部会（会議開催1回）において、本学のホームページ、広報誌のほか新聞・テレビ等を利用した広報活動の方針、及び広聴体制のあり方について検討を開始した。広報活動、広聴活動の基本方針の策定に向けて、広報活動、広聴活動、学内の情報収集体制について、各委員から具体的な活動内容・方法等の提案を行った。なお、次回以降で取りまとめ、「島根大学広報・広聴活動プラン」の原案を作成することとなった。</p> <p>広報誌については、地域向け広報誌『広報しまだい』を発行することを決定し、平成17年3月に創刊号を発行した。</p>	
(194) 平成17年度から、学生等の参画を得て、広報部門を強化するためのプロジェクトを開始する。	(16年度計画なし)		(16年度計画なし)	
(195) 大学の持つ知的情報を一元的に把握し、データベース化を推進し、社会の求めに応じて情報を提供する。	評価室と協力し、大学が持つ知的情報のデータベース化を検討する。		評価室において、教員の教育・研究・診療・社会連携・国際貢献等の諸活動のデータベース化についての検討を進め、平成17年度上期には入力できる運びとなった。	
(196) 役員会・教育研究評議会・経営協議会等の議事要旨をホームページ等で学内外に公開する。	(16年度計画なし)		(16年度計画なし)	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

### 1. 自己点検・評価に関する取組

- (1) 各学部等及び全学の自己点検・評価を平成19年度に実施することを想定しており、それまでの期間は、自己点検・評価を正確かつ能率的に実施するための体制づくりが課題である。平成16年度は、評価のためのデータベースづくりに着手し、着実に準備を進めてきた。
- (2) 執行責任の明確化と効率的・機能的運営能力の向上のため、従来の各種全学委員会等のボトムアップ型審議機関方式からセンター方式として、全学的な視点に立った評価関係の企画立案・執行を企図して評価室を設置した。  
評価室では、教育・研究・管理運営等の大学評価の基礎となる多面的「大学評価情報データベース」の検討を開始した。平成16年度においては、将来的な各種評価に対応可能なシステムの構築を念頭に、まず、データベース案の策定に主眼を置き、評価データ項目の選定を行うとともに、当該情報の収集・入力システムの構築を進めた。  
3月に、データベースシステム構築プロジェクトチームを立ち上げ、システム開発に着手した。
- (3) 生物資源科学部は、従来の研究活動に教育、入試、就職支援、社会貢献、国際交流、管理運営活動の5分野を加えた多面的活動状況の調査項目を設定し、各教員が入力できる独自のWeb入力システムを開発した。  
このシステムを活用して調査項目を集計・分析した結果を、教員の活動状況調査報告書としてまとめた。  
これらのシステムは、全学のデータベース構築に向けて、検討のモデルとなった。
- (4) 国立大学法人評価委員会による評価、及び学校教育法に基づく認証評価に適切に対応するため、また本学独自の自己点検・評価などを実効的に推進し活用していくため、大学評価・学位授与機構評価研究部長を講師に招き、「大学評価研修会」を開催し、学内教職員の自己点検・評価に関する共通認識を深めた。
- (5) 中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」を受けて、本学の目指すべき方向性について議論の場を設け、全教職員の啓発、意識改革を行う趣旨で、学内研修会を4回開催し、延べ約600名が参加した。

### 2. 情報公開に関する取組

- (1) 中期目標・中期計画及び平成16年度計画について、これを本学ホームページ上に掲載し、学内構成員に周知徹底するとともに学外へも公開した。また、平成16年度計画に併せて、平成16年度予算に関する解説を作成し掲載した。  
平成17年度計画の策定にあたっては、本学の個性を打ち出すべく、重点的に取り組む事業等をピックアップし、「平成17年度計画における重点事業」として13項目に整理して、本学ホームページ上に掲載し学内外に公開した。
- (2) 教育研究活動及び管理運営状況等を積極的に情報提供するために、役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事要旨を本学ホームページ上に掲載し、学内外に公開した。
- (3) 広報体制の整備・強化のため、広報・広聴委員会を設置し、効果的な情報発信及び学外からの意見収集方策についての検討を開始した。具体的には、ホームページ、広報誌、テレビ等を利用した広報活動の方針及び広聴活動の方策について検討を開始した。
- (4) 地域の方々に本学についてより深く理解していただき、親しまれる大学となるために、新たに地域向けの広報誌『広報しまだい』（タイトルは公募し決定）を創刊し、松江市及び出雲市の公民館へ約10,700部、県内企業へ約850部を配布した。
- (5) 次の個人情報保護関係規則等を制定し、ホームページ上に掲載し学内外に公開した。  
本学における個人情報の適切な管理を行うため、「国立大学法人島根大学個人情報取扱規則」及び「島根大学医学部附属病院の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規則」を制定した。  
  
個人情報の開示等に係る取扱いについては、別に「国立大学法人島根大学個人情報開示等取扱規則」及び「島根大学個人情報開示等審査基準」を制定した。  
  
本学ではこれらに関連して個人情報保護への取り組みとして「個人情報保護ポリシー」を策定し、ホームページ上に公開した。

その他業務運営に関する重要目標  
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>施設・校地の点検・評価に基づき、教育研究スペースの適正化・活性化を図り、長期的な施設整備の構想を立案し、計画的な整備と管理を行う。</p> <p>キャンパスアメニティの向上、エコロジーキャンパス、キャンパス緑化等を推進し、豊かなキャンパスづくりを図る。</p> <p>ユニバーサルデザイン、環境保全等の社会的要請に十分配慮する。</p> <p>民間資金等の導入による施設整備やその管理運営等を含め、特色ある施設整備や施設管理の推進を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
(197) 平成17年度末までに、全学的な施設の整備・利用状況に関する点検・評価を実施し、それに基づいて施設整備の長期構想を見直す。	施設整備に関する中長期計画及び施設の整備状況を分析し、有効活用の方策について検討する。		<p>学長・役員会は、施設の新築以前に大学としてすべき課題が、既存施設の有効活用の促進であるとの認識に立って、学部枠を超えて有効活用を図ることとした。</p> <p>施設企画課において、施設の整備及び利用状況に関する調査を行い、この調査結果に基づき、学部間の施設充足率のアンバランスを是正するために、関係学部及び授業担当教員等からのヒアリングを実施した。</p> <p>これらの調査・分析結果を踏まえて、全学的視点に立った学部間調整のための勧告を学部に対して行うとともに、有効活用を更に促進するための学内規則の改正に着手した。</p>	
(198) 教室の全学管理による効率的運用を図る。	教室の全学管理体制について検討する。		<p>教養講義室等及び各学部棟にある教室は、学長の下で一元的管理を行うことによって有効活用を図ることを、改めて明確にし、実行した。</p>	
(199) 設備・機器の共同利用による有効活用を推進する。	共用利用のための設備・機器の調査を行い、利用規定等の制度整備について検討する。		<p>共同利用可能な研究機器の情報の取りまとめを行った。</p> <p>総合科学研究支援センター物質機能分析分野において、学内研究者間での機器の譲渡又は貸与制度について、Web上での公開を目指し、コンテンツの開発に着手した。平成17年度の早い時期に公開を予定している。</p> <p>設備・機器の共同利用のための、貸し出しや持込規定を整備した。</p>	
(200) 平成21年度末までに校地の利用に関する点検・評価を実施し、校地利用計画を策定し計画的・重点的整備を行う。	(16年度計画なし)		(16年度計画なし)	
(201) 学生の教育や福利厚生に関する環境整備については、キャンパス間及び部局間のバランスに配慮して整備を進める。	施設の整備・利用状況の点検結果に基づき改善策を検討する。		<p>学長・役員会は、施設の新築以前に大学としてすべき課題が、既存施設の有効活用の促進であるとの認識に立って、学部枠を超えて有効活用を図ることとした。</p> <p>施設企画課において、施設の整備及び利用状況に関する調査を行い、この調査結果に基づき、学部間の施設充足率のアンバランスを是正するために、関係学部及び授業担当教員等からのヒアリングを</p>	

		実施した。 アメニティ向上のため、快適な生活環境についての整備状況調査を行い、特に学生や一般者の利用頻度の高いトイレを優先的に整備する年次計画を策定した。		
(202) 平成19年度末までにキャンパス環境を見直し、歩車道、駐車・駐輪場、緑化等の屋外環境の見直しとともに、省エネルギー、廃棄物対策等の環境マネジメント計画を策定する。	キャンパス整備に関するランドデザインを策定し、エリア別の整備方を検討する。 環境マネジメント計画について検討する。	キャンパス整備のランドデザイン(エリア別計画を含む)は、キャンパス・アメニティ専門委員会(会議開催7回、延べ11時間)において検討してきたところであるが、役員会は、これをベースに環境マネジメントシステムの実施をISO14001の認証取得により行うことを決定し、取組を加速させた。 環境マネジメントシステムの一環にキャンパス整備を位置付け、歩車道、駐車・駐輪場、廃棄物処分場、緑化等の屋外環境整備の目標と方針を立て、これをISO14001の認証取得のための環境方針の一つの柱とした。 ISO14001の認証取得の取組みの中で、省エネルギー、廃棄物対策等の環境マネジメント計画を年度を前倒しして策定した。 屋外環境整備の目標と方針に沿って、平成16年度内に次の取組を実施に移した。 ・自転車の不法駐輪、放置及び盗難防止のため、自転車の登録制を導入した。 ・図書館前を自転車進入禁止区域とし、また、ベンチ等の設置により、キャンパスプラザとして整備した。		
(203) 平成20年度末までに環境管理システムを確立する。	(16年度計画なし)	(16年度計画なし)		
(204) 広く開かれた大学として身体障害者や高齢者等に配慮した施設を整備する。	身体障害者や高齢者等に配慮した施設の計画的整備体制について検討する。	学生センターの階段に、身障者用のリフトを設置した。 改正された八・トビル法に基づく整備計画案として、身体障害者や高齢者等に配慮した施設整備計画案を作成した。		
(205) 学生寄宿舍、福利厚生施設、保育施設、駐車場等の整備方法や管理方法の見直しを実施する。	学生寄宿舍、福利厚生施設、保育施設、駐車場等の整備方法や管理方法の見直しを行う。	学生寄宿舍の入居状況、寄宿料、業務委託費、建物修繕費等の管理運営費について実態調査を行い、今後の整備方針について検討を開始した。 ユニバーサル・アクセスを重視し、学生・大学院生にも必要性が増大しつつある保育施設について、学内保育環境整備に係る担当部局検討会を設置し、教職員用と併せて検討を行い(会議開催1回)、当面、医学部・附属病院のある出雲キャンパスにおいて、外部委託方式で保育施設を設置する合意を得るに至っている。 駐車場の整備については、環境マネジメントシステムの一環として全体計画案を策定するとともに、その有料化についても検討を開始した。		
		ウェイト小計		

2 その他業務運営に関する重要目標  
安全管理に関する目標

中期目標	<p>研究・実験施設，教室，附属病院等における，安全衛生管理を徹底して，教職員の健康と安全を守る環境整備と，学内での事故防止に努める。</p> <p>化学物質，R I，実験廃液及び廃棄物処理等の安全管理を図り，安全で快適な教育研究環境の確保を図る。</p> <p>自然災害や人的災害及び原発事故等に対する安全性の確保に努める。</p> <p>高度情報化を推進するため，情報資産のセキュリティ対策の充実を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
(206) 労働安全衛生法を踏まえた安全衛生管理体制を整備し，毎年度点検を行うとともに，必要な事項については建物の改修，設備等の改善を含めた適切な対策を講ずる。また，要員の研修・教職員・学生の意識啓発活動を強化する。	<p>労働安全衛生法及びその実施体制について，広報・研修等により徹底を図る。</p> <p>労働安全衛生法の実施に関する点検状況を踏まえて必要な改善措置を講ずるとともに，研修・意識啓発活動を実施する。</p>		<p>「労働安全のしおり」を作成し，ホームページの学内掲示板に掲載するとともに，メールにより全教職員に対して周知を図った。</p> <p>定期自主検査の必要な機器について，検査様式を定め，各部局に徹底するとともに，検査を実施した。</p> <p>有害業務に関する管理方針を決定し，職場巡視，説明会，報告会を実施し，意識啓発を行った。（出雲地区事業所）</p> <p>法令に基づく月1回の安全衛生委員会において，産業医・衛生管理者による職場巡視等の結果報告を基に，各部局等に改善通知を行い，適切な措置を講じた。</p>	
(207) P R T R法（「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」等の法律に従い化学物質（R Iを含む）の消費，貯蔵，実験廃液及び廃棄物処理の安全管理に努め，これらを一元的に管理するシステムを構築する。	P R T R法（「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」等の実施状況について調査し，不十分なものに対しては見直しを行う。		<p>特定化学物質の使用量等の状況について実態調査を行い，必要な見直しを実施した。</p> <p>調査結果を基に，特に多量に使用されているクロロホルム，ジクロロメタン，ベンゼンについて，納入時，経理課において，使用者及び数量の実態把握を行う体制を整えた。</p> <p>特定化学物質，有機溶剤の使用量を減らすために，意識啓発するとともに，代替物質への転換を呼びかけ，一定の成果を得た。</p>	
(208) 平成17年度末までに全学的な廃棄物処理規程を制定するとともに集積場所を整備する。	(16年度計画なし)		(16年度計画なし)	
(209) 各種防災設備の設置状況，避難動線の確保について点検し，エネルギー供給等インフラ整備の防災性能上の検証を行う。	消防法に基づく整備状況について実態調査し，不十分なものに対しては見直しを行う。		<p>消防法や建築基準法に基づく整備状況調査（施設パトロール）を実施し，その調査結果に基づき，要整備箇所の整備方針及び年次計画案を策定した。</p> <p>災害時の対応のため，松江キャンパスの自家給水設備（井戸水）の非常電源設備を設置した。</p> <p>防災設備について，点検結果の不備なものを早急に改善した。</p>	
(210) 防災，防犯管理，建物の入退室管理及びビル管理等を適切に実施	学生の意見等も踏まえ建物管理体制の点検・見直しを行う。		学生の意見を踏まえた建物管理体制の構築のため，施設・防犯に関するアンケートの調査項目を整理し，平成17年度中の実施に向	

し、キャンパスの安全性を確保するためのセキュリティマニュアルを制定して、教育・訓練を実施する。		けて実施方法等の検討を開始した。  法務研究科の大学院生が夜間使用する建物の出入管理について、学生の意見を踏まえて安全性を高める改善を実施した。	
(211) 附属学校の幼児・児童・生徒の安全な学校生活を保障するため十分な安全対策を講ずる。	附属学校の安全対策について、現行体制を調査し、不十分なものに対しては見直しを行う。	附属学校・園の危機管理等の安全対策については整備済みである。  耐震面について、附属中学校、附属幼稚園については整備済みである。附属小学校については、耐震性において構造上問題がある校舎の改築を平成17年度中に実施することとし、併せて、危機管理等の安全対策についても万全を期すこととしている。	
(212) 高度のセキュリティ水準を確保するため情報セキュリティ研修を実施する	情報セキュリティ研修について具体的に検討を開始する。	SCS(スペースコラボレーションシステム)配信を利用した、情報セキュリティセミナーを受講し、約20名の教職員が参加した。  新たに情報セキュリティ委員会を設置し、策定した情報セキュリティ基本方針と情報セキュリティマニュアルをホームページに掲載するとともに、教職員を対象とする情報セキュリティ講演会を実施した。	
(213) 情報セキュリティ対策マニュアルの評価・見直しを行い、適切な措置を講ずる。	情報セキュリティ対策マニュアルの評価・見直しについて具体的に検討する。	情報セキュリティ委員会において、これまでの情報セキュリティの見直しを具体的に行い、情報セキュリティ基本方針と情報セキュリティマニュアルを策定し、ホームページに掲載した。  情報セキュリティ委員会の下に置いた情報セキュリティポリシー策定専門委員会(会議開催1回)において、情報資産の洗い出しを行い、「情報セキュリティ対策基準」を整備するため、情報資産の洗い出しにおけるリスク分析の範囲について検討を行った。なお、早急に検討結果を取りまとめ、情報セキュリティ対策基準の整備を進めていくこととなった。	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

## 1. 施設設備の整備等に関する取組

### (1) 施設マネジメント体制の整備について

教育研究スペース配分の適正化，その効率的な活用を図るためには，計画的な整備と管理が必要との視点から，施設の一元管理を進めることとし，本学独自の面積基準による教員及び学部等の専用スペースの配分を見直し，全学共有スペースを確保することにより，学長のトップマネジメントによる優先的な配分が可能となるシステム作り着手した。

### (2) キャンパス・アメニティーの向上等について

生活環境の整備状況調査を行い，緊急度，必要度等を考慮し，トイレ等の施設の整備を行った。今後は，上記調査の結果を踏まえ，さらにキャンパス・アメニティー，バリアフリー及び美化を追求したキャンパス作りを進めるなど，キャンパスライフをより充実させるための環境の整備を計画的に実施することとしている。

自転車の登録制を導入し，不法駐車，放置，盗難等の防止策を講じた。

附属図書館前を自転車進入禁止区域とするとともにベンチ等を設置し，「キャンパスプラザ」として，学生の憩いの場として整備した。

学生センターにはエレベーターが設置されていないため，階段に身障者用のリフトを設置した。

### (3) 環境問題への取組について - ISO14001の認証取得に向けて

大気汚染，水質汚濁など様々な環境問題がクローズアップされている今日，本学ではかねてから，環境問題に関する教育研究に力を注いできた。また，平成14年度から継続して実施している地域貢献特別支援事業についても，環境問題にかかわる諸事業を地域と一体となって展開するなど，大きな実績を挙げてきた。

そのような状況を背景に，本学では環境への負荷を常に低減するよう配慮・改善するため，環境マネジメントシステムを導入することとし，松江キャンパスにおいては，平成18年3月までに国際規格であるISO14001の認証取得を目指すこととした。

そして，平成16年度においては，環境方針及び環境マニュアルを策定するなど，認証取得に向けた準備を進めた。

特に，EMS（環境マネジメントシステム）実施委員会のメンバーに，学長の委嘱により環境問題に関心のある学生を参画させ，教職員と一体となって取り組んでいる。

### (4) 屋上緑化プロジェクト（生物資源科学部）

生物資源科学部では屋上緑化プロジェクトとして，生物資源科学部3号館の約1,500㎡の屋上に，芝，セダム，サツマイモ，アイビーなどを植栽し，約半分程度を各種研究・教育用に活用している。これは，構内緑化環境の改善，省エネ効果の検証，学生の実践活動の場としての活用，技術開発や適性植物の開発を通して都市屋上緑化への適用などを目的に進めているものである。

これに関連し，学内の気象値を観測するためのセンサーを設置し，リアルタイムで閲覧できるシステムを構築し，「Web気象台」として生物資源科学部ホームページに掲載している。これにより，気象条件の客観的指標を得ることができ，屋上緑化による熱環境緩和効果の解析，気象データ公開による研究・教育利用の効率化が図れた。

## 2. 安全管理に関する取組

### (1) 本学では，労働災害の防止とともに，快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における職員の健康の保持増進及び安全の確保に積極的に取り組んでいる。

すなわち，「安全衛生のしおり」を作成し，全教職員に周知徹底するとともに，各職場における安全・衛生確認巡視と定期的な機器等の検査，各種有害業務等に対する安全教育・啓発と健康診断受診率100%を目指した取組みを進めている。

### (2) キャンパス内ではないが，大学に隣接し，多くの本学学生が居住する周辺地域の夜間犯罪等の防止のため，教職員・学生と地域自治会連合会，市役所及び警察署等が連携・協力して夜間巡回を実施し，その巡回データを基に，「暗いところマップ」（暗い所マップ）を作成し，外灯を整備した。

この取組みについては，学生のみならず，地域自治会連合会にとっても極めて有益であり，本学の安全管理体制の関連事業及び地域との連携事業としても高い評価を得ている。

### (3) 情報セキュリティ講習会やセコム山陰株式会社と連携して「情報セキュリティの重要性と利用法」をテーマに講演会を行うなど，情報セキュリティ対策への意識啓発を進めている。また，「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティマニュアル」を作成し，情報セキュリティに関する体制を整備した。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 28億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 28億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<p>附属病院の基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。また、病院医療機械設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>附属病院の基幹・環境整備及び循環器X画像診断治療システム（設備）の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地（島根県出雲市塩冶町89番1）について、抵当権設定の登記を行った。</p>	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・医病団地基幹・環境整備 ・循環器X画像診断治療システム ・小規模改修	総額 930	施設整備費補助金 (368) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 (562) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( )	・医病団地基幹・環境整備 ・循環器X画像診断治療システム ・小規模改修	総額 650	施設整備費補助金 (88) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 (562) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( )	・医病団地基幹・環境整備 ・循環器X画像診断治療システム ・小規模改修	総額 649	施設整備費補助金 (88) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 (561) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( )
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

- ・医病団地基幹・環境整備内容
  - ・(塩冶)基幹・環境整備特高変電棟用地地盤調査
  - ・ " (特高受変電設備)工事
  - ・ " 特高変電棟新営 工事
  - ・ " 電気設備 工事
  - ・ " 機械設備 工事
  - ・ " 特高変電棟照明設備工事
  - ・ 附帯事務費(設計監理費、施設施工旅費、工事事務費)
- ・循環器X画像診断治療システム
  - ・(塩冶)循環器X画像診断治療システム
- ・小規模改修
  - ・(附小)体育館屋根改修その他工事
  - ・(医病)外来・中央診療棟非常用直流電源設備その他更新工事
  - ・(医)テニスコ-ト改修工事
  - ・(川津)第二食堂他屋上防水改修工事
  - ・(川津)構内実験排水改修工事
- ・年度計画額と実績額の差異は、循環器X画像診断治療システム入札による調達価格の変更による。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>教員及び事務系職員の人事管理を学長の下に一本化し、中期目標・中期計画に沿って柔軟かつ弾力的に運用する。                      教員については、全学での運用枠を設け、中期目標・中期計画の実現のための人事配置方針に基づき、重点的、戦略的な配置・活用を行う。                      事務系職員については、事務・事業の見直しを進めるとともに、就職支援や産学共同事業等高い専門性を要する部門において、そのための専門研修の強化及び適任者の雇用を図る。                      女性教員及び外国人教員の比率の増大を図る。</p>	<p>カウンセラー体制を整備し、教職員のメンタルヘルスケアを充実させる。                      業務運営の改善及び効率化に関連して専門性が要求される事務職員の養成計画、配置計画等について検討を行う。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」                      p 4 8 , No 1 7 7 参照                      「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」                      p 3 9 , No 1 4 9 参照</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	1 4 5 2 人
(2) 任期付職員数	1 4 3 人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	1 4 2 2 1 百万円
経常収益に対する人件費の割合	5 4 %
[ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合 ]	[ 1 4 0 7 9 百万円 5 3 % ]
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	4 0 時間 分

別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(名)	(名)	(%)
法文学部			
法経学科	90	94	104
社会文化学科	70	71	101
言語文化学科	275	339	123
法学科	435	482	111
社会システム学科	285	324	114
編入学	20		
教育学部			
学校教育課程	170	196	115
学校教育教員養成課程	300	335	112
生涯学習課程	195	226	116
生活環境福祉課程	105	119	113
医学部			
医学科	550	571	104
看護学科	260	254	98
総合理工学部			
物質科学科	520	600	115
地球資源環境学科	200	202	101
数理・情報システム学科	400	460	115
電子制御システム工学科	320	361	113
材料プロセス工学科	160	191	119
編入学	40		
生物資源科学部			
生物科学科	120	138	115
生態環境科学科	180	220	122
生命工学科	160	187	117
農業生産学科	120	139	116
地域開発科学科	220	267	121
編入学	40		
人文社会科学研究科			
法経専攻	6	5	83
言語・社会文化専攻	6	7	117
法学専攻	8	10	125
社会システム専攻	4	7	175
言語文化専攻	4	5	125
教育学研究科			
学校教育専攻	10	30	300
教科教育専攻	60	43	72
医学系研究科			
形態系専攻	32	38	119
機能系専攻	60	30	50
生態系専攻	28	12	43
医科学専攻	15	2	13
看護学専攻	24	22	92
総合理工学研究科			
物質科学専攻	72	80	111
地球資源環境学専攻	28	32	114
数理・情報システム学専攻	56	48	86
電子制御システム工学専攻	44	51	116
材料プロセス工学専攻	24	21	88

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
マテリアル創成工学専攻	18	29	161
電子機能システム工学専攻	18	19	106
生物資源科学研究科			
生物科学専攻	24	19	79
生態環境科学専攻	36	43	119
生命工学専攻	24	33	138
農業生産学専攻	24	15	63
地域開発科学専攻	44	14	32
法務研究科			
法曹養成専攻	30	33	110
附属小学校	552	514	93
附属中学校	504	485	96
附属幼稚園	160	127	79

計画の実施状況等

【法文学部】

言語文化学科(123%)  
収容数に3年次編入者19名が含まれていること、14、15年度入試合格者で、入学辞退者がそれまでに比べ少なかった結果として収容定員の各10名超の新入生を受け入れたことによる。

【教育学部】

生涯学習課程(116%) 平成16年度教育学部改組により、募集停止。  
修業年限(4年)を超えた者が6名在学しているため。

【総合理工学部】

材料プロセス工学科(119%)  
収容数に3年次編入者17名が含まれているため。

【生物資源科学部】

生態環境科学科(122%)  
修業年限(4年)を超えた者が9名在学していること、及び3年次編入学定員を学部全体で20名としているがそのうち生態環境科学科への希望者が多いため。  
生命工学科(117%)、農業生産学科(116%)、地域開発科学科(121%)  
修業年限(4年)を超えた者がそれぞれ10名、7名、16名在学しているため。

【人文社会科学研究科】

法経専攻(83%)、言語・社会文化専攻(117%) 平成16年度入学  
16年度入学であるこれらについては、研究科全体として収容定員どおりの人数である12名を確保することで問題はないと判断している。  
法学専攻(125%)、社会システム専攻(175%)、言語文化専攻(125%) 平成15年度以前入学  
15年度以前の入学者であるこれらについては、定員確保の観点から合格者を1名ないし2名多く出した結果の超過である。なお、この合格者決定時には、外国人留学生は収容定員とはしていない。

【教育学研究科】

学校教育専攻(300%)  
学校教育専攻では、平成13年度から日本臨床心理士協会の認定コースを取得し、臨床心理分野を新設した。しかし、その際、入学定員の増は図らず、専攻内のコース設定にとどめた。臨床心理分野の新設に伴い、認定コース(一種)への入学希望者が極めて多くなったが、研究科総定員の枠内で合格させたため、学校教育専攻の収容数が増加したものである。  
教科教育専攻(72%)  
上記の理由に加え、現職教員派遣枠に対し、地方自治体の財政事情等から派遣数が減少したため。

【医学系研究科】

形態系専攻(119%)、機能系専攻(50%)、生態系専攻(43%)  
本学のような地方大学大学院では、他大学・学部からの志望者がほとんどいないため、基本的には本学部卒業生のみが対象となる。しかし、本学部卒業生は、従来から基礎研究を志望する者の減少が指摘されていたが、卒業後2年間の臨床研修が必修化されたため、卒業直後に大学院に入学することができなくなり、その傾向がさらに進んだ。  
医学の博士号は、論文博士で取得することが容易であり、講師以上の採用では博士号の取得が必須であるが、一般的に助手採用では博士号の取得が特に求められていないため、講師に昇任するまでに博士号を取得すればよく、課程博士を取得するメリットは他の大学院と比較すると少ないといえる。

研究生で在籍し論文博士を取得する方が、博士課程に在籍し博士号を取得するよりも授業料が安い  
ため、課程博士の経済的メリットは少ない。

医局員の減少により、院生も本来研究すべき時間中に大学病院で業務を手伝う必要が生じており、責  
任を伴いながらも無給で従事している。

ホームページへの掲載や説明会等を開催し、広報・PR活動を充実していくことが必要であると考  
えている。

医科学専攻（13%）

本修士課程は、平成16年4月に設置され、入学者選抜試験を同年4月に実施したが、2名しか出願  
がなかった。直ちに追加募集を実施したが、第2次募集では出願者がなかった。

本修士課程は、医学部医学科以外の学生が志願することとなるため、他学部学生に対して、医科学  
専攻の内容とメリットを周知しなければならない。また修了生が出ていないため、周知すべき利点、特に就  
職上のメリットが確立されていない。

本修士課程は、今後、他大学・学部の修士課程よりも就職など進路上のメリットがあることを確立  
できれば、入学者数を現行よりも大幅に増やすことは可能であると考えている。しかし、入学定員15人  
を充足することは、修士課程修了後の進路相談のキャパシティと考え合わせても難しいと考えられ、  
定員の見直しも視野に入れた検討が必要である。

【総合理工学研究科】

電子制御システム工学専攻（116%）

学部からの大学院進学希望者が多く、学力を判定したうえで出来るだけそれに応え、教育・研究の活  
性を図っている。そのために指導体制も充実させている。

マテリアル創成工学専攻（161%）

本専攻は、設置時（平成14年度）の進学希望者（留学生含む）及び社会人入学希望者が多く入学定  
員を超えた合格者数としたことによる。

【生物資源科学研究科】

研究科の全専攻において、秋季入学、外国人留学生特別コースを実施している。

生物科学専攻（79%）

平成15年度、平成16年度とも志願者が募集人員に達しなかった。

生態環境科学専攻（119%）

平成15年度入学者について志願者が募集人員を上回り、また優秀なものが多く募集人員以上の合格・入  
学者があった。

生命工学専攻（138%）

平成15年度入学者について志願者が募集人員を上回り、また優秀なものが多く募集人員以上の合格・入  
学者があった。また、平成14年度秋季入学者（外国人留学生特別コース）も2名あり、収容定員の1.  
3倍を超えている。

農業生産学専攻（63%）

平成15年度、平成16年度とも志願者が募集人員に達しなかった。

地域開発科学専攻（32%）

平成15年度、平成16年度とも志願者が募集人員に達しなかった。